

平成29年度（平成28年度事業実施分）

足立区ユニバーサルデザイン推進計画

区が実施する個別施策の評価結果
及び所管課の回答報告書

平成29年12月

足立区

総評 個別施策の評価にあたって

今年も、引き続き本会議では区民を代表する立場としての自覚と責任をもって、足立区のユニバーサルデザイン推進事業を積極的に評価してきた。本報告も、今後の足立区ユニバーサルデザイン推進において、いくつかの改善、もしくはいっそうの努力が必要な改善課題を指摘すると同時に、十分に努力した成果が現れているもの、さらに高い目標に向かって事業推進していこうとする姿勢がみられるものなど、客観的に、かつ建設的に評価がなされるように配慮した。

昨年は、評価方法を大幅に変更し、従来の本会議メンバーによる部外評価の他、評価項目のいくつかは、関係部課が自ら行う自己評価としての内部評価を行うといった、2つの評価方法によった。内部評価結果は、評価者は評価をうける部署とは関係がない区役所内の組織によってなされる。しかし区民から見れば、同一組織ということで甘い評価になるのではないかという懸念もあろう。したがって本会議においては、内部評価について直接評価はしていないものの、その結果と根拠について妥当性を検討した。その結果、内部評価はむしろ厳しい評価がなされる傾向があるなど、的確に行われていることを確認した。

なお、例年、評価においては、達成目標をどこに設定するかによってその評価点が変わってくるという課題があった。例をあげると、道路、公園、公共施設といったハード的整備はそれが完了できれば達成されたと評価できる。しかし、広義の教育、啓発にかかるソフト的のものについては、事業実施回数、区民アンケート結果などによって、ある程度の客観的評価はしているものの、最終到達点が設定しにくいという課題は今年も残っている。

区民から見れば達成度の水準は年々増大し、たとえ評価時点で昨年度よりもその水準が向上しても、必ずしも評価点はそれに比例して上がるとはかぎらないことは昨年指摘した。こうした点は今年も評価報告において、評価点があまり上がらなかったとしても関係部署の業務が適切、かつ積極的に実施されたものについては評価内容に積極的に記し、さらなる新しい到達点に向かって努力されるよう、担当部署においてたしかな働きがあったことを評価していることを伝えるようにしている。

昨年は、関係部署からの報告が、対外的に適切にアピールされていないことを指摘したが、今年はそのそれぞれの担当部署がその成果をわれわれに積極的に伝えようと努力をしていただき、評価に関する会議もより具体的議論に発展するなど、大きく進展した。このことは単に表面的なプレゼンテーション力が高まったのではなく、どのようなアピールによって評価が高まるか、ではそのようなアピールができるためにはどのような事業を展開すれば良いかという、事業実施にも反映したものと思われた。

関係者のさらなる発展を期待するものである。

平成29年12月

足立区ユニバーサルデザイン推進会議
会長 八藤後 猛

目 次

I	評価方法の概要	
1	主旨	1
2	推進計画の「区が実施する個別施策」の評価を行うための体制	1
3	評価活動の経過	2
II	評価実施結果の概要	
1	評価方法	3
2	評価結果	3
3	今後の方針	3
III	個別施策の評価結果	
1	区が取り組む個別施策の評価基準	4
2	区が実施する個別施策一覧と評価結果	5
柱-1	だれもが活動しやすい『くらしの場づくり』	6
柱-2	だれもが使いやすい『ものづくり』	45
柱-3	思いやりある『ひとづくり』	51
柱-4	わかりやすく適切な『サービスや情報づくり』	77
柱-5	みんなが参加できる『しくみづくり』	106

I 評価方法の概要

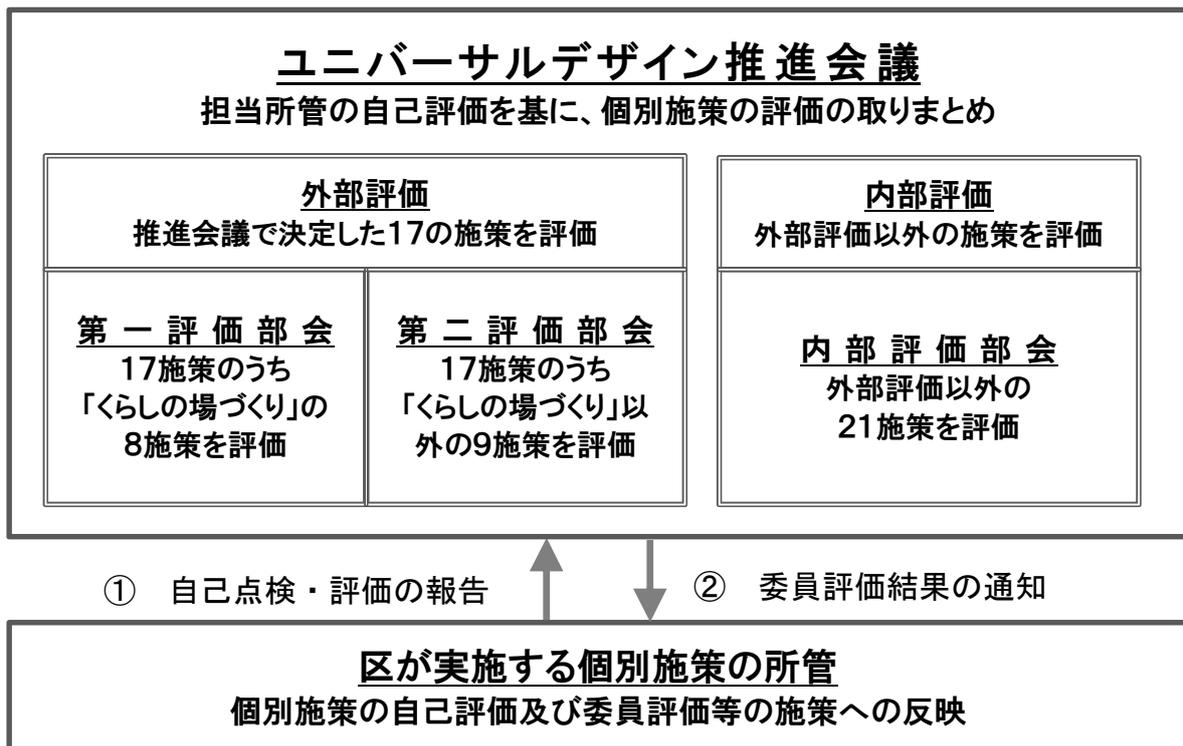
1 主旨

足立区ユニバーサルデザイン推進計画（以下、「推進計画」という。）は、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例第8条第2項を根拠とし、区の基本構想及び基本計画を踏まえ、各個別計画と連携を図りながら、足立区第二次重点プロジェクト事業に位置づけたユニバーサルデザインのまちづくりを体系的かつ総合的に推進していくための基本的な計画です。

ユニバーサルデザインのまちづくりは、一定の水準を達成すれば良いというものではなく、時間の経過とともに変化する社会環境や需要、必要性、要求されるサービス、事業に対応するため、常に利用者の評価を取り入れながら検討を加え、継続的に取り組むことで、だれもが利用しやすいまちをめざします。そこで継続的に取り組むために、「計画、実行、評価、見直し」(Plan・Do・Check・Action)のPDCAサイクルを繰り返しながら、取り組みの成果をレベルアップしていきます。

2 推進計画の「区が実施する個別施策」の評価を行うための体制

推進計画は、区のユニバーサルデザインのまちづくりに関する基本的な計画であり、この計画の進行を管理していくため、PDCAサイクルのCheck「評価」を行う体制を以下のとおりとしています。



※ 所管：施策を実施する部署

- (1) 外部評価
ユニバーサルデザイン推進会議の委員のうち、区職員委員以外の委員による評価。
- (2) 内部評価
ユニバーサルデザイン推進会議の委員のうち、区職員委員（総務部長、福祉部長、都市建設部長）による評価。

I 評価方法の概要

3 評価活動の経過

	第13回 ユニバーサル デザイン推進会議	評価部会			第14回 ユニバーサル デザイン推進会議
		外部評価		内部評価	
		第二評価部会	第一評価部会		
日時	5月23日 10時00分～ 12時00分	7月7日 9時30分～ 12時00分	7月7日 13時30分～ 16時00分	7月14日 10時00分～ 12時00分	8月4日 9時30分～ 12時00分
議事内容	評価部会の設置 委員構成 評価方法の決定	外部評価施策の 柱1「くらしの 場づくり」以外 の個別施策を評 価	外部評価施策の 柱1「くらしの 場づくり」の個 別施策を評価	内部評価施策 の21施策を 評価	評価内容のまと め

(1) 第13回ユニバーサルデザイン推進会議

個別施策の評価者（外部評価、内部評価）の分類基準は、

- ア) 前年度の評価が3点以下の施策
- イ) 前年度に内部評価を行った施策
- ウ) 特に外部評価委員が評価を実施したい施策

とし、上記に該当する施策の中から『外部評価』とする施策を選定し、その他の施策を『内部評価』とすることとした。

その結果、外部評価では17施策を評価することとし、内部評価では21施策を評価することとした。

評価は個別施策シート及び実施報告書を基に行うが、外部評価では書類の他に担当所管との意見交換を含めて評価を実施することとした。

(2) 評価部会

外部評価、内部評価ともに、各委員ごとに事前評価を行った。

外部評価では、事前評価結果をもとに、第一評価部会、第二評価部会に分かれ、各部会ごとに評価を行った。担当所管との意見交換は、各委員より事前評価の際にいただいた感想・意見・質問を事前通知し、その内容について意見交換を行った。意見交換は基本10分間（担当所管が4課以上該当する施策は15分間）で行い、意見交換の後、担当所管が退席し、部会としての評価をまとめた。

内部評価では、区の職員である委員により、事前評価を参考としながら評価をまとめた。

(3) 第14回ユニバーサルデザイン推進会議

各評価部会での評価結果の確認を行い、足立区ユニバーサルデザイン推進会議としての評価を確定した。

II 評価実施結果の概要

1 評価方法

本年は、推進計画で定めている3年目の施策評価でした。昨年度は、区職員委員以外の委員で評価する「外部評価」と、区職員委員のみで評価する「内部評価」に分けて評価を行い、外部評価では、評価時に担当所管との意見交換を行いました。

今年度も、昨年度と同様、外部評価と内部評価に分け、外部評価では担当所管との意見交換を実施しました。

2 評価結果

昨年度と比較して全体的に高い評価となり、5点の評価が増え、1点、2点の評価がなくなりました。しかし、施策によっては、取り組みが不十分であったり、もう一步の取り組みを求めて評価が下がった施策もあります。担当所管と意見交換を行ったことで相互理解が深まり、評価に反映された施策もありました。

また、「個別施策の内容」と「実施報告している内容」にかい離がみられるため、良い事業を実施していても高い評価につながらなかった施策もありました。

個別施策の評点表（該当施策の数を示す） ※全38施策

事業実施年度	5点	4点	3点	2点	1点	平均点
平成28年度実施事業	5	26	7	0	0	3.95
平成27年度実施事業	4	21	12	1	0	3.74
平成26年度実施事業	1	25	9	0	3	3.55

所管との意見交換の際に、「評価シートや実施報告書に実施した事業が記載されていない」、「事業についての基礎的な情報の掲載がない」との意見が多くありました。

所管としては、「主にユニバーサルデザインの観点から実施した事業ではない」、「周知の情報のため知っているはず」、「評価に関係する内容ではない」などと判断したため記載しなかったものと思われませんが、適切な評価と公表を行うためには可能な限り事業内容を詳しく記載する必要があり、個別施策シート等の作成時に各担当所管と事務局が連絡を密にし情報を共有していくことが課題となっています。

3 今後の方針

担当所管が実施している事業内容と個別施策の内容を整合させる必要があるため、今後、推進計画を改定していく必要があります。

しかし、年度途中での変更はできないため、評価や委員意見を参考に個別施策シートや実施報告書の記載方法などについて担当所管と調整していきます。

また、評価が下がった施策については、良い評価を得られるように担当所管と連携しながら、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進ために取り組んでまいります。

Ⅲ 個別施策の評価結果

1 区が取り組む個別施策の評価基準

(1) 評価項目

実績に対する評価	効果・達成状況への評価	今後の課題・方針への評価
① 年次別計画とおりに実施しているか ② 年次別計画と同等の取り組みが行われているか	① 取り組みの効果が十分に 出ているか ② ねらいに対しての効果と なっているか	① 施策への取り組みの方向 性が妥当であるか ② 施策に対して達成の手法 が適切か

(2) 評価の着眼点

実績・UDとして 実施したこと	効果・UDの視点で 達成できたこと	今後の課題・方針	総合評価	
計画とおりに実施されている。 (実施率：90%程度)	優れた取り組みが多く、 十分な成果が出ている。	施策の方向性も手法も 適切であり、積極的に推 進すべきである。	5	★★★★★ 
計画が概ね実施されてい る。 (実施率：70%程度)	優れた取り組みがいくつ かあり、成果が出ている。	施策の方向性も手法の 選択も概ね適切である。	4	★★★★☆ 
計画が半分程度実施され ている。 (実施率：50%程度)	いくつかの取り組みによ り、成果は概ね出ている が、さらなる努力が必要 である。	施策の方向性または手 法の選択のどちらかに 多少課題がある。	3	★★★☆☆ 
計画が十分実施されてい ない。 (実施率：30%程度)	いくつかの取り組みにお いて課題があり、成果が あまり出ていない。 改善が必要である。	施策の方向性に多少課 題があり、選択されてい る手法も相当程度見直 す必要がある。	2	★★☆☆☆ 
計画が実施されていない。 (実施率：10%程度)	多くの取り組みに課題が あり、成果が出ていない。 大幅な改善が必要であ る。	施策の方向性も手法の 選択も抜本的に見直す 必要がある。	1	★☆☆☆☆ 

- ・ 評価項目に対する評価の着眼点を参考に3項目の総合的な評価として、以下の5段階に分類する。

評点の意味

- 5 … 優れた取り組みがなされ、満足できる成果となっている。
- 4 … 良い取り組みがなされ、成果が十分に出ている。
- 3 … 取り組みがなされ、成果が出ている。
- 2 … 取り組みに課題があり、成果があまり出ていない。
- 1 … 取り組みに課題があり、成果が出ていない。または、実施していない。

2 区が実施する個別施策一覧と評価結果

番号	施策名	H26 実施	傾 向	H27 実施	傾 向	H28 実施	評価者
柱－1 だれもが活動しやすい『くらしの場づくり』							
1－①	ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する	4		4		4	内部
1－②	ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する	3	↑	4		4	外部
1－③	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する	4		4		4	外部
1－④	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する	3		3		3	外部
1－⑤	ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や駐輪場を整備する	4		4	↓	3	内部
1－⑥	高齢者・障がい者向け住宅改良事業への支援を行う	4	↓	3	↑	4	外部
1－⑦	公営住宅にエレベーターを整備する	1	↑	3	↑	5	外部
1－⑧	放置自転車等をなくす対策を強化する	4		4		4	内部
1－⑨	鉄道駅舎のエレベーター等の整備に対する支援を行う	3		3	↑	4	外部
1－⑩	障がい者への様々な移動手段を確保する	4		4		4	内部
1－⑪	ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する	4	↓	3	↑	5	外部
1－⑫	ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する	4		4		4	内部
1－⑬	音声情報や触知情報による誘導装置を設置する	4		4		5	外部
1－⑭	多言語による案内サインを充実させる	4		4		4	内部
1－⑮	バリアフリー基本構想を策定する	3	↑	4		4	内部
柱－2 だれもが使いやすい『ものづくり』							
2－①	区内事業者が行うユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する	1	↑	4		4	内部
2－②	区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する	1	↑	3	↑	4	外部
柱－3 思いやりある『ひとづくり』							
3－①	ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する	4		4		4	内部
3－②	ユニバーサルデザイン出張講座を実施する	3	↓	2	↑	3	外部
3－③	ユニバーサルデザインに関する記述のある教科書による学習を行う	3		3		3	外部
3－④	職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を図る	4		4		4	内部
3－⑤	在住の外国出身の方の日本語学習を支援する	4	↓	3		3	外部
3－⑥	児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する	4		4		4	内部
3－⑦	交流イベント「あだち国際まつり」を開催する	4		4		4	内部
3－⑧	区民向けのユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する	3		3		3	外部
3－⑨	「カラーUDガイドライン」「UDに配慮した印刷物ガイドライン」を職員に周知する	4	↑	5	↓	4	内部
柱－4 わかりやすく適切な『サービスや情報づくり』							
4－①	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する	4	↑	5		5	外部
4－②	聴覚障がい者に対して手話通訳者・要約筆記者を派遣する	4		4		4	内部
4－③	だれでも読みやすい「あだち広報」を作成する	5		5		5	内部
4－④	アクセシビリティに配慮したホームページを作成する	4		4		4	内部
4－⑤	多言語に対応したホームページや通知等を作成する	4		4		4	内部
4－⑥	防災ナビを利用し災害時における情報を発信する	4	↓	3	↑	4	外部
4－⑦	外国語での窓口相談・電話相談を実施する	4		4		4	内部
4－⑧	足立区ホームページにユニバーサルデザインコーナーを作成する	4		4	↓	3	内部
柱－5 みんなが参加できる『しくみづくり』							
5－①	審議会委員等の公募制を推進する	4		4		4	内部
5－②	パブリックコメントを実施する	3		3	↑	4	外部
5－③	ユニバーサルデザイン推進会議を設置する	4	↑	5	↓	4	内部
5－④	「やさしいまちづくり調査隊」による公共施設等の検証のためまちあるきを実施する	3		3	↑	4	外部

くらし1-① ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する

柱—1 だれもが活動しやすい『くらしの場づくり』

●個別施策の概要

施策	くらし 1-①	ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する
ねらい	だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・安全で使いやすい歩道を整備するために、歩道の拡幅、視覚障害者用誘導ブロック等の設置、街きよ（※）の段差解消（マウントアップ→セミフラット）などを実施する ・維持管理補修・改修をする路線や新規整備事業路線について、ユニバーサルデザイン化を検討、実施していく <p>※ 街きよ：舗装された街路の雨水などが流れ込む排水用の側溝</p>		
所管	工事課、街路橋りょう課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道改修工事 補助 251 号線[おしべ通り] 補助 138 号線[環七南通り] ・その他、維持管理補修・改修工事に合わせ随時実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道改修工事 補助 251 号線[おしべ通り] ・その他、維持管理補修・改修工事に合わせ随時実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道改修工事 補助 251 号線[おしべ通り] 約 210m ・その他、維持管理補修・改修工事に合わせ随時実施

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<p>【工事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助第251号線（おしべ通り）は、平成26年度～30年度の5か年で整備する。平成28年度は第三期工事（延長217m）を予定とおり実施し、歩道の拡幅や段差解消、交差点部に視覚障害者用誘導シートの設置等を行った。 ・補修工事等において、歩道の段差解消、交差点部に視覚障害者用誘導用シートの設置等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道を2mから3mに拡幅するとともに、段差を解消したことで、通行しやすい歩行空間を確保した。 ・視覚障害者用誘導用シートを設置して視覚障がい者が安心して通行できるようにするなど、ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備した。 	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	<p>【工事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助第251号線（おしべ通り）の整備や補修工事等を通じて、ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備を推進する。 ・ホームページに整備前と整備後の写真を掲載するなどして、整備効果をPRする。 <p>【街路橋りょう課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路等を整備する際には、歩道の段差解消など、安全で使いやすいユニバーサルデザインを意識した道路づくりを実施していく。 		

★委員意見 (内部評価)

項目ごとの感想・意見・質問		
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか		
1	年次計画とおりの実施であり、評価できる。	
2	UDに配慮した工事については、竣工後だけでなく施工中の作業段階においても、安全等に配慮した項目があれば報告してほしい。	
3	歩道拡幅と段差解消は、高齢者、障がい者、小さなお子さんをお持ちの親御さんへ配慮した取り組みである。広範囲の段差解消や道路の拡幅には、時間や費用がかかると思う。今後、住民理解とPRが課題であると思う。	
4	補助251号線歩道改修工事については、事業計画とおり施工されたことにより、快適な歩行空間を確保できたことは高く評価できる。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか		
1	幅員の拡幅や誘導用ブロックの設置など評価できる。	
2	その他補修工事等で施工された段差の改修工事等は、施工実績が箇所数、面積等の数値で示されておらず、評価・判断ができない。	
3	歩道幅員の拡幅と段差解消は、安全で円滑な歩行空間の確保に効果が高く、高齢者や子育て世代等幅広い世代に有効な取り組みである。	
4	誘導用シートの設置により、危険・注意喚起箇所を明確に示すことで、視覚障がい者だけでなく、誰もが安全に通行できる取り組みである。	
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か		
1	整備効果をHP等でPRする際には、なぜこの路線のUD化が必要だったか等、必要性和整備効果を合わせて公表するなど工夫してほしい。	
2	今後の道路づくりにUDの考え方を浸透させてほしい。	
3	地区の幹線的な補助251号線のUD化が進めば、安全な歩行空間の確保が進み、周辺の交通環境の改善につながるため、計画を確実に推進することが必要である。	
4	広幅員の道路には、円滑に通行できるため歩行者等が集中する傾向もあるので、設計等には多角的に安全対策等に留意してほしい。	
5	歩道拡幅による車道幅員の減少については、どのように配慮したのか。	
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など		総合評点
1	長期的な計画である。財政面の担保と住民理解が課題である。	★★★★★  4
2	ホームページでのPRなども、もっと力を入れてほしい。	
3	安全な歩行空間の確保による当該路線の積極的な利用により、当該路線周辺の狭隘道路等での交通事故やけが人の減少などに結びつくなどの効果は確認できるのか。	
4	障がい者団体に施工前・施行後で評価・意見等を受ける機会はあるのか。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【工事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補修工事等で施工された段差の改修工事等については、今後、ユニバーサルデザインに関わる施工実績を集計し、実施結果に記載していく。 ・車道幅員の減少については、歩道拡幅後も必要な車道の幅を確保し、車両が安全かつ円滑に通行できるよう配慮している。 ・工事の実施による事故の抑制効果等について具体的に確認することはできないが、今後も交通安全の確保に努めていく。

くらし1-① ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する

- ・障がい者団体を含む各種団体から道路のユニバーサルデザイン化に関するご要望をいただく機会が定期的であり、その際にいただいた意見を参考にしながら、実施が可能な箇所について順次整備している。

【街路橋りょう課】

- ・都市計画道路等開通した際にはホームページによりPRするとともに、整備効果やユニバーサルデザインに配慮した点等を盛り込むなど工夫して公表していく。

●個別施策の概要

施策	くらし 1-②	ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公園を整備する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や高齢者など、だれもが利用できる公園を造る ①トイレなどの公園施設改修時に、だれでもトイレ、段差解消、点字誘導ブロックなどを整備する ②言語の違いによる制約を受けずに情報の伝達を行うことができる、ピクトサイン（図記号）により、施設案内板等を整備する ③障がい者や高齢者等の意見を聞きながら、利用しやすい公園の整備方法や管理方法について検討を行う 		
所管	みどり推進課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	①2か所 ②2か所 ③随時	①2か所 ②3か所 ③随時	①10か所 ②11か所 ③随時

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	①4か所の公園において、だれでもトイレを整備し、10か所の公園で出入口の段差解消、視覚障害者用誘導ブロック等の整備を行った。 ②11か所の公園でピクトサインによる施設利用案内、地図による公園トイレの位置を表示した総合案内板を設置した。 ③実施なし	<ul style="list-style-type: none"> ・総合案内板により、地域の公園トイレ（だれでもトイレ含む）の所在を周知することができた。 ・出入口や園路等の段差解消により、さまざまな公園利用者の動線が確保された。 	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
<ul style="list-style-type: none"> ・今後の公園のパークイノベーション改修は、大規模改修によるリニューアル工事から、UDに配慮した設計を基本とするリフレッシュ工事に変更し、毎年10か所程度の施工を目標とする。公園施設改修のみの場合であっても、みどりと公園推進室内の連携により、段差解消等のUD化を目指す。 			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	障がい者や高齢者の意見を聞いての手法検討を実施できなかったことは残念であるが、4か所の公園における整備、11か所の公園における総合案内板の設置と、整備計画については計画とおり整備されており評価ができる。
2	多くの場所で実施できた。今後も質的な面においてもさらなる充実をはかられたい。
3	①は、整備されて良くなったと思う。
4	①の段差解消、点字ブロック整備の目標数は達成されている。

くらし1-② ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する

5	年次計画の①で、トイレ、段差解消、誘導用ブロックそれぞれの目標数がないとその実施評価が難しい。
6	入谷中央公園は、トイレの近くに行くと点字ブロックが敷設されているが、入り口からの誘導ブロックが敷かれていない。
7	視力障害者にとっては、多機能トイレより普通のトイレの方が使いやすいので（特に男性は）、男性トイレと女性トイレにも導く誘導ブロックが必要である。
8	入谷中央公園の男性用小便器の手すりには横棒の手すりがないため、肢体不自由者が身体を持たれかけさせることができない。
9	誘導ブロックの敷設は、できるだけ曲り角が少ない単純な経路をたどるようにしてほしい。（弘道児童ふれあい公園など）
10	②では施設利用案内等が分かりやすくなったと思う。
11	②はピクトサインと言えるのか疑問。理解しにくいイラストが多い。
12	②では案内板の設置場所、段差解消された1つの園路の確保は適切であった。
13	②のピクトサインは分かりやすい側面と、その理解度が経験、生活環境に左右されて伝わらない側面があるので、文字の併記も必要な場合もある。
14	②は報告書からは判断できないが、案内板はふさわしい場所に設置されているか。
15	②は案内板の表示はユニバーサルデザインに配慮したデザインになっているか。重要部分は多言語化対応になっているのか。
16	③を実施しなかったのはなぜか。また、今後の予定は？
17	改定されたユニバーサルデザイン推進計画の平成28年度年次計画①の数値では9か所となっているが、今回の個別施策シートでは10か所となっているがなぜか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にできているか	
1	計画とおりにすべて整備されたことにより、効果が期待できるものと思われる。
2	今後も質的な面においてもさらなる充実をはかられたい。
3	今後、工事後の使い勝手の評価をしていくことを期待する。
4	公園の出入口に総合案内板があることは良いと思う。
5	周辺トイレの場所が表示されているのは分かりやすい。
6	定期的な③の実施は必要だと思う。
7	車いす対応トイレと普通のトイレの違いなど、重要なところが日本語のみとなっている。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	UDに配慮した設計を基本とするリフレッシュ工事に変更という方向転換は良かったと思う。
2	大規模改修工事によるリニューアル工事からUDに配慮した設計を基本とするリフレッシュ工事に変更したことは妥当であると考えます。
3	ユニバーサルデザインに配慮した設計に期待する。
4	今後はリフレッシュ工事が中心とのことだが、案内板設置の際は、いわゆる「板」だけでなく、サインデザインも検討してほしい。
5	段差解消より、和式トイレの洋式化を重点的に進めてほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	緑豊かな公園も年を重ねると樹木の根がむき出しになってしまうので考慮してもらいたい。
2	UDの視点で公園を見てみると、視覚だけに頼らない触覚、聴覚による案内表示というアイデアも多々ありそうである。大規模改修でないと無理だとは思いますが。
【意見交換時の委員意見】	
1	案内板の下部にあるイラストと言葉での説明が一致しているか見直した方が良いと思う。

総括意見	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術的な問題はあるものの、昨年度、指摘した意見について改善が見られる。 ・ 今後の改善に期待したい。 	<p>★★★★☆</p>  <p>4</p>

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<ul style="list-style-type: none"> ・ だれでもトイレは4か所、段差解消と視覚障害者用誘導ブロックは10か所で整備を実施した。施設改修工事にあわせて、視覚障害者用誘導ブロックを敷設したため当初の年次計画より増加することとなった。 ・ 公園トイレの洋式化は、計画的に改修しており、平成27年度より平成29年までの3カ年で60%の公園トイレで整備する予定である。 ・ 障がい者や高齢者等の意見聴取について、公園近接に障がい福祉施設がなかったため平成28年度は行いませんでしたが、今後は公園利用者アンケートや障がい福祉団体との公園歩き等を行い、意見を参考に公園の整備・管理を行っていく。 ・ 入谷中央公園の視覚障害者用誘導ブロック及び男性用小便器の手すりについては、維持管理所管に改修を依頼しており、平成29年度中に改善する。 ・ 視覚障害者用誘導ブロックは、曲がりを少なくした単純化した経路により、各ブース（男子、女子、多機能）までの誘導を行っていく。 ・ 園路上の樹木の根のむき出しについては、維持管理所管にも情報を提供し、対応していく。 ・ 案内板について、設置位置は、公園外周道路からも見える出入り口付近に設置している。 ・ だれでもトイレのピクトサインには「どなたでもご自由におつかいください」と日本語のみの記載となっており、多文化対応はピクトサインで対応している。公園名については英語表記を併記している。また、同ピクトサイン上には、点字による表記も行っている。 ・ サインデザインは、費用対効果を考慮し、一般的なものを選択しているが、案内板の理解しにくいイラストについては、再検討を行います。 ・ 触覚、聴覚による案内表示は、公園だけでなく公共施設全体としてどういう対応を行っていくかという課題であると考えている。

くらし1-③ ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する

●個別施策の概要

施策	くらし 1-③	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公共施設を整備する	
内容・方法		
①公共施設等整備基準や、公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準をもとに、整備の各段階及び完成後において総合的な検証と評価を行う ②保育施設では、施設の危険箇所などについての修繕や、全ての利用者が快適に利用できるように改修を進める ③学校では、児童・生徒が安全かつ安心して過ごせる施設となるよう十分配慮する。また、災害発生時の第一次避難所にも指定されていることから、地域住民にも使いやすい施設となるよう整備を進める。昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレの設置、エレベーターの設置等を実施していく ④公共施設等の整備に際して、公共施設等整備基準に基づき関連部署と連携しユニバーサルデザインの指導を行う		
所管	①営繕管理課、庁舎管理課 ②子ども施設運営課 ③学校施設課 ④都市計画課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	①対象工事毎 ②数園のトイレ等改修を行う ③1校	①対象工事毎 ②数園のトイレ等改修を行う ③予定なし	①対象工事毎 本庁舎1階トイレ手洗い場の自動水栓化実施 ②数園のトイレ等改修(全52園) ③新築3校(全105校) ④随時

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	①【営繕管理課】 ・千住河原町住区センター大規模改修工事、江北地域学習センター大規模改修工事、精神障がい者自立支援センター新築工事及び中央本町四丁目第2アパート改築工事(足立福祉事務所、栗島住区センター)において実施。 ①【庁舎管理課】 ○本庁舎北館のトイレ改修(機能追加) ・北館2階西側だれでもトイレのオストメイト機能追加 ・男女、だれでもトイレへのベビーキープ設置 ・誰でもトイレへのおむつ替え新設 ・親子便座、ウォシュレットの新設 ・手洗い場の自動水栓新 ・非常呼び出しボタン新設 ・手すりの設置 ○中央館南館のトイレへの杖置き設置	【営繕管理課】 ・足立区公共建築物整備基準に基づく、各施設におけるユニバーサルデザインを取り入れた整備の実施。 【庁舎管理課】 ・最新のユニバーサルデザインを取り入れた、トイレを設置した。	計画とおり進行

<p>②【子ども施設運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和式トイレから洋式トイレへ改修を行った。(2施設) ・園舎の大規模改修時にだれでもトイレを設置した。(1施設) <p>③【学校施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築3校全てに昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレ、エレベーターの設置を実施した。 <p>④【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設整備の事前協議において、整備内容を精査し、障がい福祉課と協議するように指導した。 ・事前協議の際に「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」の移動空間、行為空間、視覚情報、触知情報や音声情報などの基準を遵守するように指導し、庁内連携して施設整備を行った。 <p>※平成28年度事前協議件数：39件</p>	<p>【子ども施設運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児の保護者や施設職員が負担なくトイレを利用できるようになった。 <p>【学校施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が安全かつ安心して過ごせ、地域住民にも使いやすい施設となった。 <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、地域学習センター、住区センター、都営住宅、UR住宅など各施設において、高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備を指導することができた。
今後の課題・方針	
<p>【営繕管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる工事について、足立区公共建築物整備基準に基づき、すべての人に優しい建物づくりを推進する。 <p>【庁舎管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎では現在大きな改修予定はないが、手洗い場の自動水栓化など、ユニバーサルデザインを考慮した部分的な改修は行っていく。 <p>【子ども施設運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まだ、トイレの改修が行われていない施設があるため、年間に改修を実施する施設数を増やす必要がある。 <p>【学校施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き新築校において、昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレの設置、エレベーターの設置等を実施していく。 <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に基づき、高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備につながるように、関係各課と連携しながら工事担当部局と協議を行っていく。 	

★委員意見 (外部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	各改修工事における評価や、本庁舎、保育施設、学校での整備、各施設整備の事前協議における指導と、計画とおり実施されており評価ができる。
2	着実に進められている。今後も質的な面においてもさらなる充実を図りたい。
3	総合的な検証と評価の結果を知りたい。
4	①は次々と住区センターの大規模改修が進められて良かった。使いやすくなるよう期待する。
5	①では江北地域学習センターの2階に上がる階段の手すりが1段しかない。精神障がい者自

くらし1-③ ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する

	立支援センターも同様である。
6	②のトイレは、ようやくという思いである。
7	②ではトイレ等改修を数園行くと計画にあるが、その数が具体的ではない。
8	③ではエレベーターは音声案内もされているので良い。
9	③では小学校における多機能トイレ内のベッドの長さが150cmを確保されていない学校がある。災害時の避難所でもあるので、150cmは必要である。同様なことは、住区センター等（区役所北館も含む）でも言える。
10	③は多機能トイレでない一般のトイレの手洗場でも、車いすの先端が入れるような手洗場を1か所確保すべきである。（関原小、伊興小など）。同様なことは住区センター等（区役所北館も含む）でも言える。
11	①では営繕管理課の取り組みについて、館内サインの写真しかないが、他に実施した「ユニバーサルデザインの整備」があるのか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	全ての施設がUDを取り入れて利用しやすくなってほしい。
2	トイレの設置や小学校などは一定の効果がでていると思われる。
3	着実に整備が進んでおり、定量的な評価は難しいが、効果は期待できるものと思われる。
4	今後、工事後の使い勝手の評価をしていくことを期待する。
5	「ハンドル式」「非常用ボタン」などの表示、記載が日本語のみ、子どもにも理解しづらい、ユニバーサルトイレとして不十分だと感じる。
6	営繕管理課の取り組みは、実施箇所の記載しかないが、どのように自己評価されているのか。
7	ユニバーサルデザイン導入チェックリストの内容の見直しが必要ではないか。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	どの部署においても積極的に取り組む姿勢がうかがえる。
2	施設ごと、主管課別ごとに「個別シート」を作成することは各施設のUD形成の進捗度合を測るのに有効であると思われる。また、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」により関係各課との連携を図ることも非常に重要であると思われる。
3	全ての施設が「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に基づき新設・改修をされるように期待する。
4	サインの機能は「案内板」という板だけが担うものではないので、空間とあわせて検討してほしい。例えばドアや壁の色もサイン要素のひとつになる。サインの素材も然り。
5	未実施の公共施設と十分すぎるほどの公共施設の差がある。区内のどの公共施設で実施するか、優先順位があるのか。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
	なし
【意見交換時の委員意見】	
1	学校に設置しているの大人のおむつ替え用ベッドを、公共建築物整備基準で定められている150cmに全校統一してほしい。
総括意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・もっと技術的な部分を強化する必要があると思う。 ・広く利用者の意見を聴く機会を設けるなどの情報収集をしてもらいたい。 	
総合評価	
<p>★★★★☆</p>  <p>4</p>	

▽所管回答

委員意見に対する改善案

【営繕管理課】

- ・江北地域学習センターは、既存の立上り（手すりを設置した壁）がパネル構造であるため、2段の手すりを設置するには耐力的に無理であると判断した。精神障がい者自立支援センターについては、利用者が限定されるため、主管課との協議で不要とした。
- ・施設のユニバーサルデザイン整備については、整備基準にのっとり、段差解消、手すり設置など可能な限り実施している。
- ・自己評価としては、完了後、1年または2年目に行う経年調査や毎年行う施設定期点検などでその後の状況を聴取している。何か不具合があったという報告はされていない。
- ・チェックリストの見直しの予定はないが、必要に応じ対応を行う。
- ・工事実施の順番、保全計画は各施設主管課で決定している。営繕管理課では予算計上の段階から、UDを考慮し、必要な積み上げをして工事予算を要求している。

【庁舎管理課】

- ・平成28年度に本庁舎北館1階のだれでもトイレへ長さ150cmのベッドを設置した。平成29年度に中央館2階庁舎ホールのだれでもトイレへ長さ150cmのベッドを設置します。
- ・本庁舎北館1階から4階の一般トイレには広めのブースがあり、その中に車いすの方でも利用できる手洗いがあります。

【学校施設課】

- ・小学校のだれでもトイレ内のベッドについては、設計時に整備基準の確認が十分でなかったと思われる。今後の新築校は整備基準（だれでもトイレのベッドについては150cm）を確認し基準に沿って設置していく。
- ・車椅子利用者は各階設置のだれでもトイレを利用することを想定しているため、一般のトイレの手洗場は対応していないことがほとんどである。

【子ども施設運営課】

- ・トイレ改修のためだけの予算編成は行っていないため、他の修繕・改修工事の状況に応じて行っており具体的な数字を示すことは難しい。主管課・営繕管理課工事を通して毎年、複数園（平成28年度は3園、平成29年度8月現在2園、予定2園）行っているのが現状である。

【都市計画課】

- ・だれでもトイレ内のベッドについては、150cmのものを設置するよう指導を徹底していく。

くらし1-④ ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する

●個別施策の概要

施策	くらし 1-④	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な民間施設を整備促進する	
内容・方法		
<p>①平成7年4月に制定された「東京都福祉のまちづくり条例」が平成21年3月に改正され、ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者や障がい者を含めたすべての人が、安全、安心、快適に暮らせるまちづくりを推進することが明記された。このことにより、適合施設の増加、誘導の窓口指導を図る</p> <p>②「東京都福祉のまちづくり条例」に定める整備基準を満たしたうえで、それに加えて必要となる、店舗等内部における整備の考え方を中心にまとめた、「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」の普及促進を図る</p> <p>③小規模事業者の集客力の向上のための店舗改修に補助を行う</p>		
所管	①②障がい福祉課 ③中小企業支援課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	①通年 ②通年 ③チェックリストにユニバーサルデザインの項目を追記	①通年 ②通年 ③継続	①通年 ②通年 ③再編

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	【障がい福祉課】 ①特定都市施設の新設・改修時に「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準適合の届出を45件受理し、整備についての指導・助言を行った。 ②上記の届出受付時に、参考資料としてリーフレットを設計業者に手渡した。 【中小企業支援課】 ③小規模事業者経営改善補助金を創設し、店舗改修時のユニバーサルデザインに配慮した改修を補助対象とした。	【障がい福祉課】 ①新築・改修された特定都市施設において、ユニバーサルデザインに配慮した整備を図ることができた。 ②店舗等のユニバーサルデザイン整備推進に寄与することができた。 【中小企業支援課】 ③店舗改修コースは11件補助し、そのうち、1件が、段差のないトイレの改修などを行った。	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	【障がい福祉課】 ・引き続き、「東京都福祉のまちづくり条例」の届出対象となる民間施設の新設・改修の際に、整備基準に適合した整備を行うよう指導・助言を行いながら、ユニバーサルデザインにも配慮した民間施設の整備を促進していく。 【中小企業支援課】 ・事業者が、小規模事業者経営改善補助金（店舗改修コース）の相談に訪れた際には、改修計画にユニバーサルデザインの配慮が加えられるよう、相談者全員にパンフレットを配布する。		

★委員意見 (外部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	一気に改善が図られる分野ではないので、地道な活動が必要である。目立った成果ではないかもしれないが、着実に進んでいる。
2	参考資料を渡すことや、指導・助言等、取組みに対して実施されている。良い取り組みだと思う。
3	窓口での指導・助言、「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」の普及促進、小規模改修の集客力向上のための補助を計画とおり実施できており、評価ができる。
4	②はパンフレットを渡すだけで普及促進になるのだろうか。届出受理→指導・助言という流れの中での普及促進だけでなく、流れの前で、もっと積極的な普及促進方法が考えられないものか…。
5	③の小規模事業者経営改善補助金を創設は、期待できる。
6	③では各補助の具其他的な目標数（予算）がない。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	着実に進んでいる。
2	指導、助言の結果が、11件のうち1件だったのは残念。
3	もともと民間施設の新設、改修を検討している人たちへの普及活動であるため、成果の評価は難しい。
4	取組みに対する補助の内容はどうか。
5	実施項目に「整備についての指導・助言を行った」とあるが、それがどの程度反映されたのか。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	適切だと思う。
2	施策の達成手法は適切であると思われるが、相談等の来訪者以外への普及活動も効果的であると考えられる。
3	UDに配慮した施設整備は、集客力向上だけでなく、企業イメージ向上に大きく寄与することに言及すべき。社会的問題への対応は、間違いなくこれからの主流になるのだから。
4	「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」は分かりやすくまとまっているので、他に身近な成功事例（集客力が向上した）の紹介があると良いのでは。
5	UD整備が進んでいない民間施設もあり、助成金が使えないのではないか。
6	①届け出受理、指導、助言後、実際に現場を確認しているか。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	新設・改修予定のない人たちに対しても、UDへの理解度向上につながる情報発信を行っていくことで、新たな新設・改修機会を促進し、さらなるまちのUD向上をはかられたい。
【意見交換時の委員意見】	
1	民間事業者が造った施設に対してもっと意見を言えるような場を設けてもらいたい。もっと模範となるような施設がつくられるように積極的に区が主導してほしい。
2	推進会議としても好事例集などを紹介するなどの営業活動を行わないと件数は上がらない。
3	ファミリーレストランは小規模事業者には当たらないので、助成金が使えない。ということはこの補助事業自体が使えないものなのかもしれない。
総括意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・努力のあとは見えるが、十分な促進がなされていない。 ・より一層な促進の指導に期待したい。 	
総合評価	
★★★★★  3	

▽所管回答

委員意見に対する改善案

【障がい福祉課】

- ・区で行った指導・助言は、事業者に過重な負担にならない範囲で反映していただいている。例えば、200㎡未満の小規模建築物のトイレの基準について、店舗面積や構造の関係で達成できない場合に、従業員による人的介助を確保するなど、整備基準を達成できない場合であっても利用者が困らないように配慮をするよう事業者に指導・助言を行っている。
- ・通常は、届け出の受理により手続きは完了するが、届出後に指導・助言を行った場合には、特定都市施設適合状況報告書により整備基準の適合状況について報告を求めている。また、全ての努力基準に適合している場合に交付できる適合証の交付を求められた場合には、現地調査を行っている。
- ・障がい福祉課以外の関係所管においても、「店舗等内部のユニバーサルデザインガイドライン」の配布を行う他、ホームページ・SNS等を活用し、UDの理解度向上及びまちのUD向上を図っていく。
- ・障害者差別解消法に定める合理的配慮においては、事業者は過重な負担とならない範囲で対応に努めることとされているため、多額の費用を要するハード面での新設・改修を求めることは困難である。合理的配慮の不提供（障がいを理由とした入店拒否等）の情報があつた場合には、第一義的には施設改修を求めているが、人的介助等のソフト面での対応も求めている。また、東京都福祉のまちづくり条例の届出は毎年50件前後あり、全てUDに対応しているため、整備基準に適合した施設は着実に増加している。

【中小企業支援課】

- ・補助金については、小規模事業者経営改善「店舗改修コース」の補助が本施策の取り組み内容としており、目標値は予算枠としています。平成29年度は15件となっている。
- ・本補助金は、小規模事業者を対象としたものであるため、ファミリーレストランは対象外となっている。店舗改修時にはUD整備の視点が入るように、相談時にはパンフレットを活用し説明するとともに、商店街振興組合の連絡会等でも周知していく。
- ・店舗改修補助の内容は、飲食店のトイレを和式から洋式に改装したものであり、利用者に喜ばれているとのことである。

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑤	ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や駐輪場を整備する
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な駐車場や駐輪場を整備する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した駐車場・駐輪場の大規模改修に合わせてその都度検討を行う ・公共施設等整備基準をもとに整備を実施する 		
所管	交通対策課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	・改修工事に合わせて検討・実施	・新設、改修工事に合わせて検討・実施	・新設、改修工事に合わせて検討・実施

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・綾瀬南自転車駐車場及び千住大橋自転車駐車場の新設において、4か国語(日本語、英語、中国語、韓国語)標記の案内標示板を設置した。 ・2段式ラックも使いやすい最新型の検討を行い、採用し、利用方法をイラスト等で案内した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語、中国語、韓国語を使用する自転車駐車場の利用者も利用しやすいようになった。 ・非力な方でも使いやすい施設を整備できた。 	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も新設、改修工事に合わせて、4か国語標記の案内標示板を設置していく。また、特殊自転車等のフリースペースについては、利用状況を新設、改修の時期に合わせて調査しながら設置を検討する。 		

★委員意見 (内部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	多言語標記の案内板、2段式ラックの設置は評価できる。
2	個別の概要では、老朽化に伴う大規模改修に合わせて検討するとなっているが、改修の計画やどのくらいの老朽化が進んでいるのか必要度が具体的ではない。
3	2段式ラックの最新型導入により、具体的にどのような点が使いやすくなったのか記載がないため、評価・判断できない。
4	駐輪場の2段式ラックは、誰にでも利用しやすい仕組みになっているのか。
5	多言語化した案内標示板の設置を実績として記載しているので、実績報告書の写真も記載内容が分かる程度の大きさを添付する工夫をしてほしい。
6	新設整備の自転車駐車場において計画的に案内標示板を設置しており、着実に整備は進んでいる。
7	ユニバーサルデザインの取組みが案内板だけで良いのか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	複数言語の記載で、利用者の使用方法への理解は一定程度進んだと思われる。
2	実用的な改修であり評価できる。

くらし1-⑤ ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や駐輪場を整備する

3	オリンピック開催や国際化社会に対応して、イラストや多言語による案内標示板は、分かりやすい。
4	上記同様、的確に評価判断するため、具体的にどのような点が使やすくなったのか等の記載を希望する。
5	効果については、利用者にアンケート調査等は実施しているのか。（利便性の向上、利用者が使用する言語等）
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	多言語標記や2段式ラック以外の施策についても検討してほしい。
2	今後も新設・改修整備する自転車駐車場については、着実のUDに配慮した標示板の設置を推進する方向性は堅守してほしい。
3	「特殊自転車等のフリースペースについては、利用状況を新設」の記載内容がよく理解できない。
4	UDに配慮した整備については、標示板以外の観点はないのか。上記質問箇所がそれに関する記載なのか。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	外国人利用者だけでなく、高齢者、障がい者、子育て世代が利用しやすい等の観点から整備方針を加筆できないか。
2	1-⑩「障がい者への様々な移動手段を確保する」等に貢献できる整備プランはないか。
総合評点	
★★★★☆ 	
3	

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2段ラックは、限られた敷地内で、より多くの自転車を収容するために2段ラックを整備しています。非力な方でもスムーズに動作し、自転車の取出し時に自動で定位置に戻るオートリターン構造になっている。 ・ 改修の計画や必要度については、毎年施設点検・整備や修繕で長寿命化を図ったうえで、点検保守等から施設状況の確認と、構造部品等の調達可否等も勘案し、改修の要否を決定している。 ・ 標示板や発行物等の他、子どもから高齢者や障がい者の使い勝手を考慮した施設の高さやバリアフリーの施設整備を行っている。 ・ 現在、効果の利用者アンケートは行っていないが、利用状況を調査しながら、新設・改修の時期にあわせて特殊自転車等のフリースペースの設置を検討していく。 ・ 障がい者に対しては、一番駐輪しやすい平置きスペースの確保や料金設定を実施している。 	

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑥	高齢者・障がい者向け住宅改修事業への支援を行う
ねらい	安全で安心な住宅を普及する	
内容・方法		
①在宅の重度身体障がい者に対して、居住する自宅家屋の玄関等、住宅設備の改善に要する費用を助成し、日常生活の利便を図る ②高齢化等による身体機能低下に対応する家屋内の段差解消や、家族構成の変化に応じた間取り変更に対し、工事費の一部を助成する ③日常生活動作に低下が認められる方に、手すりの設置や段差解消及び設備費の一部を助成する（※介護保険認定で「自立」判定の高齢者に限る） ④日常生活動作に低下が認められる方に、在宅生活の継続ができるように浴槽の取り替え、便器の洋式化などの改修費の一部を助成する（※介護保険認定で「要支援・要介護」判定の高齢者に限る）		
所管	①障がい福祉課 ②住宅課 ③④高齢福祉課 ④介護保険課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	①50件 ②20件 2,000千円 ③80件 ④280件	①70件 ②15件 1,500千円 ③75件 ④230件（高齢福祉課） 1,704件（介護保険課）	①70件 ②15件 1,500千円 ③75件 ④230件（高齢福祉課） 1,860件（介護保険課）

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	【障がい福祉課】 ①年間37件、13,559千円の助成を行った。 【住宅課】 ②16件、1,449千円の助成を行った。 （16件の実績のうち、戸建住宅及び共同住宅の専用部改修助成は6件、分譲マンションの共用部改修助成は10件であった。） 【高齢福祉課】 ③59件、7,828千円の助成を行った。 ④163件、25,101千円の助成を行った。 【介護保険課】	【障がい福祉課】 ・在宅の重度身体障がい者の日常生活の利便を図ることができた。 【住宅課】 ・戸建住宅及び共同住宅の専用部は5件が段差解消・手すり設置、1件が間取り変更工事であった。 分譲マンションの共用部は10件が段差解消・手すり設置工事であった。 助成制度をまとめた「住まいるインフォメーション」を全面改訂し事業PRした結果、前年度実績を上回り、区民の居住の安全安心につながっている。 【高齢福祉課】 ・高齢者宅の住宅改修により、安全な在宅生活が継続可能となった。 【介護保険課】	計画とおり進行

くらし1-⑥ 高齢者・障がい者向け住宅改良事業への支援を行う

④ 1,960件、171,774千円の助成を行った。	・住宅改修により、要介護・要支援認定者の生活環境を整えることで、在宅でより安全な生活が継続できるようになった。
今後の課題・方針	
<p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に実施するのではなく、必要が生じた在宅の重度身体障がい者の生活を支援するため、申請に基づき住宅改修を適宜実施していく。 <p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用して、既存住宅をバリアフリーに改良して長く住み続けられるように支援することで、安全で快適な居住環境が確保されている。また、分譲マンションの共用部のバリアフリー工事や多世代同居に伴う間取り変更工事に関する助成制度としては、他に類似制度がないため有効である。平成29年度は、区民の安全安心な住まいを更に促進するため、防犯対策や子育て支援などの観点で制度の見直しを行い当該制度の利用促進を図っていく。 <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が在宅生活を継続するうえで必要な事業である。 <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の改正に留意しながら取り組む。制度の周知を行う。 	

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	着実に実施されていると思う。
2	例年ほぼ一定の件数の案件が実施されているようで、継続した取り組み内容は評価できる。
3	とても良い支援内容なので、子育て世帯へも対象を拡げてほしい。
4	間取り変更に対する工事費の助成及び浴槽の取り替え、便器の様式化については、計画の数値を上回っており評価ができる。その他の項目についても計画の数値には届かなかったが、着実に助成を行っており、評価ができる。
5	②以外、計画数に達していない。支援制度についてさらに広く周知を図る必要があるのではないか。また、その利用方法の簡易化も検討してほしい。
6	周知についての記載がないが、どのような周知方法か。またそれは、必要としている方へ充分に行き届いているのか。
7	件数で実施計画が組まれているが、上限金額があるのか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	着実に効果は出ていると思う。
2	分譲マンションの共用部のバリアフリー工事、家族構成の変化に応じた間取り変更工事への助成制度は、昨今の世帯構造の変化傾向や子育て支援にもつながる有効な取り組みである。その他計画数値を下回るものもあるが、着実に実施されており、効果は期待できる。
3	住宅課でインフォメーションを改定したら実績が上がったとのこと、引き続き周知方法、内容についての工夫を期待する。
4	金額的な問題なのか、件数が少なかった。周知が足りないと感じる。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	方向性は妥当であると思う。
2	介護する人は大層忙しく、余裕がない。必要としている人へ情報が届くようなきめ細かな周知方法を考えてほしい。
3	②分譲マンションの共用部のバリアフリー工事や、多世代住居に伴う間取り変更工事に関する

	る助成制度の利用促進は、防犯、子育て支援等、多くの側面から期待が持てる。
4	②間取り変更などは、子育て世帯にも共通する課題。対象の拡大を望む。
5	②防犯対策や子育て支援などの観点で制度の見直しは評価できる。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	分譲マンションの共用部のバリアフリー工事や、多世代住居に伴う間取り変更工事に関する助成制度は、高齢者との同居を検討している子育て世代へも有効であると思われるため、幅広い世代へのPRが更なるUD促進につながるのではないか。
【意見交換時の委員意見】	
1	間取り変更は子育て世帯が必要な制度だと思うので、今後、助成額を拡充してほしい。
総括意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・より一層発展するような施策を期待する。 	
総合評価	
<p>★★★★☆</p>  <p>4</p>	

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
<p>【住宅課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が行っている住まいに関する助成制度をまとめた「住まいのインフォメーション」を毎年、最新情報に改定して区HPの他、庁内外の窓口や民間関係団体などに配布して周知を図っている。 また、住宅改良助成の上限金額は、工事費の20%かつ上限30万円である。 ・助成制度のPRについては、区HPや窓口等で配布している。さらに、相談会やイベントなどでPR活動を行っている。今後は、民間関係団体と連携を強化して、直接区民に情報が伝わるように努めていく。 ・平成30年度から世帯人員増加に伴う間取り変更工事に対する助成額を見直して増額し、多世代同居を推進していく。 <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知方法として、高齢福祉課・福祉事務所・地域包括支援センターの窓口にリーフレットを置いている。区のホームページ、タウンページ、「介護なび・あだち」等に掲載している。 <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに掲載している「住宅改修の手引き」を定期的に見直し、QAを充実させるなど、制度について、区民・ケアマネジャー・施工業者の理解の促進に努める。 ・周知方法としては、ホームページやあだち広報への掲載、介護保険の手引き等のパンフレットの配布を実施している。 	

くらし1-⑦ 公営住宅にエレベーターを整備する

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑦	公営住宅にエレベーターを整備する
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公共住宅を整備する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・区営住宅の大規模改修に合わせて実施する ・区営住宅として適切な長寿命化を図る区営住宅等長寿命化計画と合わせて、一定の水準を満たした住棟を選定し、エレベーターを設置する 		
所管	住宅課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	・伊興五丁目アパート2・4号棟、大谷田一丁目第2アパート設置	・伊興五丁目アパート2・4号棟及び大谷田一丁目第2アパートへのエレベーター設置	・伊興町前沼アパート1・2号棟へのエレベーター設置設計

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	・平成29年度の工事に向けた設計が完了した。	・平成28年度にエレベーター設置工事の設計が完了したことにより、平成29年度の工事において公営住宅の共用部にエレベーター及びスロープを設置し、道路から住戸までの段差解消ができ、居住環境の改善が達成することができる。	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	・平成29年度の伊興町前沼アパート1・2号棟への昇降機設置工事により、当初からのエレベーター設置計画が完了となる。今後は、集約対象団地の建替え等により、ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅の整備を進めていく。		

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	計画とおり実施されている。
2	伊興町前沼アパート1・2号棟へのエレベーター設置に向けた設計が計画とおり完了し、評価ができる。
3	「一定の水準」を満たさずエレベーターを設置できなかった住棟はUDの視点から何らかの取組みがなされるのか。（もしくは建て替え？）
4	長寿命化計画にあたって、UDの視点からはエレベーターの設置以外にどのような問題点が抽出されたのか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	エレベーター及びスロープについては一定の効果があると思われる。
2	着実に進んでいる。共用部全体へUDの視点が入っていることは評価できる。
3	計画であったエレベーターの設置に加え、段差部にスロープも設置したことにより、UDの観点からみて大きな効果があるものと考えられる。

4	平成28年度は設計が少なかった。設置までできたのではないか。
5	構造上、横廊下であればエレベーターの設置は可能で、縦階段では不可能なため建て替えが必要になるのか。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	もっとも望ましい建築当初からのエレベーター設置計画が進んでいる。
2	方向性は、ユニバーサルデザインに配慮した住宅に近づいている。
3	建て替えにもさらに積極的にUD化に進む姿勢がうかがわれる。
4	集約対象団地の建て替え計画の詳細が分からないので評価できかねるが、引き続きの取り組みに期待する。
5	「今後の課題・方針」に記載のある集約対象団地の建替えは足立区のUD推進において大きな好機となると思う。
6	構造上の問題もあると思うが、4人乗りエレベーターでは大型ベビーカーが乗せられないのではないか。
7	古い公営住宅に設置していないのはなぜか。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	利用者の声を踏まえ、関係者と調整し、東京の公営住宅のユニバーサルデザインをけん引するような、魅力あるものとなることを期待したい。
【意見交換時の委員意見】	
	追記なし
総括意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・着実に実施しており、施設が整備されればこの事業は完了となる。今後は、別の施策としてユニバーサルデザインを推進してほしい。 	
総合評価	
<p>★★★★★</p>  <p>5</p>	

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターの設置基準を満たせなかった住棟は、10戸未満の小規模住棟及び階段室型等であるため、今後の集約建替え等により、ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅の整備を行うことにより対応を進めていく。 ・エレベーターの設置以外の問題点として、1階共用廊下へのアプローチに高低差が生じていることが抽出されたため、本工事に合わせてスロープを設置した。 ・区営住宅における既存住棟へのエレベーター設置基準は、都営住宅のエレベーター設置基準を準拠しており、今回の対象住棟を設置基準に照らし合わせると低コストで設置できる4人乗りエレベーターを採用することになった。ご指摘のとおり、4人乗りエレベーターに大型ベビーカーは利用できない可能性があるが、車いす使用者が円滑に利用することが可能であり、居住者より大型ベビーカーの利用要望が求められていないことや将来の居住者ニーズを勘案した結果、今のところ現状の設置基準を変更する予定はない。 ・エレベーターは横廊下でないと設置ができない。しかし、横廊下型の住棟であっても10戸未満の小規模住棟や狭小敷地等により、エレベーターの設置が困難な住棟も、集約建替え等の対象住棟と考えている。 ・古い公営住宅は、当時の設計がユニバーサルデザインの考え方がなく健常者の利用を前提とした設計であったことから、エレベーターが設置されていなかったものと考えられる。 ・今後の区営住宅に対するユニバーサルデザイン対応については、集約対象団地の建替え等によ 	

くらし1-⑦ 公営住宅にエレベーターを整備する

る整備が主体となってくる。そのため、居住者目線を忘れることなく、居住者の意向を把握するための意見交換会等を実施することで、魅力あるより良い整備が実現できるよう事業を進めていく。

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑧	放置自転車等をなくす対策を強化する
ねらい	歩行者の妨げとなる支障物を取り除き、だれもが安心して通行できる道路を整備する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> 歩行者の妨げとなる支障物を取り除き、だれもが安心して通行できる道路を整備する 鉄道各駅周辺において自転車等放置禁止区域を指定（路面ステッカー等にて標示）し、腕章をつけた街頭指導員を配置する。自転車駐車場への誘導及び警告・撤去活動等を行う 		
所管	交通対策課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	・ 随時実施	・ 随時実施	・ 随時実施

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果																		
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 区内鉄道各駅で、100～200日、街頭指導員による自転車駐車場への誘導、放置自転車に警告の札付を行った。 民営自転車駐車場の補助制度の対象を定期利用のキャンセル待ちが多い地区等に限定したが、新規設置を1件行い、2時間無料サービスの駐輪場は91台増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都による駅前放置自転車の現況と対策調査の結果、駅前における自転車の放置率は0.3%で5年連続23区最少となった。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>放置率</th> <th>放置台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>0.5%</td> <td>193台</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>0.5%</td> <td>195台</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>0.5%</td> <td>197台</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>0.5%</td> <td>173台</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>0.3%</td> <td>120台</td> </tr> </tbody> </table>		放置率	放置台数	平成24年度	0.5%	193台	平成25年度	0.5%	195台	平成26年度	0.5%	197台	平成27年度	0.5%	173台	平成28年度	0.3%	120台	計画とおり進行
		放置率	放置台数																		
平成24年度	0.5%	193台																			
平成25年度	0.5%	195台																			
平成26年度	0.5%	197台																			
平成27年度	0.5%	173台																			
平成28年度	0.3%	120台																			
今後の課題・方針																					
<ul style="list-style-type: none"> 放置自転車対策業務と駐輪場の管理運営業務を一体化した総合自転車対策業務委託を引き続き実施し、効率的な街頭指導及び撤去活動を行う。 駅周辺の自転車駐車場の需給バランス・放置実態を踏まえ、より効果的な民営自転車駐車場の補助事業を行い、2時間無料自転車駐車場の導入を働きかけ、買い物自転車等の駐輪需要への対応を進めていく。 																					

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	放置自転車をなくす取り組みは、単に歩行者の妨げだけでなく、まちの美化運動にもつながる。
2	放置自転車の街頭指導の日数が100日のところについては、もう少し増やしてほしい。
3	最も放置自転車が多い鉄道駅周辺における活動で、着実に成果が上がっている。

くらし1-⑧ 放置自転車等をなくす対策を強化する

4	実績下段の記載内容は、「地区を限定したが、駐車を1箇所新規設置し、無料サービスの駐輪台数も増設した」という理解で良いか。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか		
1	今後も放置率減少に向け取り組んでほしい。	
2	第三者的な東京都の調査において、駅前の放置率が5年連続23区最少となるなど、着実の対策は効果をあげている。	
3	駅前の放置自転車が5年連続23区で1番少ないということは、とても評価に値する。区民の方にもPRをお願いしたい。	
4	放置率と放置台数の関連は？ 台数は減っても率が変わらないのはなぜか。	
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か		
1	放置自転車対策については、駅周辺以外でも商店街や大規模商業施設周辺の道路でも強化すべき課題と認識している。周辺環境や施設機能に応じて付置義務駐輪台数の再考など建築所管との連携も重要である。	
2	総合自転車対策業務委託のプロポーザルの中で良い提案については、実現してほしい。	
3	放置禁止対策と駐輪場の設置誘導については、双方の計画を総合的に進めていく必要があるため、現方針をさらに推進すべきである。	
4	区民のモラル意識を向上させ、自転車は各自が管理するという意識が高まれば、撤去経費の削減につながる。	
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など		総合評点
1	ビューティフル・ウィンドウズ運動や刑法犯認知件数の減少にもつながる取り組みである。	★★★★☆  4
2	キャンセル待ちの多い駅周辺への対策をもっと考えてほしい。	
3	「くらし1-⑤」利用方法の周知徹底により、放置台数削減への効果も期待できるか。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前における自転車の放置率が5年連続23区最少を達成する等、放置自転車対策の成果は継続的に上げられている。引き続き、効率的で効果的な街頭指導及び撤去活動を実施するとともに、駐輪需要の多い地区において、より効果的な民営自転車駐輪場への補助事業を推進する。 ・ 「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」等の広報・啓発活動を継続して行い、放置自転車の弊害について、区民のモラル意識がさらに向上するように取り組んでいく。 ・ 民営自転車駐輪場の補助制度については、委員の質問のとおりで、地区を限定しても民営駐輪場が増え効果的なサービスが可能となった。 ・ 放置率とは、駅前の乗入台数（駐輪台数+放置台数）に占める放置台数の割合をいい、放置台数が減少しても、駐輪台数が減少すれば、結果として放置率は変わらないことも起こり得る。 ・ 自転車駐輪場における多言語標記の案内表示板の設置や、新規導入した2段式ラックの利用方法について周知徹底すれば、自転車駐輪場の利用者数、利用率がともに増え、その結果、放置台数削減も期待できると考えている。 	

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑨	鉄道駅舎のエレベーター等の整備に対する支援を行う
ねらい	安心で安全な利用しやすい駅舎を整備する	
内容・方法		
・国、東京都、鉄道事業者と協働して区内鉄道駅のバリアフリー化を図る		
所管	障がい福祉課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	・通年	・通年	・西新井駅、五反野駅の内方線付き点状ブロックを整備

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 区側より視覚障がい者の乗客の安全のため、東武鉄道の五反野駅及び西新井駅の内方線付き点状ブロックの整備について働きかけをし、整備をすることができた。 ※内方線付き点状ブロック…既存の点状ブロックの安全側に線状ブロックの突起を1本追加したもの 	<ul style="list-style-type: none"> 東武鉄道の五反野駅及び西新井駅に内方線付き点状ブロックの整備をすることができ、視覚障がい者の方の安全に配慮をすることができた。 	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度にむけて、大師前駅に内方線付き点状ブロックが整備できるように交渉・協議を行っていく。 			

★委員意見 (外部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	良い方法だと思う。
2	整備の働きかけにより、西新井駅、五反野駅に内方線付き点状ブロックの整備が計画とおり実施され、評価ができる。
3	着実に進んでいるが、相手があること、土地の確保などといったことなど難しいとは思いますが、まだ進み方は遅いように思う。
4	点状ブロック以外では、どのような問題点が抽出、計画されているか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	点状ブロックについては、効果が出ていると思う。
2	計画とおり設置されたことにより、駅のホームが視覚障がい者にとって、安心、安全に利用しやすいものになったと評価できる。
3	着実に進んでいる。相手があることで、土地の確保などについては難しいとは思いますが、まだ進み方は遅いように思う。
4	点状ブロックはベビーカーや車いす利用者側から考えるとなるべく最小限にしてほしい。内方線つきのブロックへ交換すれば良かったのではないかな。

くらし1-⑨ 鉄道駅舎のエレベーター等の整備に対する支援を行う

【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	施策の方向性は適切であり、関係者間と設置に向けた協議を行いたい。
2	全ての駅に統一して整備することが必要であると思う。
3	足立区内の駅はホームの転落防止整備が進んでいない。ぜひ働きかけをお願いしたい。
4	北千住駅東口のエレベーター設置など、区からの積極的な働きかけが必要だと思われる。
5	駅舎入口にスロープを設置してほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	点状ブロックについては、今後も継続して実施してほしいが、同時にそれ以外の施策についても検討してほしい。
2	点状ブロックが喫緊の課題であると思われるが、駅は人々の行動の要所であり、施設や公園など他の施策で登場する問題点が全て集約されている。 関係機関との協働は大変だと思うが、区としても長期的に取り組んでいただきたい。また、案内サインは駅構内・構外の連続性も重要である。
3	利用しやすい駅の実現に向けては、駅設備だけでなく駅周辺設備においてもUD化をはかっていくことが重要である。さらなる利用しやすい駅の実現に向け、関係者との協議により、ユニバーサルデザイン化のエリアを駅から拡大していきたい。
【意見交換時の委員意見】	
1	北千住駅では、エレベーターがないことを知らないで東口へ行ってしまうことがあるため、案内などがあると良い。
総括意見	総合評価
・民間事業者の支援は、評価対象としては難しいが、平成28年度としては施策内容が実現できている。	★★★★☆  4

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<ul style="list-style-type: none"> ・点状ブロック以外の問題としては、ホームドアの整備がある。乗降客の転落防止に効果の大きいホームドアについては、日暮里・舎人ライナーとつくばエクスプレスについては全駅に導入済みであり、JR東日本・東京メトロ・東武鉄道・京成電鉄では、順次整備を進めていく計画がある。 また、各鉄道事業者ではCPライン（ホーム端を塗装し、注意喚起を図る）、転落検地マット、ホーム下退避口、ホーム端注意灯、スタンプポール（車内座席に付置された手すりにより立ったり座ったりしやすくするもの）、扉開閉予告灯、ドア開口部の床に識別色などの対策を行っている。 ・内方線付き点状ブロックがあることで、視覚障がい者の安全・安心に寄与できる。鉄道事業者は、乗降客1万人以上の駅に優先的に設置をするとの見解であるが、要望は伝えていく。 ・東武鉄道によると、北千住駅東口のエレベーター設置については、設置するだけの用地がなく設置困難であるが、代替案として北千住駅東口のエスカレーターは、車いすやベビーカー対応となっているとの回答であった。 また、北千住東口にエレベーターがない旨の案内について東武鉄道に伝えたところ、検討していくとのことであった。 ・スロープのない駅は区内では堀切駅のみであり、鉄道事業者に要望を伝えていく。

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑩	障がい者への様々な移動手段を確保する
ねらい	障がい者がどこへでも移動できる環境をつくり支援する	
内容・方法		
①地域における自立生活及び社会参加を促す支援としてガイドヘルパーを派遣する ②施設への移動手段の確保として施設通所バスを運行する ③ドアツードアの有償移送サービスを行う民間団体に助成し推進する ④区内に住所を有する歩行困難な心身障がい者に福祉タクシー券を交付する ⑤区内に住所を有する障がい者の方が自動車等で外出した場合に、その燃料費の一部を助成する ⑥身体障がい者用三輪自転車の購入費の一部を助成する ⑦区内に住所を有する心身障がい者が第1種普通自動車免許を取得する場合に費用の一部を助成する ⑧操行装置及び駆動装置の改造に要する費用の一部を助成する		
所管	①、③～⑧障がい福祉課 ②障がい福祉センター	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別 取組み	①利用時間数 7,075時間 決定者数 1,281人	①利用時間数 10,059時間 決定者数 1,652人	①利用時間数 11,165時間 決定者数 1,817人
	②利用者数 580人/日	②利用者数 628人/日	②利用者数 647人/日
	③継続して推進	③登録者数 75人	③登録者数 75人
	④継続して実施	④交付者数 10,300人 利用率 84%	④交付者数 10,300人 利用率 84%
	⑤継続して実施	⑤助成人数 2,640人	⑤助成人数 2,800人
	⑥継続して実施	⑥助成台数 3台	⑥助成台数 3台
	⑦利用者数 10人/年	⑦利用者数 8人/年	⑦利用者数 8人/年
	⑧利用者数 12人/年	⑧利用者数 10人/年	⑧利用者数 10人/年

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	①利用時間数 9,229時間 決定者数 1,659人 ②利用者数 586人 延べ174,010人 ③NPO法人1団体、42人 ④9,919人に交付 (利用率86.1%) ⑤2,604人 ⑥1台 ⑦2人	<ul style="list-style-type: none"> 各々の事業において、障がい者の社会参加の促進を図るとともに、生活の広がりを達成することができた。 ④については、一般タクシー会社だけでなく、福祉車両を有するタクシー会社と借上契約を締結し(およそ100社)、車いす利用者も外出しやすくなった。 	計画とおり進行

くらし1-⑩ 障がい者への様々な移動手段を確保する

⑧利用者数12人/年	
今後の課題・方針	
<p>・今後も①、②、④～⑧の各事業を継続し、心身障がい者の様々な移動手段を確保することにより、障がいの有無にかかわらず、だれもが生活のしづらさを感じずに地域で生活し続けられる足立区の実現を目指す。</p> <p>※ ③については平成29年3月に実施団体が事業終了したため、利用者は福祉タクシー等へ移行する。</p>	

★委員意見 (内部評価)

項目ごとの感想・意見・質問		
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおりに、取組みが実施されているか		
1	ガイドヘルパー、通所バスの利用数、助成関連の実績が伸びていない。	
2	取組み事項⑥⑦以外は、概ね計画とおりに実績をあげており、様々な場面での移動手段の確保に努めていることは評価できる。	
3	⑥⑦については、たまたま実績が低かったのか、対象者のニーズが変化してきたのか的確に把握して対応してほしい。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか		
1	福祉タクシー券については福祉車両を有するタクシー会社と借上げ契約を締結したことは利用者の視点からも評価できる。	
2	複数の支援策を展開することで、障がい者の社会参加の機会を創出した。	
3	③の終了による④への利用者の誘導について、タクシー会社との契約拡大と合わせて利用者の利便性向上に努めてほしい。	
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か		
1	全体的にサービスの利用者拡大への展望が見えづらい。	
2	③の終了による④への利用者の誘導について、タクシー会社との契約拡大と合わせて利用者の利便性向上に努めてほしい。	
3	今後も障がい者だけでなく、多様な人々が地域で自由に移動できる環境を創出するように取組みを進めてほしい。	
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など		総合評点
1	移動手段の確保は、障がい者の社会参加につながる有益なものである。	★★★★☆  4
2	公共交通のUD化による移動手段の確保等とは連動してこないのか。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【障がい福祉課】</p> <p>・有償移送サービス事業を実施する団体の事業終了に伴い、移送サービスを行う団体への助成は終了したが、福祉車両を有するタクシー会社と借上契約を締結したことで、車いすの利用者が外出する際の移動手段を確保することができた。今後は、タクシー会社との連携を強化し、契約拡大も含め、利用者の利便性の維持・向上を図っていく。</p> <p>【障がい福祉センター】</p> <p>・平成28年度当初は、通所バスの利用（登録）者数は前年比で微減だった。天候不良による連休も2日あったが、その後、利用（登録）者数が増え、延べ人数は前年比で増加した。今後も、特別支援学校卒業生の動向や施設建設の推移等を見守りながら、通所施設への移動手段の確保に努め、障がい者の社会参加を促進していく。</p>

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑪	ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する
ねらい	だれにでもわかりやすい案内サインを整備する	
内容・方法		
・だれにでもわかるように、庁舎等の施設について、ユニバーサルデザインに配慮した案内板を設置する		
所管	関係各課（施設管理者）	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	<ul style="list-style-type: none"> 施設の新築や改修に合わせて実施 新築園舎に設置 北鹿浜第2アパート仮設 保育園 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の新築や改修に合わせて実施 新築園舎に設置 興本保育園 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の新築や改修に合わせて実施 本庁舎中央館3階及び北館 1階 本庁舎外設置の案内板

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<p>【庁舎管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉部各課の大規模移転をきっかけとして、北館1階及び中央館3階のサイン見直しを行った。 <p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 栗島住区センターの大規模改修に伴い、窓口表示・案内板・館内サインをユニバーサルデザインや多言語(英語・中国語・韓国語)に対応した。 <p>【中央本町地域・保健総合支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者自立支援センター新築工事(平成28年12月竣工)において、正面玄関の案内板はもとより、各部屋のドアに日・英・中・韓の4か国語表記をした。また、要所要所にはピクトサイン(図記号)を掲示した。正面玄関・エレベーターには点字表示を行い、玄関には視覚障がい者用の音声誘導装置を設置し、事務室まで点字ブロックを敷設した。聴覚障がい者向けとして、来客者が利用する部屋と廊下に火災が発生すると点滅するフラッシュライトを案内表示板とともに設置した。 	<p>【庁舎管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北館は赤、中央館は緑、南館は青というカラーによる案内が、よりはっきりしたものとなった。 <p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住区センターに来館する外国人の方に対して、分かりやすく案内することができた。 <p>【中央本町地域・保健総合支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該施設には、視覚・聴覚の障がいを直接持つ利用者はいないが、利用者の年齢構成が上がっており、またてんかんを有する利用者もいる。広々とし使いやすいだれでもトイレだけでなく、一般のトイレも緊急時にドアが簡単に外れる構造にしている。また、だれでもトイレに限らず多くの部屋の扉を横開きとし、大きめの取っ手とともに開けやすく危険の少ない設計とした。 	計画とおり進行
今後の課題・方針			
	<p>【庁舎管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> サインは、所属レイアウト変更の都度、修正が必要となる。レイアウトが安定する大規模移転後や、カウンターなど什器入れ替え実施の際は、多言語などユニバーサルデザインを取り入れたサインを設置する。 		

くらし1-⑪ ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する

	<p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も大規模改修に合わせて、順次館内サイン等をユニバーサルデザインや多言語に対応するよう更新していく。 <p>【中央本町地域・保健総合支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階段手すり部分などに点字表示を増やし、また弱視者用の大きく目立つ表示サインをトイレ等に行うことを検討する。
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

★委員意見 (外部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	実施されている。様々な工夫がみられ、一定の評価ができる。
2	本庁舎におけるサインの見直し、栗島住区センターにおける案内のUD化が計画とおり実施されており評価ができる。また、精神障がい者自立支援センターの新築工事に伴い、各種設備整備を行ったことも評価できる。
3	予算内の年次計画に関しては取り組むことができたという評価する。
4	利用者からの評価を検証できるとなお良い。
5	施設の新設、改修それぞれ案件あってその内の全てにおいて実施されたということか。
6	区の施設において、サインの詳細についての指標、マニュアル類はあるか。(背景と字のバランス、フォントサイズ、フォント種類、色、ピクトグラム、カラーリング、多言語化のレイアウト法則、素材など)
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	着実に進んでいる。十分に出ている。
2	カラーによる案内の設置は多くの方が利用しやすくなるものであり、広域的な効果が期待できる。精神障がい者自立センターについても、緊急時対策も視野にいったものであり、今後の効果検証により他施設のユニバーサルデザイン推進にも活かせる。
3	使いやすさは自己評価でなく利用者がするものだが、概ね報告に反映されている。
4	音声誘導装置をはじめ多様な人が使いやすいサインは大いに評価できる。今後も視覚情報だけに頼らないサインシステムを積極的に検討してほしい。
5	文字の大きさは、必要十分な大きさか。大きければ良いという判断になっていないか。サイズは何らかの指標あるいは検証に基づいているか。(必要以上の巨大サイズは煩雑になる恐れがある)
6	多言語化については、外国の方の評価を受けているか、それぞれの大きさは適切か。また、煩雑になり、読みにくくなりがちなので、レイアウトにはきめ細かな配慮が必要である。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	方向性は適切であると思われる。改修や什器入替えの機会を逃すことなく、ユニバーサルデザイン化を推進してほしい。
2	利用者からの評価を検証できるとなお良い。
3	方向性に間違いはないが、達成の手法がハードのみで完結しているため、その後の運用面で生かされているか連携して見直すべきである。
4	サインについての指標やマニュアルはあるか。あるのであれば、どのようなものか教えてほしい。なければ、制定すべきである。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	見た目の美しさは快適さを生み出す「機能」のひとつであり、サインデザインひとつで空間のイメージを変えることもできる。特に北館1階・中央館3階のような大きな表示板ならなおさらのことである。
2	極めて感覚的な事を指標化することは難しいが、「地と図のバランス」や「色の対比」などで少しは指標ができるのではないか。

3	どの施設においても同じ案内、同じサインであることが、利用者の安心感や分かりやすさにつながる。今後整備する施設においても同様のデザインとすることで、分かりやすさを実現したい。
4	先日、ギャラクシティ文化ホールを主催者側で利用した際に、避難経路誘導マップなどがホール運営側から提示してもらえなかった。利用者のレベルに合わせた準備も必要であると思う。今後はサインをつけて終わることのないように配慮願いたい。
【意見交換時の委員意見】	
追記なし	
総括意見	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ・足立区独自に努力していることが見受けられるので評価できる。 ・今後は、サインの設置で終わることなく、見やすさなどに対する配慮についてさらに研究を進めてほしい。 特に、避難経路などについて利用者に提示できるようにしておいてほしい。 	<p>★★★★★</p>  <p>5</p>

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も大規模改修に合わせ、目の不自由な方のために音声誘導装置の設置や、カラーユニバーサルデザインに配慮した案内サインを充実させていく。 ・住区センター職員と連携し、あらゆる利用者の視点から、サインの見やすさの検証を行っていく。 <p>【中央本町地域・保健総合支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の避難経路を図示できるようにするとともに、利用者から求められた場合に提示できるよう準備しておく。 <p>【地域文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギャラクシティ文化ホールをご利用いただいた際に、避難経路誘導マップのご案内を行わなかったことにつきまして大変申し訳ございませんでした。今後は、利用者の安全性の向上のためにも、全ての利用者に対しまして、ご利用いただく前の打合せ時に、避難経路誘導マップのご案内を徹底するよう指定管理者に指示いたしました。

くらし1-⑫ ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑫	ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する
ねらい	だれにでもわかりやすい案内サインを整備する	
内容・方法		
①既設の歩行者用観光案内標識について、ユニバーサルデザインを考慮し情報を更新する ②「足立区歩行者系案内サインマニュアル」に基づき、主要駅から公共施設等までの歩行者系案内サインを整備する		
所管	①産業政策課 ②都市計画課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	①2基更新 ②梅島駅周辺に再設置予定	①更新予定なし ②五反野駅周辺に再設置予定	①1基更新予定 ②時点修正

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおりに進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	【産業政策課】 ・更新未実施。 ・掲載情報の時点修正のみ対応。 【都市計画課】 ・施設更新や名称変更に伴う、既存サインの修繕を行った。 ○五反野・梅島周辺 : 12枚 ○北千住・綾瀬地区 : 50枚	【産業政策課】 ・誤解を招きやすいサインの表現を修正することにより、歩行者が利用しやすい案内とすることができた。 【都市計画課】 ・多言語、色彩などユニバーサルデザインを考慮した最新の情報に更新した。	①計画を一部変更して進行
	今後の課題・方針		
	【産業政策課】 ・平成29年度以降に更新する案内標識を決める際は、設置時期の古さのみでなく、地図掲載情報の変更等による更新の必要性の有無なども考慮して全基を対象に判断する。 【都市計画課】 ・サイン再設置の微調整の内容を整理し、サインマニュアルの見直しについて検討していく。 ・北千住駅西口地区、竹ノ塚駅周辺地区、東伊興地区などにおける案内サイン設置について、今後の中期的なスケジュールを検討していく。		

★委員意見 (内部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	歩行者用観光案内標識の更新未実施は残念である。
2	利用者の多い駅周辺の案内標識を更新し、UDに配慮されたより見やすい標識に更新されたことで、利用者の利便性が向上したと思われるので評価できる。
3	歩行系案内サインは、全体でどれくらいあり、どの程度改善できているのか不明である。

4	未実施の観光案内標識及び案内サインの更新計画については、予算規模、設置年度、周辺開発予定等を基準に策定されたのか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	既存の案内サインの修繕実施は評価できる。
2	変更前・変更後を実績報告書で写真等を活用して分かりやすく標示してもらえると、よりの確に評価が可能となり改善点が「見える化」される。
3	利用者の多い駅周辺の案内標識を更新し、UDに配慮されたより見やすい標識に更新されたことで、利用者の利便性が向上した。
4	写真をもう少し記載内容が見える程度まで拡大してもらいたい。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	更新の必要性による判断や、サインマニュアルの改定など、評価できる。
2	地図掲載情報の変更等、的確に把握して、正確で利用者が見やすい案内標識の設置を計画的に推進してほしい。
3	「サイン再設置の微調整の内容を整理し」とは？ 記載の3地区（北千住駅西口等）は、なぜ選定されたのか。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	全体的なスケジュール感が見えない。
2	「くらし1-⑬⑭」とは連動してこないのか。総合的に実績効果では既にリンクしているのか。利用者の多い個所では、計画的に通常の案内標識から誘導装置への変更等の取り組みが必要ではないか。
総合評点	
★★★★☆  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
【産業政策課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地図掲載情報の時点修正による盤面更新を進めていく。 ・観光案内標識は、東京都の補助金を活用し平成19年から3年計画で区内10カ所に設置した。案内板は都のモデル様式をベースに区の歩行者系サイン計画設置担当と調整して設置を進めた。平成27年に（一財）足立区観光交流協会が設立されたことにより、躯体は産業政策課所管、案内板の維持管理は観光交流協会所管となった。案内板更新に必要な東京都の補助金は行政機関からの申請しか受け付けていないため、盤面の時点修正のみの対応となっている。 	
【都市計画課】	
<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者系案内サインは、区内全体で142基あり、そのうち62基更新済みである。 ・更新の基準としては、主要な箇所には案内サインを設置したため、設置時期が古いものから順に盤面の更新を検討している。また、大規模な開発や道路の新設、拡幅などがあった場合などはその地区を優先し更新する。 ・案内サインの時点修正を行う際に公共施設名称について各所管に調査を行っている。今後、更新や新規設置などについては計画的に行なっていく。 ・毎年度、盤面の表記方法、ピクトグラムの有無などについて小さな改善を行ってきた。この小さな改善点について微調整と表現した。今後、内容を整理し、今後のサインマニュアルの改訂へ反映させていく。 ・北千住駅及び竹ノ塚駅は、区内の主要駅周辺であり開発等の動向を勘案して選定した。東伊興地区は、景観形成地区として伊興寺町のまちづくりの推進を図るために選定している。 ・報告書の写真については、看板全体の写真と地図内の表示が分かるような写真を報告書に載せ 	

くらし1-⑫ ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する

ていく。

- ・「くらし1-⑭」の多言語化については、4ヶ国語の表記を行い効果についてリンクをしている。また、「くらし1-⑬」の音声誘導や触知誘導に関しては、特定の施設に誘導するものではないため、単独では困難であるが、総合的なまちづくりとの調整を図っていきたい。

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑬	音声情報や触知情報による誘導装置を設置する
ねらい	障がい者にもわかりやすい案内サインを整備する	
内容・方法		
・大規模改修工事にあわせ、音声情報装置の設置や触知情報による案内を整備する 設置済施設：区役所本庁舎、総合スポーツセンター、ギャラクシティ・西新井文化ホール、都市農業公園、学びピア21・中央図書館、千住あずま住区センターなど		
所管	庁舎管理課、営繕管理課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	・年1か所程度	・年1か所程度	・年1か所程度

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	【庁舎管理課】 ・本庁舎に聴覚障がいに対応した火災警報器（光警報装置）設置（南館 108か所） 【営繕管理課】 ・千住河原町住区センター大規模改修工事、江北地域学習センター大規模改修工事、精神障がい者自立支援センター新築工事及び中央本町四丁目第2アパート改築工事（足立福祉事務所、栗島住区センター）において実施。	【庁舎管理課】 ・高齢者や障がい者等が安心して生活を営み、社会参加することができるよう、火災に対する安全性が向上した。 【営繕管理課】 ・「だれもが利用しやすい」というユニバーサルデザインの主旨の実施。	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	【庁舎管理課】 ・平成29年度は火災警報器（光警報装置）を150か所強設置し、職員の誘導ができない来庁者が一人になる可能性が高いエレベーター、トイレすべてに設置する。 【営繕管理課】 ・「だれもが利用しやすい」バリアフリーを包含した総合的なユニバーサルデザインを推進していく。 ・今後は、施設ごと（本庁舎、保育園、学校、住区センター、地域学習センターなど）の主管課別で、個別シートを作成する。		

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	実施されている。
2	とても良い取り組みだと思う。

くらし1-⑬ 音声情報や触知情報による誘導装置を設置する

3	本庁舎における聴覚障がいに対応した火災報知器設置、また各施設の新設・改修工事における音声情報装置及び触知情報の設置と、計画とおり実施できている。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	大きく前進している。
2	光警報器の設置について、効果を測るのは難しいが、利用者の安心感につながるものと思われる。
3	火災だけでなく、地震などにも対応するものか気になった。
4	効果は十分にできていると思われるが、光警報装置の傍の注意書きがあまりにもイマイチ。せっかくの良い施策なのだから、見た目への配慮も欲しい。
5	全ての公共施設に設置されるように期待。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	光警報器の設置については、職員の誘導ができない箇所すべてに設置することは、整備の優先順として素晴らしいと思える。
2	安心、安全に期待。方向性は妥当であると思う。
3	大きく前進することに期待が持てる。
4	南館だけで108個＋北館、中央館で150個。すべての区の施設で実施可能とは思えない。他に課題がないか、調査すべきと感じた。
5	今後も必要な場所へは積極的に実施してほしい。
6	利用者からの評価を検証できるとなお良い。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	施設のユニバーサルデザイン形成には『くらしの場づくり』に係るどの項目も必要となる。すべての施設利用者が、どの施設に自分が利用しやすい整備がされているのかを理解し、安心して利用できるために、各項目の整備対象がバラバラにならぬよう、横断的な計画を整備関係者間で整理、共有することが重要である。
2	光警報装置や音声誘導装置を知らない健常者も多いと思うので、さりげなくパンフレットに紹介するなど、さりげない啓発が必要。
【意見交換時の委員意見】	
追記なし	
総括意見	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> 単体では効果がないので、避難路や通路などと連動しているかをチェックしながら設置してほしい。 包括的な目線を持ちながら施策を実施してほしい。 	<p>★★★★★</p>  <p>5</p>

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【事務局】
<ul style="list-style-type: none"> 施設の非常用警報施設については、各施設を建築する際に総合的に判断して実施するよう要望していく。

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑭	多言語による案内サインを充実させる
ねらい	外国出身の方にもわかりやすい案内サインを整備する	
内容・方法		
<p>・「足立区配布物及び文書等多言語化要綱」に基づき各種サインの翻訳（英語、中国語、韓国語）を行う</p> <p>[事例]・歩行者系案内サイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設案内サイン（本庁舎、ギャラクシティ、足立保健所、中央図書館、住区センター、地域学習センター、学校） ・道路標識等サイン（道路標識、道路愛称名、街区標示板、観光案内標識） ・看板等（駐輪場、区民農園、ごみ不法投棄禁止） <p>※ なお、整備については「くらし1-⑪、1-⑫」に記載する</p>		
所管	関係各課（施設管理者）、地域調整課（翻訳協力）	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	・継続	・継続	・継続

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設案内サイン（地域学習センター、住区センター、精神障がい者自立支援センター等）を英中韓に翻訳した。 ・歩行者系案内サイン（千住、綾瀬周辺）を英中韓に翻訳した。 ・看板等（駐輪場等）を英中間に翻訳した。 ・住居標示案内板を英訳した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課が整備する案内サインについて、英中韓にて翻訳支援し、案内サインの多言語化に寄与した。 	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月に国が新たに図記号等をJIS制定するなど、記号の標準化が取り組まれている。随時、示される指針に基づき統一性のある案内サインに努める。 			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	引き続き多言語化を推進してほしい。
2	年次別取組みが「継続」とあるだけのため、計画的に進んでいるのか遅れているのか評価・判断できない。
3	整備について他の施策で記載しているため、実績・評価が判断しにくい。
4	駐輪場、施設、案内標識等着実に多言語化されており、利用者の利便性向上につながっている。
5	施設案内サインは、どれ位の施設について多言語化を行ったのか不明である。

くらし1-⑭ 多言語による案内サインを充実させる

【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか		
1	多くの外国人の方々が転入している中、案内サインだけでなく、区が発行する文書等についても要綱に基づく翻訳支援を促進することで、外国籍区民の区政理解に寄与している。	
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か		
1	引き続き、区として一体感のあるサイン標示に配慮してほしい。	
2	国の新たな指針等に基づき、区としても分かりやすく、統一性のある案内サインの設置を方針とおりに推進してほしい。	
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など		総合評点
1	整備について他の施策で記載しているため、実績・評価が判断しにくいので、関連する内容など各々の記載内容に工夫してほしい。	★★★★☆  4
2	分かりやすいデザインにも配慮してほしい。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に予定している推進計画の改定時に、施策の統合や変更を検討していく。

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑮	バリアフリー基本構想を策定する
ねらい	面的・一体的なバリアフリー化を推進する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に基づきバリアフリー基本構想を策定する ・駅を中心とした地区や高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する ・バリアフリー基本構想の策定については、鉄道高架化事業や駅前広場の整備等に合わせて検討していくとともに、区内全域におけるバリアフリー整備のあり方についても検討する ・バリアフリー基本構想の策定・実施にあたっては、様々な段階で住民参加を促し、継続的・段階的な改善に取り組むとともに、心のバリアフリーを目的とした普及啓発事業なども合わせて検討する 		
所管	ユニバーサルデザイン担当課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー基本構想作成について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー基本構想案の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・区全域の基本方針となる、足立区バリアフリー推進計画（重点整備地区選定の考え方）の策定 ・重点整備地区の地区別計画（区役所周辺地区編）の策定

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から検討してきた足立区バリアフリー推進計画（重点整備地区選定の考え方）を平成28年7月に策定した。 ・上記計画の中で決定した重点整備地区のうち区役所周辺地区において、足立区バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区編）を平成29年3月に策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者、子育て中の方等とまちあるきを行いながら検討を進めるとともに事業者と協議しながら策定することができた。 ・平成28年度に策定した、足立区バリアフリー推進計画と足立区バリアフリー地区別計画を合わせてバリアフリー法のバリアフリー基本構想となる。 	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、足立区バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区編）に基づき、各施設管理者にバリアフリーの協力の働きかけを行っていく。 ・重点整備地区の2地区目として北千住駅周辺の検討を始める。 			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	計画とおりで評価できる。

くらし1-⑮ バリアフリー基本構想を策定する

2	区民からの意見を踏まえてバリアフリー基本構想が策定できた。今後、区民への周知や駅や個店へ理解と波及が必要であると思う。
3	パブリックコメント等を活用し、区民意見を反映した推進計画を28年7月に策定し、区としてバリアフリー整備の在り方を示したことは評価する。
4	重点整備地区に位置づけられた箇所の内、区民サービスの拠点である区役所周辺において地区別計画を策定し、バリアフリー化を推進したことは評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にできているか	
1	区民との協働という観点で評価できる。
2	推進計画を策定するだけでなく、個別の実施計画を策定する段階で利用者の声を積極的に取り込みながら作業を進めている。
3	関係法令で策定が求められている計画作成を確実に実施していると思う。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	施設管理者への周知等、計画的に推進してほしい。具体的周知方法や公共施設整備計画への反映など、取り組み内容を記載してほしい。
2	重点整備地区と位置づけられている地域の地区別計画は、策定済箇所の反省等を踏まえて早急に策定すべきである。
3	地区別計画を今後どのように実現していくのが課題である。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	区民への周知と理解が必要である。
2	計画を関係所管に周知し、歩道整備や施設整備、UD整備が必要な事業に積極的に反映するよう取り組んでほしい。
総合評点	
★★★★☆  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所周辺地区の地区別計画については、関係施設管理者へ訪問等を行い周知していく。また、整備計画を策定し、計画的にバリアフリーを推進していくように依頼していく。なお、公共施設整備計画への反映については、平成29年度より関係所管と協議をしていく。 ・ 区役所周辺地区の反省点等を次の地域の計画策定に反映していくためには、区役所周辺地区の整備動向等を見極める一定の時間が必要と考えている。 ・ 計画に位置付けられた関係管理者に整備のための年次計画の策定を依頼するとともに、計画の進行状況の報告を求め、バリアフリー協議会で整備状況の進行管理をしていく。 ・ 区のホームページ等で周知を行い、区民への理解を求めていく。 ・ 今後、計画に位置付けられた関係管理者に積極的にバリアフリーに取り組むよう働きかけていく。 	

柱-2 だれもが使いやすい『ものづくり』

●個別施策の概要

施策	もの2-①	区内事業者が行うユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する
ねらい	事業者ユニバーサルデザインの理念や製品について知ってもらい、製品開発のきっかけづくりを図る	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの理念を事業者理解してもらうためパンフレットや動画等の啓発媒体を作成する 製品開発のセミナー等を開催し、ユニバーサルデザインに配慮した製品づくりのアドバイスを行う 		
所管	中小企業支援課、ユニバーサルデザイン担当課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発媒体の検討 支援活動方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発媒体の作成 製品開発セミナーでの関連商品展示及びデモンストレーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発方法の検討及び実施 製品開発セミナーでの関連商品展示及びデモンストレーションの実施 マッチングクリエイターが企業訪問時にパンフレットで周知

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<p>【中小企業支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「あだち新製品開発講座」で区ユニバーサルデザイン担当課と連携し、ユニバーサルデザインの理念について説明を行った。 「産学連携事業（福祉・介護関連製品開発勉強会）」において、区ユニバーサルデザイン担当課と連携し、ユニバーサルデザインの関連製品の展示やセミナーを行った。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援課が開催している「福祉介護関連製品開発勉強会」にてユニバーサルデザインについて、講義を3回と製品展示を1回行った。 	<p>【中小企業支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の「あだち新製品開発講座」の受講企業のうち1社は、ユニバーサルデザインに対応した製品を製作し、第11回TASKものづくり大賞に出展し、優秀賞を獲得した。 (ペットボトルのキャップを開けやすくする補助具 商品名「にゃつぶ」) <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 勉強会に参加した事業者に対してユニバーサルデザインを考えるきっかけづくりをすることができた。 	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	<p>【中小企業支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの言葉は知らなくても、事業者が製品開発する際には、理念が組み込まれた製品を作っている事業者は存在する。 引き続き、マッチングクリエイターが企業訪問時にパンフレットで周知するとともに、自社ブランド製品を開発する講座等の開催時には、ユニバーサルデザイン担当課と連携していく。 		

もの2-① 区内事業者が行うユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する

	<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援課等と連携し、勉強会などの機会をとらえてユニバーサルデザインの普及啓発を行っていく。
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問		
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか		
1	マッチングクリエイターの活動が見えない。	
2	庁内で連携して、様々な機会を見つけて積極的に企業に情報発信を行いユニバーサルデザインの理念等について普及啓発を図っていることは評価できる。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか		
1	タスクものづくり大賞での優秀賞は評価できる。	
2	事業者に対する働きかけを常に工夫しながら、「きっかけ」が「実績」に結び付くように取り組みを推進してほしい。	
3	区の講座を受講した事業者がユニバーサルデザインに対応した製品を作成し、優秀賞を受賞するなど普及啓発が形になって実績に結び付いてきた。	
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か		
1	ユニバーサルデザインを考えるきっかけづくりからもう一歩つなげる取り組みが必要である。	
2	事業者がユニバーサルデザインの理解を深めて製品開発することで、今以上に優れた製品を生み出す可能性があることから、普及啓発にさらに努めてほしい。	
3	マッチングクリエイターはパンフレットの周知だけでなく、事業者や区関連所管とのマッチングも十分配慮して取り組んでほしい。	
4	所管課が記載した方針について鋭意推進してほしい。	
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など		総合評価点
1	区の講座への参加事業者の推移等実績として評価できないか。	<p>★★★★☆</p>  <p>4</p>
2	区が進める整備事業に民間アイデアを反映する余地はないか。その辺のマッチングもクリエイターに可能性を検討いただけないものか。	
3	行政だけでなく、区内企業との協創のもと製品づくりを行い、TASKものづくり大賞でも評価されたことは、意義深い。次の製品開発と企業の意識変化にも着目していきたい。	
4	やはり、ユニバーサルデザインを意識することが必要ではないか。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【中小企業支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングクリエイターの仕事は区内事業所を訪問して経営相談や仕事の受発注相談を行うことである。その中で、製品開発に関心のある事業者には、UD事業の周知とともに、必要に応じて区関連所管にも繋いでいる。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きっかけづくりとしては、企業の勉強会だけでなく、企業がユニバーサルデザイン製品を製造したときのインセンティブの可能性について検討していく。 ・ユニバーサルデザイン担当課で収集した情報を所管課へ情報提供していく。

●個別施策の概要

施策	もの 2-②	区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する
ねらい	多くの方にユニバーサルデザイン製品を見てもらう場を提供し、製品の普及促進支援を図る	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに配慮した製品紹介を支援する ・足立ブランド・ものづくり展や、あだち異業種フォーラム、足立区ホームページなど様々な機会を通して製品を普及支援する ・足立区ユニバーサルデザイン製品の認定制度について検討する 		
所管	産業振興課、ユニバーサルデザイン担当課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・普及支援策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及支援策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン関連製品の収集及び展示 ・ユニバーサルデザイン関連製品貸出の準備 ・普及支援方法の検討 ・普及啓発の実施

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内企業によるユニバーサルデザインに配慮した製品及び技術を、各種展示会で積極的に紹介した。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内事業者のユニバーサルデザイン製品を購入し、展示できるように準備した。 ・歩道と車道の境界ブロックの模型を作成し、講演会に合わせて車いすの段差体験を行った。 	<p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内企業による優良な製品及び技術を区の内外問わず広く周知することができた。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模型の展示は体験ができるため、見学者には好評であった。 	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	<p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在においても「安全・安心」という視点で製品は作られているが、今後も引き続き「ユニバーサルデザイン」の視点を強化した製品開発の啓発及び普及活動を推進する。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は区内事業者が作成したユニバーサルデザイン製品を展示する機会がなかったため、今後は積極的に啓発していく。 ・歩車道の境界ブロック模型の展示は好評であったため、今後は貸出などもできるように検討していく。 		

★委員意見 (外部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	具体的に動き始められたということで、良かった。
2	車いすの段差体験は分かりやすく、良い取り組みだと思う。
3	ユニバーサルデザイン関連製品の貸し出し準備や普及支援方法の検討については、取組みが見えず残念であるが、収集、展示、普及活動については、計画とおり実施されており、評価できる。
4	UD関連商品の普及のための貸出準備という取組みは大変評価できる。
5	内容・方法にある足立ブランド・ものづくり展、あだち異業種フォーラム、足立区ホームページで普及支援した実績がないが、行われたのか。
6	展示会、見本市へ出展支援はユニバーサルデザイン関連に限らない話だと思うが、支援によってユニバーサルデザイン関連企業・製品が出展しやすくなったのかどうか。また、「商い」の展示会でどのように積極的に紹介したのか、詳細が分からない。
7	年間合計では何点の製品を紹介したのか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	効果は出ていると思う。
2	実施されたことによる定量的な評価は難しいが、優良な製品の認知度向上、模型の展示における体験は一定の効果があるものと思える。
3	ユニバーサルデザイン製品の対象者は広く一般だと思うが、障がい者や福祉関係のみなど対象者を自ら狭めているのではないか。健常者や事業者への啓発の意味も含めて、もっと広範な場へ展示や体験イベントを期待したい。
4	境界ブロック模型の体験とても良いと思う。広報等にて貸出・展示の機会を多くすると良いと思う。
5	区民まつりなど大型イベントでの展示も検討してみてもどうか。
6	バリアフリーは理解されていてもユニバーサルデザインの存在は言葉ですら理解されていない区民の現状のため、まだまだ効果が十分ではない。しかし、電大での展示などは今後非常に期待できる。
7	アンケート等がないので不明。
8	具体的な数字のデータがない。数字が必ずしも重要とは思わないが、評価指標としては必要ではないか。
9	展示において、来場者からコメントや属性を収集して取組みにフィードバックをかける仕組みがなく、発展の道筋が分かりにくい。
10	各種展示会とは具体的にどんな展示会か。
11	「内外問わず広く周知できた」とあるが、その根拠は。
12	区内以外の大型展示会への助成などがあるか。
13	具体的にはいくつの展示会に何点出品したのか、参加者（来場者）は何人だったのか。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	ユニバーサルデザインの視点を強化した製品の展示等、方向性は良い。
2	方向は良いと思う。特に経験を取り入れているところが良い。
3	事業者には、ユニバーサルデザインの視点の中にはアイデアが潜んでいるという認識が不足していると思うので、もっと事業者に伝わりやすい普及啓発を期待する。区内に限らない成功事例の紹介、講座など。
4	製品開発の啓発、普及活動の推進はユニバーサルデザインの機運醸成にもつながるため、非常に重要である。また、境界ブロックの貸出も認知度向上に効果的であると思う。

5	模型を活用しての車いす段差体験はこの項目の内容ではないのではないかと。
6	単発の展示で終わらないような仕掛け、点と点をつなげられるような、例えば小さくても常設展示等ができないものか。
7	着実に進められているものの、そろそろ効果検証をしていくべきではないか。
8	次年度の成果が現状のままであれば、積極的に広報活動をする手法に切り替えるべきではないか。まずは認知して関心をもってもらうために展示の先に拡散できる仕掛けを検討すべきと考える。 その点から区内に今後も増える大学での積極的な普及活動は期待できる。各大学の強みでPR合戦してもらうなど検討してはどうか。
9	区内事業者が作成したUD製品が、なぜ展示する機会がなかったのか。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	体験（こんな風に困る）と機器（それをこう解決できる）の展示がセットになっていると、UDの必要性や有用性への理解も進みやすいのではないかと。 UD出張講座とのコラボレーションもしてほしい。
2	区役所、教育機関、福祉関連の場（＝話の通じる場）から、もっとアウェイの場での展示や体験イベントを増やしていかないと普及促進につながらない。
3	区内（区外）事業者へ、UD製品の展示の呼びかけ方法など検討が必要。 UDコンペティション等を開催し、事業者へUDへの意識を高める。
4	産業センターの1階の製品展示の一部を、ユニバーサルデザイン対応製品に優先的に確保できないか。
5	UD関連商品の貸出準備や大学連携に関して、手ごたえと次年度へどのようにつなげるイメージを持っているか各所管にお伺いしたい。
【意見交換時の委員意見】	
1	非常に素晴らしい取り組みであるため、報告書をもっと充実させてほしい。 特に自己評価し改善していることなどを、意識的に記載してほしい。展示会などの写真を掲載すると状況がよく分かる。 成果を測定する方法や視点について記載することで、他へのアピールや振り返りなどに活用してほしい。
2	体験をさせてユニバーサルデザインの必要性を理解してもらい、足立区のブランドが利用者の課題をどのように解決できるのかを、より分かりやすく伝えていくことが良い評価につながる。
総括意見	
<p>・他の自治体と切磋琢磨して良いものを作ってほしい。</p>	
総合評価	
<p>★★★★☆  4</p>	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種展示会とは、東京ビックサイトで行われる「インテリアライフ」、「産業交流展」、「東京インターナショナルギフトショー」などである。全国からバイヤーが集まる展示会となっているため、出展しPRすることで、広く周知できている。 ・インテリアライフ（足立ブースに約2,200人来場）：9社出展 産業交流展（足立ブースに約1,100人来場）：19社出展 東京インターナショナルギフトショー（足立ブースに約2,750人来場）：23社出展

もの2-② 区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する

※それぞれの展示会において、自社の「強み（技術）」や2～3点の製品を紹介している。

- ・ 今後も、イベントや大型見本市等を通して、区内企業の製品及び技術を区内外に広く周知し、紹介していく。また、各企業へも、製品の魅力的な展示方法や製品についてのプレゼン力を高めるような研修を行い、工業関係団体や足立ブランド認定企業を支援していく。

【ユニバーサルデザイン担当課】

- ・ 講演会やイベントなどの際や庁舎アトリウムで、27点のユニバーサルデザイン製品を展示・紹介した。
- ・ ユニバーサルデザイン製品の展示や紹介によりユニバーサルデザインという言葉の認知と関心を持ってもらうきっかけづくりと考えている。足を止めてもらった後、パネルやパンフレットなどの説明によって理解を深めてもらうことにしている。
- ・ 現在、障がい福祉センターあしすとで常設展示を行っている。本庁舎での常設展示は難しいが、長期間展示する方法について検討していく。また、産業センターへの展示については、所管課と協議していく。
- ・ 境界ブロック模型を活用しての車いす段差体験もユニバーサルデザインへの認知や関心と考え本項目で報告した。今後、ユニバーサルデザイン製品の貸出しリストに追加し、貸出し、展示の機会を増やしていく。
- ・ ユニバーサルデザイン関連商品の貸出については、貸出のための要綱しており平成29年度より事業を実施していく予定である。大学連携については、関係所管と調整を行い、どのようなことが可能なかを研究していく。
- ・ 小学校への出張講座時は時間等の制約があり展示や体験などを実施していないが、他の出張講座時は製品展示、体験等を実施している。
- ・ 展示時には区内事業者が作成のユニバーサルデザイン製品が入手できていなかった。平成29年度より区内事業者が作成したユニバーサルデザイン製品を展示していく。
- ・ 大型イベントでの展示や体験イベントは、人員の確保、安全管理など様々な面から問題点があるため、今後検討していく。
- ・ 効果の検証については、足立区ユニバーサルデザイン製品の認定制度とともに検討していく。

柱-3 思いやりある『ひとづくり』

●個別施策の概要

施策	ひと 3-①	ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する
ねらい	様々なひとにユニバーサルデザインの理念を広める	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例の施行（平成24年12月）に伴い、区民、事業者の皆様へのユニバーサルデザインへの理解を深めるため、区職員の講演会と合同で行う ・ユニバーサルデザインに造詣の深い有識者や先進的な取り組みを行っている企業・自治体の職員等を講師に迎え毎年一回程度講演会を実施する 		
所管	総務課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 7月3日 ・受講者 303名 ・講演テーマ まちづくりの福祉じゃなくて福祉はまちづくりなんだ ・講師 日本大学 八藤後教授 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定時期 5月～8月 ・受講予定者数 400名 ・講演テーマ 未定 ・講師 大学教授等 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定時期 5月～8月 ・受講予定者数 400名 ・講演テーマ 未定 ・講師 大学教授等

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区職員をはじめ、区民、事業者の皆様へユニバーサルデザインの理念を広める講演会を開催した。 ・職員（250名）、他自治体職員（30名）、区民（12名）、ユニバーサルデザイン推進会議員（2名）の参加があった。 ・UDに配慮した日用品を庁舎ホールホワイエに展示、自由にさわって、試すことができるように工夫した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ユニバーサルデザイン」への理解を深める一助とすることができた。 ・講師に(株)オリエンタルランド(東京ディズニーリゾート)のバリアフリープロデューサーを迎え、取り組み事例を紹介してもらうことにより、みんなにやさしいまちづくりの理解を深めることができた。 ・アンケート結果 満足（やや満足を含む） 85% 普通 12% 不満 0% やや不満（不明含む） 2% 	計画とおり +
今後の課題・方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・学術的な講演から、(株)オリエンタルランド(東京ディズニーリゾート)における具体的な取り組みなどをテーマとして実施してきた。今後、さらに聴講者が興味を持てるテーマを取り上げられるかが課題である。 			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	他自治体からも参加者がいることが興味深い。一つの自治体だけでなく、共通する課題に区

ひと3-① ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する

	域を越えての解決する視点が評価できる。	
2	多自治体職員の参加もあり良かった。	
3	日用品の展示はユニバーサルデザインを身近に感じるきっかけになっていると思う。	
4	平成29年5月策定の個別施策シート記載の年次計画の「講演テーマ」が未定なのはなぜか。	
5	講演会の実施によりUDの理念を広め、UDに関する理解を深めることができていると思う。	
6	区民参加人数の増に向け、周知方法や講演内容などさらなる工夫が必要である。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか		
1	ディズニーランドというポピュラーな場所での取組みで身近に感じられたと思う。	
2	講演会でのアンケート結果でも85%が満足という評価の高い講演会であったことは評価する。	
3	アンケート結果で「やや不満」と感じた方の意見を参考に、さらに分かりやすい講演内容の検討を行ってほしい。	
4	アンケート結果からも一定程度UDへの理解が深まったものと判断する。	
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か		
1	今後、どのようなテーマを取り上げるかが課題だと思う。	
2	経年の講演会情報の蓄積により、さらに実践的な取組みを進めてほしい。	
3	区民がUDを考えるきっかけとなり、区民のUDのまちづくりへの参画が進むような講演内容の工夫を進めてほしい。	
4	今後とも、受講生が興味をひくテーマや講師を望む。	
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など		総合評点
1	東京ディズニーランドで実施しているUDを区のまちづくり、施設づくりで取り込める内容はないか。研修参加者以外でも区内で情報共有する仕組みはあるのか。	★★★★★  4
2	具体的に講演会での知識を事業に反映させた所管はあるのか。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
<ul style="list-style-type: none"> ・個別施策シートにある年次計画は、平成26年度のユニバーサルデザイン推進計画策定時のものであるため、平成27年度、28年度とも未定となっている。 ・テーマパークにおけるユニバーサルデザインを、そのまま公共施設に応用することは難しいと思われる。ユニバーサルデザインに関する理解を深めることを優先し、次回講演会のテーマを設定していく。 ・現時点では、研修参加者以外の者への情報共有の仕組みは構築されていないが、受講者が、朝礼や係会議の席上で、係内に研修内容を伝達することを実践している部署がある。 ・講演会の内容で、ハード的な部分を区施設に反映させることは、難しいものがあると思う。しかし、障がいをお持ちの方やお年寄りの方々などへの接し方等について、各職場で実践していることがアンケート結果から窺える。 	

●個別施策の概要

施策	ひと 3-②	ユニバーサルデザイン出張講座を実施する
ねらい	様々なひとにユニバーサルデザインの理念を広める	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・あだち学び応援隊の講座にユニバーサルデザイン講座を新設する 当初の講師はユニバーサルデザイン担当課が担当し、区民や企業等の外部講師を募る ・学校や自治会などに対して、ユニバーサルデザインに関する講座の情報提供を行い、求めに応じた講座を実施する <p>派遣対象：区内在住・在勤者による5名以上の自主的な学習会、区内の幼稚園、保育園、小・中学校、高校の授業</p>		
所管	ユニバーサルデザイン担当課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	・講座の追加	・実施	・講座の実施 年3回以上 ・企業への講座追加相談

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉センター主催の社会福祉講座でユニバーサルデザインについて講義を行った。 ・花畑小学校、花保小学校の5年生5クラスで「みんなでつくろう、ユニバーサルデザインのまち」の出張講座を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区が行っている事例を紹介しながらユニバーサルデザインの内容について周知した。アンケート結果においても理解が深まったとのことであった。 ・児童141名に対してユニバーサルデザインのまちに必要な心づかいの重要性を周知することができた。アンケートでもおおよそ好評であった。 	計画を一部変更して進行
今後の課題・方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・まずは、職員が行っている小学校での出張講座の回数を増やしていく。今後は、多くの小学校で行えるような方法を検討していく。 ・大手企業に区民向けのユニバーサルデザイン講座の追加を依頼していく。 			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	ユニバーサルデザインの思想は子どもたちの教育にとっても大切だと思う。今後も是非拡げてほしい。
2	企業への講座や追加相談については実施されなかったが、障害福祉センターや小学校において講座を実施しており、取り組みは実施していると評価できる。
3	少しずつではあるが講座への取り組みに上向きの兆しが見え評価する。
4	社会福祉講座で1回、小学校で2回、合計3回？小学校で年2回は少ないと思う。
5	着実に進められているようだが、その内容に進展があるのか疑問がある。
6	「理念を広める」ことがねらいならば、区の事例より、成功事例等を中心に話した方が伝わる

ひと3-② ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する

	のではないか。(もちろん、その後に区の事例があって然りだが)
7	計画には「年3回以上」とあるが、実施結果欄には回数の表記がない。書きぶりから回数はクリアしていると思うが、計画と実施結果を対応させて評価する枠組みになっているので、この対応について自己評価の際にも意識してほしい。
8	回数の計画がクリアできたのであれば、質(影響)の目標・計画を立ててほしい。
9	小学校の教員に指導し区内全域に拡げてはどうか。
10	あだち学び応援隊は足立区ホームページ上で、平成28年4月28日より学び情報提供サービスに変わったとあるが、そのページのジャンル別一覧にユニバーサルデザインの言葉がない。
11	年間、何校くらい実施できるか。
12	あだち学び応援隊の講座は実施できたか。
13	どのような内容の講義、講座だったのか。概要の記載がないので判断しかねる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	アンケート結果より効果は出ていると思われる。
2	アンケートの問3は、誘導的で項目としては不適切。実績報告のためのアンケートに思える。
3	アンケートを行い取り組みについて好評であったことから効果があったものと考えられる。
4	学校などで授業に組み込んでいくのは良いと思うが、3-③の施策とかぶる。
5	着実に進められているようだが、その内容に進展があるのか疑問である。
6	小学校での講座アンケートで子どもたちがユニバーサルデザインのことを3割も認知していることに驚いた。同時にPTAの認知度はどうか。家庭内や斜めの関係のおとなとの会話で子どもが知っているのか。そんな効果の報告もあれば良かった。
7	学校以外の人に向けて講座を検討することが必要ではないか。
8	好評であるとのことであるが、アンケート以外の効果測定は考えられないか。
9	小学生へのアンケート結果が示されているが、クラスの教員からはどのような感想があったか。UDの記述のある教科書を使って授業もしているので、それに加えてこのような出張講義があることでどのような効果があると評価をしているか。
10	区民や企業等の外部講師を募る取り組みで、年間、何校くらいユニバーサルデザインの理念を広めることができるか。
11	記載がないが、社会福祉講座でもアンケートを行ったのか。その詳細はどうなっているのか。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	さらなる対象を増やしていくことについては意欲がうかがわれる。
2	方向性も良いと思う。職員も限られているので教員など講師をいかに増やすかが課題かと思う。
3	毎年、出張講座の回数を増やしていくことは容易ではないかもしれないが、昨年度の取り組みから得られた経験を活かし、実施されたい。
4	対象が違えば内容が異なる。これらについて、より検討されたい。
5	出張講座の内容、理念、方針について記載がないので、ぜひ改善してほしい。
6	体験を入れるべきである。
7	効果として「心遣いをしていこうと思いましたか?」という問いかけへの回答を紹介しているが、「心遣いをされていることにも気付く」ことが、UDを身近に感じることではないかと思う。自分がいつでも「する」側だと思わせると良くない。横断歩道、横断歩道の信号の止まる

	／歩く人のマーク、低学年児童によく使われる目立つ黄色のランドセルカバー・傘など、小学生ならではの身近なUDを題材にしてほしい。
8	アンケートは都合良い回答を引き出すものになりがちなので、あくまでも区民の意見を自発的に引き出せるような設問や対象者の環境を踏まえた設問などその後につながる仕組みを工夫されてはどうかと考える。
9	幼稚園、保育園、小学校などの保護者を対象にした講座も検討してはどうか。
10	小学校での出張講座の回数を増やすのに無理はないのか。(報告書からは「とりあえず実施しました」感しか伝わらないので)
11	求められての講座では、ある程度UDについての意識がある場での開催だと思うが、(学校を除いて)、それでもUDの講座は自身には無関係と思われがちである。他事業とのコラボ講座など、参加しやすい講座内容も考えられるのではないか。
12	どのような理念(コンセプト、講義後の変化、気づきを想定)を掲げているのか。
13	なぜ小学校での講座なのか。講座の依頼方法(募集方法)について、区内幼・保・小・中・高校(全学生)を対象とはできないか。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	区内業者のユニバーサルデザイン関連製品の展示などとコラボしてほしい。業者さんに直接説明していただくのは難しいとしても。
2	事業者(企業)向けのUD講座も開催してみるのはいかがでしょうか。
3	「ひらかれた学校づくり協議会」に教員、PTAの他に地域の区民の方が各校5、6名はいるはず。講座に参加してもらい、習得していただき、各校へ派遣など考えてみてはどうか。
4	先月、環境政策課が主催するあだち環境ゼミナール生の募集を兼ねたスーパーバイザーのミニ講座を、自ら担当しているインターネット放送の地域情報番組で配信し、反響があった。協創という新基本構想から民間での発信拠点を積極的に活用してはどうかと考える。
【意見交換時の委員意見】	
1	ユニバーサルデザインの認知を、子どもだけでなく、PTA等の保護者へ広げるという波及効果もポイントとして大事であるので、是非進めてほしい。
総括意見	
<p>・施策を進めてきたため、波及効果、実施する数、講座の実施方法などの点についての問題点が明確になってきた。今後、その問題点を改善して行ってほしい。</p>	
総合評価	
<p>★★★★☆  3</p>	

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での出張講座は、「みんなでつくろう、ユニバーサルデザインのまち」として、ユニバーサルデザインのまちをつくるためには、施設整備と同時に、気づかいや手伝いを行う『心づかい』の大切さを学ぶ内容となっている。対象は、小学校高学年(5年生程度)としており、個別施策3-③と連携しながら事業を実施している。 ・職員による小学校での出前講座は平成28年度から実施しており、実施学校数は、ユニバーサルデザイン担当の職員が実施しているため限界はあるが、可能な限り増やしていきたいと考えている。 ・小学校での出前講座の内容については、教員からのアンケート結果や直接アドバイスをいただきながら改善を実施している。教員からは、授業の進め方についてのアドバイスをいただいた。今後、教員からのアドバイスを参考に出張講座を充実していく。 ・小学校での出張講座では、時間等の制約があるため車いす体験などは実施していないが、他の出張講座時は製品展示、車いす体験等を実施している。また、教材は、小学校高学年(5年生程度)を対象として作成してものだけであるため、全学生向けに講座を拡充することは現段階 	

ひと3-② ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する

では考えていない。

- ・ 講師の増員案として、教員やPTA、地域の方々などとの連携との提案をいただいたが、レベルの均一化やシステムの構築など様々な課題があるため、今後の検討課題としたい。
- ・ アンケート調査は、小学生が記載しやすいように○をつける方法を主とし、その他として意見を書けるようにしている。可能な限り、恣意的なアンケートにならないようにしていく。また、今後、他の効果測定があるか調査していく。
- ・ あだち学び応援隊（現在の学び情報提供サービス）の実施については、平成26年度以前より日立製作所が実施していたが、平成28年度に撤退したため平成29年度より足立区が学び情報提供サービスに登録することとした。そのため、平成28年度は学び情報提供サービスの登録しているメニューはなかったが、別途、出張講座を実施した。
- ・ 社会福祉講座と小学生対象の出張講座では、資料も内容も異なったもので実施している。
- ・ 社会福祉講座や新製品開発講座での出張講座は、区が行っている事例を紹介しながら、ユニバーサルデザインの内容を説明した。相手により内容を変更しているが、成功事例や失敗事例の話をした例もある。
- ・ 啓発活動は、本施策だけでなく、ユニバーサルデザイン製品の展示や講演会などを実施している。今後も他の施策と連携しながら進めていく。

●個別施策の概要

施策	ひと 3-③	ユニバーサルデザインに関する記述のある教科書による学習を行う
ねらい	幼いころからユニバーサルデザインの理念を広める	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校や中学校の授業に、ユニバーサルデザインについての学習を取り入れることにより、ユニバーサルデザインを身近に感じられる環境を整える ・ユニバーサルデザインに配慮した学習環境（教室等の環境）を整備する 		
所管	教育指導課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取り組み	・学習の継続	・学習の継続	・学習の継続

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関係なく、だれもが使いやすい施設・製品・生活環境などの配慮したデザインといった考え方の視点に立ち以下の内容を実施した。 ・教員の指導力向上 足立スタンダードの定着→授業研究（板書・ノート指導・課題解決型展開等） ・教室環境の整備 ・学校で統一された学習環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学級での視覚支援の実施 板書計画、学習の見通し及び拡大提示 ・教室等の環境の工夫 教室前面の掲示を最小限にしたことで、児童・生徒が授業に集中できた。 ・視覚支援を重視した校内ルールの徹底 全教職員が校内の生活環境に共通理解したことで、校内で統一した指導が行われ、児童のルール徹底が図られた。 	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・全校でユニバーサルデザインを意識した学習環境をつくり、授業のユニバーサルデザイン化を図ろうとしているが、教科の特性や教師の力量等により統一することが難しい。今後は、東京都特別支援教育第三次計画の事業である特別支援教室の導入を契機に、全校の学校のユニバーサルデザイン化をさらに意識させるなど、各研修の場や良い取り組みを行っている学校の情報を発信するなど、教育指導課として積極的に広めていく。 			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取り組みが実施されているか	
1	実施されつつあると思う。
2	前年度に比べより具体的な取り組みが実施されているので評価できる。
3	ユニバーサルデザインについての学習があまり実施できなかったようではあるが、学習環境の整備については着実に実施されている。
4	ねらいは子ども対象だが、実施内容は教師向けと感じる。
5	「教科書による学習」の施策タイトルを変えるべきだと考える。
6	実施報告書では「学びやすい学習環境の整備」になっているが、どういう関係なのか。

ひと3-③ ユニバーサルデザインに関する記述のある教科書による学習を行う

7	施策であるユニバーサルデザインに関する記述のある教科書による学習は行われているか。ユニバーサルデザインの学習に取り組んだ学校数、比率、学習環境を整備した学校数と比率を教えてください。
8	①学習環境、②教員の指導力向上（授業の進行方法）、③UDの授業の3点についての施策と思うが、③についての記載がない。③は、学習環境の整備を通じて児童にUDの考え方を伝えているということなのか。それともUDの授業はこれからということなのか。（内容・方法と、実施結果の整合性が取れていないように思われる）
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	新たな課題について積極的に取り組みはじめており、効果が出ている。
2	学習環境の整備については着実に実施されており、効果が期待できる。また全職員に共通理解を持たせ構内で統一した指導を行う体制としたことも、児童の理解を継続してつくる観点で有効である。
3	現場教員の方々の習熟度が向上し、より細やかな指導がされているのが報告の写真からうかがえるのは、効果の表れだと考える。
4	実施内容はとても良いと思うが、施策内容と実施内容が合致していない。
5	環境整備について、統一したルールだけでなく、児童に考えさせて実施して、また考えて訂正する・・・などの生活指導の一部として「なぜこのルールなのか」を考えさせる方法もあると思う。学校の環境は一律ではないので。
6	「授業中に気が散ることはありますか」などのアンケートを、教員と児童生徒に実施するなど、効果測定の方法、より良い方法に向けてのフィードバックがあると良い。
7	資料からは効果的かと思われる。普及と浸透具合が不明なため正確な判断は難しいと思われる。
8	今回整備対象となった学校（小学校、中学校）は何校であったか。
9	「このような教室環境とすること」、「分かりやすい、使いやすいデザインをすること」の有効性や必要性についての児童生徒・保護者・教員間での情報共有についてはどのように取り組まれているのか。 「当たり前」にするのは一方で重要ではあるが、その価値や意味をユーザーが知ることも同じように重要ではないか。
10	「授業のユニバーサルデザイン化」とは「分かりやすい授業の進め方」であると思うが、「視覚支援の実施」がそれに該当するということなのか。 また、視覚支援以外に「授業のユニバーサルデザイン化」の方法はあるのか。（足立スタンダードとUDの関係が分かりにくい）
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	方向性は良いと思う。
2	環境整備は非常に重要で、すばらしい取り組みだと思う。
3	新たな課題について積極的に取り組みは始めている。
4	教師の力量に期待したい。
5	全校の学習環境において、ユニバーサルデザインに配慮した学習環境をつくることは容易でないと思う。先行事例をもとに、各校へ普及していく取り組みは妥当であると思う。
6	ねらいとかけ離れた方針ではないだろうか。
7	「授業のユニバーサルデザイン化」や「学校のユニバーサルデザイン化」という言葉の意味が広すぎて、極めて分かりにくい。 それが曖昧なのは、関係者間で問題意識が共有されていないからではないか。学校における「ユニバーサルデザイン」とは何か。それを具体的に記すことで、ねらいや施策がもっと明確になり、各人（各学校・各教師）が実施しやすくなるのではないか。
8	このまま教科書による学習を継続してほしい。UDが教科書以外で自ら学べるようになるためには繰り返しの学習がまだまだ必要と考える。

9	期待感は大いだが、どのようなものを発信しようとしているのか理念が見えない。
10	教員の技量もあって統一が難しいということだが、各教員ではなく校長・教頭レベルでの研修などは行っているのか。
11	特別支援教室とはどのようなものなのか。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	「ユニバーサルデザインの授業」についてが分からないが、通常の授業の中でもUDとの関わりは多少あると思う。例えば、色について学ぶ際（美術・図工の時間）に色弱や色覚異常について触れることができる。記載されているように教師の力量による部分が多く、難しい取り組みだと思うが長期的な取り組みとして、今後に期待する。
2	前方黒板の脇に掲示版があるから貼るので、それをなくすという物理的介入によってそもそも混乱の原因をつくらないというアプローチができると良い。
3	児童・生徒が落ち着いて、安心できる学級となるよう、視覚のみならず聴覚への配慮も必要と考える。
4	実際の教科書や参考資料にどんなものが採用されているのか。内容により波及効果への偏りが無いことを確認したい。
【意見交換時の委員意見】	
1	みんなで話し合っ環境をつくっていると感じる報告書であったが、自発的なアクションが児童の中で起こっているのであれば、写真以外にももっと具体的なプロセス・経緯も記載してほしい。
2	その実践的な取り組みの一つとして、だれもが学びやすい学習環境のあり方を児童・生徒との議論を経て試行的に行っていると、報告書に書いてほしい。
3	情報をいろいろなところに拡散させるため、教師・生徒等からの意見などについて委員にも提供してほしい。
総括意見	
<ul style="list-style-type: none"> 掲げた目標と、実施した内容と、フィードバックとさらなる発展の方向をどうするかということで評価するので、逸脱されてしまうと評価ができない。 内容はとても良いと思うが、ストーリーをどう組み立てていくかが問題であった。 	
総合評価 ★★★★★  3	

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの授業は、小学校社会、中学校社会（公民）、中学校技術分野・家庭分野、中学校美術の教科書に、「ユニバーサルデザイン」についての学習内容があり、その教科書を基に、ユニバーサルデザインについての学習を行っている。 内容は、中学美術では、「やさしさのデザイン（使う人の気持ちを考えよう）」と題して、哺乳瓶の角度の工夫やシャンプー・リンスのボトルの凹凸、羽根をなくした扇風機などが紹介され、「使いやすいデザインを考えよう」という学習になっている。 中学家庭分野では、「住まいの中のバリアフリー」として、住まいの中でのユニバーサルデザインに目を向けることと、発展学習として、身の回りのユニバーサルデザイン、社会の中のユニバーサルデザインについて掲載されている。 全ての学校でユニバーサルデザインの学習及び何らかの形でユニバーサルデザインに配慮した学習環境を整備している。学校数は、105校、100%である。 教室前面の視覚情報を少なくすることで、児童・生徒の集中力が上がることや、視覚優位の児童・生徒には言葉よりも映像が有効なことなど、指導効果についての情報共有は行われている。ユーザーである児童・生徒のその重要性を伝えられるような場を設けていく必要がある。 視覚優位の児童・生徒にとっては、視覚支援は分かりやすさのための大きな位置を占めるが、「分かりやすい授業の進め方」が必ずしも視覚支援であるとは限らない。「めあて」を板書す 	

ひと3-③ ユニバーサルデザインに関する記述のある教科書による学習を行う

ること、振り返りを必ずすることなど、様々な方策を足立スタンダードとして周知している。学年や教科、指導者が変わっても、板書やノートのとりに方に共通の部分があれば、児童・生徒は安心して学習に望むことができる。視覚・聴覚、その他様々な点で配慮し、児童・生徒が落ち着いて安心できる学級を作れるよう指導していく。

- ・インクルーシブ教育を進める中で、ユニバーサルデザインに配慮した環境設定は重要である。今後もその普及や浸透具合を把握できるような方策を検討していく。
- ・全校での黒板脇の掲示板撤去は、今すぐの改善は難しい。そこを使用する教員のユニバーサルデザインへの感覚を高めていきたい。また、管理職対象の特別支援教育研修の中で行っているが、今後もさらに充実させていく。
- ・「学びやすい学習環境の整備」をするとともに、教科書の記述に即した学習を進めているが、今後、施策名を「教科書による学習」から「ユニバーサルデザインに配慮した学習環境」に変更する。
- ・効果測定については、特別支援教育研修や学校訪問の際に調査・確認等を行っていく。
- ・特別支援教室とは、情緒障がい等学級の設置校へ通級して指導を受ける方式から、在籍校で一人一人の課題に応じた指導が受けられるようにしたものであり、平成30年度には全小学校に設置していく予定である。

●個別施策の概要

施策	ひと 3-④	職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を図る
ねらい	職員がユニバーサルデザインの理念を正しく理解し、気配りのできる職員を育成する	
内容・方法		
<p>・職員がユニバーサルデザインについて理解し職務に活かし、区民に対して思いやりやこころづかいができるように接客力向上を図る</p> <p>①ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を設置し、各部室から推薦を受けた職員で構成されたメンバーにより、ユニバーサルデザインについてのガイダンスや、障がい者団体等との意見交換会、ユニバーサルデザインに配慮された現場の視察などを通して、職員へ意識付けを行い育成と啓発を図る 委員会活動の内容を啓発パンフレットや報告書を通して、庁内掲示板等を活用し庁内に周知させることによって、職員全体の意識の底上げを図る</p> <p>②各所管で作成する広報物等の相談・アドバイス・研修を通じて、どうしたらわかりやすく、伝わりやすくなるかを理解してもらい、区職員一人ひとりへの意識付けを図る</p>		
所管	①ユニバーサルデザイン担当課、総務課、障がい福祉課 ②シティプロモーション課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	①年4回程度委員会開催 ②250件程度の相談・アドバイス	①年4回程度委員会開催 ②250件程度の相談・アドバイス	①年4回程度委員会開催 ②年350件程度の広報物の相談・アドバイス （所管から連絡があった案件は全て対応）

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<p>【UD担当課、総務課、障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を4回実施した(ガイダンス、障がい者との意見交換会、各種疑似体験、庁内の問題解決検討)。 <p>【シティプロモーション課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所管課がポスターやチラシ等を作成する際のデザインやキャッチコピー等の作成支援(約400件) デザイン、カメラ研修等を通して分かりやすい、伝わりやすい情報発信することを啓発した。 デザイン研修：3回 カメラ研修：1回 →総受講人数：70人 	<p>【UD担当課、総務課、障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者との意見交換や疑似体験などを通じ、ユニバーサルデザインの視点で庁内の問題点を確認することができた。 <p>【シティプロモーション課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常駐デザイナーがいることで迅速かつ高度なアドバイスが可能となり、目標の件数に達した。 完成度や相談内容のレベルから、広報物制作に関する職員の意識と技術力、発想力は庁内に定着しつつある。 ワークショップの回数を増やし受講者増を図った。うち1回は教育委員会の職員限定の教育広報に特化したワークとするなど、内容の充実に努めた。 	計画とおり進行
今後の課題・方針			

ひと3-④ 職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を図る

<p>【UD担当課、総務課、障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続的に庁内推進委員会を開催し、職員にユニバーサルデザインの理念を浸透させていく。また、必要に応じて庁内推進委員会の内容も改善していく。 <p>【シティプロモーション課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、デザイン作成支援や研修の中で「分かりやすい」「伝わりやすい」情報発信の啓発を実施していくとともに、専門非常勤化したデザイナーの力を活用し、より高度な技術も伝えていく。 ・29年度は現行の方法のみでは人数を伸ばすことは困難なため、職員研修での実施など新たな方法の検討を進めていく。

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	計画とおりの実施で評価できる。
2	ユニバーサルデザイン庁内推進委員の意識向上が図られたことは評価できる。
3	推進委員会の計4回開催したことにより、区職員のUDへの理解が深まった。
4	様々な団体との交流・意見交換等でUD推進における課題など取り組むべき方向性が明確となった。
5	区の情報発信の根幹である、ポスターやチラシ等の情報媒体作成にUDを取り込み、「伝わりやすい」情報を意識した、作成支援を推進したことは評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	庁内の印刷物作成やカメラの設定など、携わる職員の意識が向上できている。
2	日常業務の中での取組みが一番職員の意識向上につながると思う。
3	各種課題解決に向けてUDの視点の必要性が認識できた。
4	膨大な量の広報物の相談等に個々丁寧に応じる中で、職員にUDの視点に基づく広報物作成の意識と技術・発想力を生み出した。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	ユニバーサルデザイン庁内推進委員から波及効果がどう行われたかが分かると思う。
2	今後は委員会等に参加していない職員にもUDの理念が均等に周知できるような取組みも必要と考える。
3	デザインについては、常に向上の視点が求められることから、記載のとおり「分かりやすく」「伝わりやすい」情報発信を工夫して推進してほしい。
4	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会はマンネリ化していないか。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	個々の職場の取組みをいかに全体に拡げていくか。
2	相談や研修を通して、改善したチラシ、広報などや取組み内容をいくつか掲載してはどうか。見直しの視点が明確化するのではないか。
総合評点 ★★★★★  4	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【ユニバーサルデザイン担当課、総務課、障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在のユニバーサルデザイン庁内推進委員会は、職員のユニバーサルデザインへの理解と、周知のための方法についての検討などを行い、各課で周知をしてもらっている。今後、職場でユ

ユニバーサルデザインとして改善された内容について確認していく。

- ・ユニバーサルデザイン庁内推進委員会は、平成25年度から開催し5年目となる。障がい者との意見交換や疑似体験などの大切な部分に変更していないが、その他の部分は少しずつ変更しているため、マンネリ化しているとは考えていない。
また、推進委員は毎年変わるため、委員を経験していない職員が新たな委員となる。障がい者との意見交換や疑似体験など、重要な部分は繰り返ししてでも取り組む必要があると考えている。

【シティプロモーション課】

- ・引き続き、「伝わりやすい」広報物を発行できるよう、職員個々の相談に丁寧に対応していく。
- ・平成29年度より非常勤化した常駐デザイナーのデザイン力を最大限活用し、高度かつ専門的なアドバイスをしていく（平成28年度までは人材派遣）。
- ・入区2、3年目職員を対象にしたセレクト研修に、チラシの作り方ワークショップを盛り込み、職歴が浅いうちから広報に対する意識向上を図る。

ひと3-⑤ 在住の外国出身の方の日本語学習を支援する

●個別施策の概要

施策	ひと 3-⑤	在住の外国出身の方の日本語学習を支援する
ねらい	在住の外国出身の方の日本語学習を支援する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・外国出身の区民が地域で円滑に暮らしていくために、日本語の習得及び日本の生活や習慣を学ぶ日本語教室を支えている「日本語ボランティア」を養成する ・初級講座：区内の日本語学習教室で活動する日本語ボランティアを育成するため、支援（養成）講座を実施する ・中級講座：日本語ボランティアの指導能力向上のため、スキルアップ講座を実施する 		
所管	地域調整課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・初級 年1回予定（講座は全8回） ・中級 年1回予定（講座は全4回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・初級 年1回予定（講座は全8回） ・中級 年1回予定（講座は全4回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・初級 年1回予定（講座は全8回） ・中級 年1回予定（講座は全4回）

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・初級講座（日本語ボランティア支援講座）を1回（全8回）開催し、41人受講・終了した。 ・中級講座を1回（全4回）開催し、希望者全員の43人が受講した。 ・新たな日本語ボランティアの育成に努め、日本語ボランティア教室の指導者減少に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習者の増加及び高齢化等による日本語ボランティアの減少に対応するため、新たな日本語ボランティアを育成し、日本語ボランティア教室の維持強化に寄与した。 ・スキルアップ講座に活動中の日本語ボランティアが希望する内容も取り入れ、指導力向上に貢献した。 	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・国籍に関わらず日本語ボランティアを育成しスキルアップすることにより、日本語教室で日本語を学ぶ環境を整え、地域社会で活躍できるよう支援する。 ・日本語ボランティアがすぐに活動できるよう、既存の日本語教室と連携し、受け入れ態勢強化に努める。 			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	計画とおり講座は実施されていると思う。
2	「日本語ボランティア」養成に向けた初級講座、中級講座ともに計画とおり実施されており、評価ができる。
3	今後さらにグローバル化が進むことは間違いないので、継続しての取組みは評価できる。
4	積極的な開催の取組みは評価できる。

5	この受講者人数は、想定している数字に比べて多いのか、少ないのか、ちょうど良いのか。スタッフを増やした方が良いのか、受講者を増やすことが必要なのか・・・など、事業の規模へのフィードバック素材がない。
6	各講座に何名集めて開校したのか。その目標がないと実施の評価が難しい。
7	講座の内容や分かりやすさなどについて、受講生へのアンケートなどを行っているのか。発展に向けた自己評価指標を持っているのか。
8	初級・中級講座は年1回で用が足りているのか。多くの講座開催の要望はないのか。
9	ボランティアスタッフの都合に配慮し年2回、違う地域でも開催してはどうか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	計画とおりに進められていると思う。
2	活動中のスタッフの希望（現場のニーズ）が盛り込まれているのが良い。
3	希望も取り入れられ、講座の開催がされている。ボランティアのニーズにさらに対応されるように望む。
4	既存の日本語教室のボランティアニーズが増えていると聞いている。効果が十分に表れていると推察する。
5	中級講座の中で活動中の日本語ボランティアが希望する内容を取り入れる等、施策の中で工夫を凝らし、新たな取り組みを実施できている。日本語ボランティア教室の維持強化、指導力向上に効果があったと思われる。
6	受講者修了者が40人を超えている状況は良いと思う。
7	ボランティアが増えても、外国人向け講座が増えなければ学習支援につながらない。講座の実施につなげる取り組みが必要と思われる。
8	教材開発などはどのようになっているのか。
9	受講した方のうち、日本語学習教室等で活動している方はどのくらいの割合になるのか。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	適切だと思う。
2	国籍に関わらず日本語ボランティアを育成すること自体が、ユニバーサルデザインの考え方と合致していると思う。誰でも活動できる、またボランティアを利用できる開かれた風土に向かっていると感じる。
3	既存の日本語教室とのさらなる連携や、修了者へのより一層なフォローを期待する。
4	初級・中級の受講生を丁寧に確実に育てることが大切なので、既存の日本語教室とより深く連携することで、活きた日本語指導者育成を期待する。
5	ボランティアの活動の場づくりが必要であると考えます。
6	既存の日本語教室と連携という具体的な内容が分からない。
7	日本語ボランティアの希望者を増やすにはどのような取り組みを行っているか。
8	日本語教室のニーズや受講者と講師のバランスはどのような状況なのか。何か指標があるか。
9	足立区内に現在いるボランティアの数と目標とするボランティアの数を具体的に示してほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	ボランティアでの教室の運営は負担が大きい。継続した運営のために、人材育成だけでなく、運営についてのサポートも必要だと考える。
2	区内ボランティアグループ同士との連携を図るべく、各グループが意見交換会などできる場の提供も必要かと考える。（抱えている問題点などの共有認識）
3	物理的対応（案内板や表示など）へのニーズを拾い上げるのにも有効な機会なのではないかと

ひと3-⑤ 在住の外国出身の方の日本語学習を支援する

	思う。検討してほしい。	
4	あだちで暮らすために必要な施策を含めた内容を他の課と連携をとりながら日本語学習支援するバックアップ体制をつくるのはどうか提案したい。	
【意見交換時の委員意見】		
1	ボランティアの数や教室の数など、初めて見る方が分かるように基本的な情報についても、報告書に記載してほしい。	
2	昨年もお願いしたが、施策をどのように振り返ってPDCAのサイクルに乗せるかというのがこの施策の目標であると考えてるので、その体制をつくってほしい。	
総括意見		総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズが大きいこの事業に対して、所管課はどのようにサポートしているのか、実数に対して何が足りていないのか、地区別のニーズを把握してもらい、分析して関わってほしい。今後の施策の進め方に期待する。 		★★★★★  3

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
<ul style="list-style-type: none"> ・初級講座は年一回。講座は全8回で、40人募集を行い41人が受講した。 ・中級講座は年一回。講座は全4回で、日本語ボランティア教室18教室より各2名程度参加で約40人を想定。43名が受講した。 ・目標としているのは、現在ある18教室の存続、活動維持であり、ボランティア数ではない。一人のボランティアがいくつもの教室を掛け持ちして活動していたり、月に一回程度活動するボランティアもいるなど、ボランティア数だけでは活動値は測れない。なお、全教室合わせて年間約190名をボランティア保険に入れている。 ・既存の日本語教室では、支援講座開催期間中に、受講者の見学を受け入れている。また、ボランティアが講座に来て各教室紹介を行なっている。 ・講座開催の募集時にはHP、広報、教室で広くお知らせしている。教室独自のHPやフェイスブックで教室活動を紹介する他、区窓口においても、教室のポスター等で紹介している。 ・講座で使用する教材については、講座にて、使用教材の紹介も行なっている。また、独自の教材を作成・使用している教室もある。 ・受講後のアンケートは、毎回個人単位で行ない、毎回、外部委託講師へフィードバックしている。講座内容については、日本語ボランティア代表者会議にて、講座内容への要望を受け、委託業者と打ち合わせている。 ・講座の開催時期、回数、開催場所共に日本語ボランティア教室の代表者会議にて協議し、決めている。 、年に数回、日本語ボランティア代表者会議にて、情報交換を行っている。 ・受講直後は、約3分の2の受講者が既存の日本語教室に所属する。 ・日本語教室からのニーズは、代表者連絡会にて吸い上げている。初級講座受講者と講師のバランスについては、現在の40人前後がグループワークにも適切である。中級講座においても、初級講座受講者のステップアップ講座として適切である。指標は定めていない。 ・18ある日本語ボランティア教室は、月曜日から日曜日まで様々な場所と時間で活動しており、ほぼ毎日どこかの教室が活動している。学習支援の回数、ボランティアの活動の場、共に充実していると考える。 	

ひと3-⑤ 在住の外国出身の方の日本語学習を支援する

- ・区のバックアップとしては、補助金一教室5万円、活動場所の確保、教室一覧の作成等の運営サポートを行なっている。また、多文化共生推進計画における施策にて、引き続き関係各課と連携を続けていく。

ひと3-⑥ 児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する

●個別施策の概要

施策	ひと 3-⑥	児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する
ねらい	多様性や違いを理解し、受容するところをつくる	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・外国の習慣・伝統・歴史などの学びを通じて、多様性や違いを理解し受容することを目的として、外国出身の区民ボランティアを区立小中学校へ派遣し、ゲストティーチャーとして授業を行う ・日本が海外で行っている国際貢献活動を理解し、世界の実情を知ることが目的として青年海外協力隊経験者を派遣し、ゲストティーチャーとして授業を行う 		
所管	地域調整課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	・継続	・国際理解教育参加者数 目標2,309人	・国際理解教育参加者数 目標2,350人

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する小中学校に、外国出身のボランティアを講師として派遣し、異文化理解のための授業を2,507人の児童・生徒に対して行った。(下記人数含む) ・JOCAと連携して、青年海外協力隊経験者を講師として迎え、日本の国際貢献活動についての授業を小学校6年生及び中学生、計564人の児童・生徒に対して行った。(上記人数含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が国際貢献活動を通じた世界の実情や異文化を知り、違いを認め合い、多様性を受け入れて広い視野を持つ機会をつくった。 	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校と密に日程調整し、より多くの小中学校からの派遣要望へ応えていく。 			

★委員意見 (内部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	計画とおり実施されており評価できる。
2	異文化だけでなく、多様な考え方を持つ人々との相互理解が深まるきっかけづくりとなっている。
3	国際理解教育参加者の目標は達成した。また、JOCAからの協力も得ながら、外国文化にも触れることができている。
4	目標参加者数を超えた児童・生徒が講義を受講し、外国文化への理解と日本の国際社会における貢献活動への理解が深まっていると思う。
5	異文化紹介や国際貢献活動の講演内容について、具体的な実施例が聞ければ評価等がしやすくなるのではないか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	子ども達が直に外国人ボランティアと関わる体験は重要である。

2	より多様性の認識できる講演となるように、人選や内容を工夫して取り組んでほしい。	
3	区内小・中学生は在学中に本学習の機会はずあるのか。	
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か		
1	学校日程の調整が困難な場合、開かれた学校づくり協議会の道徳講座やPTAブロック研修など、積極的に働きかけてはどうか。	
2	今の内容でマンネリ化しないか。	
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など		総合評点
1	オリンピック、パラリンピックを控え、児童生徒が日本の文化にも興味を持ってほしい。	★★★★☆  4
2	児童・生徒の意識がどのように変わったか、アンケート調査など実施しているのか。実施している場合、実績として記載できないか。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
<ul style="list-style-type: none"> ・内容は文化交流ボランティアによる自国の文化紹介・音楽・ダンス及びJICA、JOCAによる国際貢献活動、派遣国の文化紹介である。 ・ゲストティーチャーの派遣は、各学校により授業のカリキュラムが異なるため、必ず機会があるとは言い難い。 ・同じ講義を同じ児童・生徒が受けているわけではなく、学校側が選択して申込みをしている。また、新規ボランティアによる新たな講義も追加されている。 ・意識調査のアンケートはしていない。 	

ひと3-⑦ 交流イベント「あだち国際まつり」を開催する

●個別施策の概要

施策	ひと 3-⑦	交流イベント「あだち国際まつり」を開催する
ねらい	国籍を超えて、多様な文化や生活習慣を互いに理解し、友好を深める	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・日本人区民と外国出身の区民が多様な文化や生活習慣を互いに理解し、友好を深めるイベントとして、毎年11月3日に「あだち国際まつり」を実施している ・各国のステージパフォーマンスや屋台料理、雑貨販売に加え、外国出身の方のための防災体験なども実施している 		
所管	地域調整課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	・年1回実施予定	・参加者数 目標15,000人	・参加者数 目標15,000人

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者 約15,000人 ・起震車による地震体験、非常食の紹介、消火器を使用した初期消火体験を行った。 ・火災や地震における防災の説明をステージで日英中の三言語で行った。 ・多くの来場者が異国のステージパフォーマンスを楽しみ多国籍料理を味わった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防、地震への備えなど防災知識を周知することができた。 ・日本人区民、外国人区民が共に同じ時間を楽しみ、交流を深めることができた。 ・国籍の違う実行委員ボランティア同士、互いに協力して開催することができた。 	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・国籍の異なる多くの人が集まる「あだち国際まつり」において、繰り返し防災知識を広め、周知できるよう関係所管と連携する。 ・多文化共生の地域づくりを目指し、多国籍のボランティア及び各団体との協力体制の下、まつりを開催していく。 			

★委員意見 (内部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	計画とおりであり、内容も防災と大事な内容で良い。
2	目標の参加者数もクリアし、多様な区民同士の交流の場として、また相互理解と友好を深める場としての位置づけを果たしているので評価する。
3	災害等の際に大切な防災面に関する情報も提供するなど、様々な情報を共有する場としても効果を発揮した。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	防災という大事な内容を楽しみながら交流を通じて伝えられたのは大変評価できる。
2	多様な区民同士の交流と相互理解を深めることに効果があった。

ひと3-⑦ 交流イベント「あだち国際まつり」を開催する

3	多様な情報共有の場として効果があった。	
4	一般参加者だけでなく、実行委員同士などでもまつりの開催・実行を通して相互理解を深めることができた。	
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か		
1	今後、どのような切り口で開催するのか。また、どうやって新たな参加者を増やしていくのかが見えない。	
2	多文化共生の趣旨は理解できるが、「まつりの開催」がUDの個別施策に適しているか若干疑問がある。	
3	外国出身者の方々に日本文化の理解を深め、多様な区民同士が相互理解を深める場としては「まつり開催」の意義はあった。	
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など		総合評点
1	イベントの工夫を重ね、毎年開催できることは、素晴らしいことである。交流だけでなく防災にも視点を当て、生活に結びつけができています。	★★★★☆  4
2	参加者数だけでなく、イベントに携わる実行委員の人数の把握もされているのか。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
<p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、UDの個別施策からは削除する予定である。 ・ 実行委員の人数については把握している。当日参加可能な登録済みボランティアと実行委員会にて打合せをしている。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルデザインの概念の中には、多文化に対する理解も含まれるため、UDの個別施策に適していると考えている。平成30年度の改定の際に見直しを行っていく。 	

ひと3-⑧ 区民向けのユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する

●個別施策の概要

施策	ひと 3-⑧	区民向けのユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する
ねらい	ユニバーサルデザインについて区民の理解を深める	
内容・方法		
・ユニバーサルデザイン推進計画の策定とともにその推進に係る区民向けパンフレットを作成し配布する		
所管	ユニバーサルデザイン担当課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	・イベントや講演会時等を活用したパンフレットの配布	・イベントや講演会時等を活用したパンフレット配布	・イベントや講演会時等を活用したパンフレットの配布

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会、社会福祉講座、製品開発勉強会にあわせて参加者へパンフレットを配布した。 ・中学生の職場体験、小学校へ出張講座にあわせて子ども達へパンフレットを配布した。 ・配布部数：約280部 	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを配布することにより、区民や事業者にユニバーサルデザインの理念について啓発することができた。 ・生徒・児童に対してユニバーサルデザインについて考えるきっかけづくりをすることができた。 ・生徒・児童にパンフレットを持ち帰らせることによって、保護者の目に触れる機会をつくった。 	計画とおり進行
今後の課題・方針			
・今後とも、機会があるたびに啓発用パンフレットを配布し、ユニバーサルデザインの啓発を行っていく。			

★委員意見 (外部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	講演会や講座、勉強会の場で配布されており、計画を実施されている。
2	概ね例年とおりの取組みと評価している。
3	着実に進められていると思うが、報告に具体性が欠ける。
4	パンフレットの配布部数が年間280部は少ないと思う。配布場所を他にも増やせるのではないか。
5	パンフレットをどんな相手先にそれぞれ何部配布するのか、具体的な数字等がないと実績を評価するのが難しい。具体的な配布目標を設定してほしい。
6	区内の全小学校、中学校、工業会連合会や東京商工会議所にも配布してはどうか。
7	パンフレットの内容についてはどのように考えているか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	本施策により区民の理解が深まったかを測ることは難しいが、配布数が280部ということである程度の効果があるものと思われる。

ひと3-⑧ 区民向けのユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する

2	生徒・児童から保護者の手に渡ることによって今後の効果に期待したい。
3	配布部数が少なく効果的とは思えない。
4	配布場所が限定され過ぎ。関連したイベントや講座だけでなく、もう少しオープンな場での配布、設置も検討してほしい。
5	配布しても、見てもらえたか、理解が深まったかはその内容による。足立区のユニバーサルデザイン推進のお知らせといった感が強く、啓発用としては再考の余地あり。
6	パンフレットの中身が、配布に値するものか気になる。内容が充実していれば、住区センターなど各施設に置くだけで受け取る人が増えると思う。
7	「パンフレットを配布することにより～啓発することができた」と判断する根拠はなにか。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	ユニバーサルデザインに対する興味は持たれたと思う。
2	この啓発方法による効果についてそろそろ検討されたい。
3	講演会・展示会などの機会だけではなく、区民事務所等に常設するなど、配布場所、配布する団体、機関などを再度検討し、より多くの区民の目に留まるよう、配布の範囲を拡げた方が良い。
4	イベントや講演会はこのまま継続してほしいが、拡散方法を検討すべきだと考える。
5	ページの構成やまとめ方、文章、デザインいずれもまだまだ再考の必要がある。ルビを振っていることから、ターゲットは小学校高学年以上かと思われるが、パンフレットの作り方としては一番下の年齢層に合わせることになる。そうすると、事業者向けとしては内容が浅くなってしまう。 内容を精査して、例えば各ページのコラムのように大人向けのスペースを設けるとか、基本的事項のみだが大人の使用にも応えられるデザインにするとか工夫できることは多い。
6	「機会があれば配布する」とあるが、その機会を増やす、受け取ってくれる人を増やす、効果測定をどのように行うかなど、そういった視点はないのか。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	「パンフレットを使った講演（講演の中で触れてもらう・使用する）」を行うなど経験や必要と結びつけられないか。（QRコードをつけて、そこからのアクセス数のカウントなど。）
2	地域学習センターや鉄道事業者による駅構内や大型スーパーなどでの啓発イベントやパンフレットの設置も検討すべきではないか。手の届くところにあった方が情報拡散しやすい。
3	今後もパンフレットの配布による普及活動を引き続き実施していくとともに、パンフレットにとどまることなく、新たな普及手段についても検討できないか。
【意見交換時の委員意見】	
1	子ども達が先生になって親に話し、それに対するアンケートを親に書いてもらうなどをすると、より普及に効果があるのではないか。
2	パンフレットの内容は良いと思うが、表現のしかたは、まだ検討の余地があると思う。
3	パンフレットは、ユニバーサルデザインは特定な場所だけではなく、さまざまところにあるということを周知できるようなものにした方が良い。
4	パンフレットを配布するにとどまらず、身近なところにもユニバーサルデザインあるということで民間のレベルに落とし込んでいっても良いのではないか。
5	誰でも自分のこととして捉えられるように、お互い様であるところがもっと伝わると良い。
総括意見	
・他の事業と積極的に連携し、効果的な方法を模索してもらいたい。	
総合評価	
★★★★☆ 	
3	

ひと3-⑧ 区民向けのユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する

▽所管回答

委員意見に対する改善案

- ・パンフレットの配布は、可能な限り効果的に活用したいと考えているため、講演会やユニバーサルデザイン製品の展示、出張講座に合わせて配布している。
- ・区では多数のパンフレット等を配布しているため、ただ配布部数を増やすのではなく、効果的な配布する機会を捉え、効果的な周知を進めていく。
- ・パンフレットは現在1種類しかなく、「ユニバーサルデザイン」という言葉も知らない方を対象としたものとなっている。ある程度ユニバーサルデザインに対して理解のある方や事業者などを対象としたパンフレットなどについても今後、検討していきたい。
- ・パンフレットは、講演会や出張講座などと合わせて配布しているため、アンケート結果より啓発が進んでいると考えている。効果的に啓発できる機会を見極めながらパンフレットを配布していく。

ひと3-⑨ 「カラーUDガイドライン」「UDに配慮した印刷物ガイドライン」を職員に周知する

●個別施策の概要

施策	ひと3-⑨	「カラーUDガイドライン」「UDに配慮した印刷物ガイドライン」を職員に周知する
ねらい	カラーユニバーサルデザインに対する職員の認識を深める	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・例年実施している文書管理基礎研修にカラーユニバーサルデザインの内容を取り込み、周知を図る ・毎年、カラーユニバーサルデザイン研修を実施し、職員の意識啓発を図るとともに、印刷物等の配色チェックを行えるCUD検証員を育成する 		
所管	総務課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理基礎研修年2回 ・庁内掲示板による周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理基礎研修年2回 ・庁内掲示板による周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理基礎研修年2回 ・カラーユニバーサルデザイン研修年1回 (平成26年度から実施)

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおりに進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理基礎研修において、カラーユニバーサルデザインの考え方を伝え、ガイドラインの活用方法を周知した。(年2回) ・外注印刷作成協議書上のカラーユニバーサルデザインチェックリストにより、より分かりやすい印刷物の作成を啓発した。 ・「カラーユニバーサル研修」を実施し、引き続き職員の意識を醸成した。(平成26年度からの継続実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理研修やチェックリストの活用により、理解を促している。リストは、外注印刷において199件の提出があった。 ・「カラーユニバーサル研修」は、専門知識を有するNPO団体と連携し、色の組み合わせや色に頼らない分かりやすい標示の作り方など、ワークショップを交えながら職員のスキルアップを図った。26名の研修生に対し、修了証が授与された。 	計画とおりに進行
今後の課題・方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から実施している「カラーユニバーサル研修」では、配色チェックのノウハウを学んだ職員が77名に達した。次年度以降も本研修を実施することで、職員自身が印刷物等の配色チェックや確認を行い、情報の受け手に対してより分かりやすい発信を行う仕組みを構築する。 			

★委員意見 (内部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおりに、取組みが実施されているか	
1	定期的な研修により、職員の理解が深まり、広がりを見せている。
2	研修を年1回に加え、チェックリストの活用、文書管理研修でも取り上げる等、評価できる。
3	各研修の計画的実施により、職員に対してCUDに関する周知と意識啓発を図った。
4	チェックリストの活用により、具体的に分かりやすい印刷物の作成を支援した。

ひと3-⑨ 「カラーUDガイドライン」「UDに配慮した印刷物ガイドライン」を職員に周知する

【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にできているか		
1	色に頼らない分かりやすい表示の作り方等実勢的なワークショップは評価できる。	
2	チェックリストの普及啓発と活用を進めることで、より分かりやすい外注印刷を推進した。	
3	研修による職員のスキルアップを計画的に進め、配色に頼らない標示の工夫等、新たな技術の導入を推進した。	
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か		
1	今後も記載のとおり計画的に研修等を実施し、ノウハウを持った職員を広く配置できるように取り組みを推進してほしい。	
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など		総合評点
1	配色チェックのノウハウをもっと多くの職員に学んでもらう体制づくりが必要である。	★★★★☆  4
2	「ひと3-④」との連携や案内サイン設置等の業務への波及効果が検証できるか。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文書管理基礎研修では、ガイドラインとバリエーションツールを活用し、色の見え方の違いを体感させる内容としているが、参加者の多くが若手職員ということもあり、効果的な周知の場であると考えている。引き続き実施していく。 ・ カラーユニバーサルデザイン研修の修了者は、平成29年度で100名程度となる予定である。内容が形骸化しないよう、適宜見直しながら今後も継続していく。 ・ 関係各課により作成された印刷物は、「情報4-①」からもUDに配慮された成果物が発信されていることが確認できる。しかし、現在の外注印刷物の多くはデザイン性が求められるものが多いため、制作段階から個々職員の意識付けが重要となる。今後はシティプロモーション課との連携を強化し、デザイン段階から印刷時における配慮事項の周知徹底を図る。 ・ 案内サインについては、公共建築物はそれぞれの基準を設けて営繕管理課や都市計画課が担っている。「くらし1-⑪」や「くらし1-⑫」とおり、それぞれの課の取り組みにより、効果が出ていると思われる。 	

柱-4 わかりやすく適切な『サービスや情報づくり』

●個別施策の概要

施策	情報 4-①	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する
ねらい	だれでも見やすい区政情報を発信する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・啓発パンフレット、案内文、ポスター、チラシ等について、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて作成する 配慮事項：文字（大きさ・字体・間隔・強調）、表記方法（常用漢字表・現代仮名遣い、送り仮名の付け方）、表現（振り仮名・外来語・文章表現・構成）、様式、配色（カラーユニバーサルデザインガイドライン）、目の不自由な方や外国の方への情報提供（SPコードの導入）、絵・写真・イラストの挿入 ・配色は、バリエーションなどの色弱模擬フィルターや、「Eye Labo」を活用し、実際にどのように見えるか確認しながら作成する（総務課文書係にて貸出） ・視覚障がい者に積極的な情報提供を行うため、活字文書読上げ装置に対応した、二次元コード（SPコード）を印刷物に導入する <li style="padding-left: 20px;">導入例：「障がい者のしおり2013（福祉部H24年度発行）」 		
所管	関係各課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	・各印刷物とも作成の都度配慮	・各印刷物とも作成の都度配慮	・各印刷物とも作成の都度配慮

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<p>【経営戦略推進担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六町エリアデザイン計画のパンフレットを「カラーユニバーサルデザインチェックリスト」の項目に留意しながら作成した。 <p>【施設再編整備計画担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の築年数、規模、利用状況、運営費用等の施設の実態や課題を「見える化」した「足立区施設白書」をユニバーサルデザインに配慮して作成した。 <p>【納税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラーユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成することを実施。 <p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター2種類、チラシ2種類について 	<p>【経営戦略推進担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色使い、文字の大きさ、表現に配慮した結果、だれでも見やすい印刷物を作成することができた。 <p>【施設再編整備計画担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文字の大きさや配色等に配慮し、誰でも見やすい印刷物ができた。 <p>【納税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター作成時に、多くの人に、見分けやすい色にするなど配慮し、白で縁取りをするなど工夫を行った。 ・封筒作成時に封筒の色を左上に記載することを行った。 <p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターに関しては、歩行者に一瞬で目 	計画とおり進行

<p>「カラーユニバーサルデザインガイドライン」に基づき、文字や色彩、写真等に配慮し作成した。</p> <p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレットを作成する際、外注印刷物作成協議書に「カラーユニバーサルデザインチェックリスト」を添付し、より見やすいパンフレットとなるよう務めた。 <p>【地域文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポスター・チラシについては、文字の大きさや見やすい字体に配慮しながら、デザインを行っている。 印刷物作成委託の際、仕様書にユニバーサルデザインに配慮することを明記している。 <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 写真やイラストを多く配置したデザインを心がけた。 印刷物の委託仕様書に、ユニバーサルデザインに配慮することを明記した。 <p>【絆づくり担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポスター・チラシ、のぼり旗、絆のあんしん協力員の手引き、見守り手帳などの作成の際に、カラーユニバーサルデザインに配慮して作成した。 <p>【産業政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下記印刷物について「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて作成した。配色は「Eye Labo」を活用し、実際にどのように見えるか確認しながら作成した。 産業支援ハンドブック、足立区中小企業の景況、ときめき掲載記事、その他部内各課の事業啓発、イベント周知のために作成したパンフレット・ポスター・チラシなどを作成した。 <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発パンフレット、ガイドブックの印刷物については、ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォント（UD）使用のものを選定した。 二色刷り印刷物では、色の部分に黒い文字が重なると文字が見えにくくなるため、「Eye Labo」を活用して、実際にどのように見えるか確認しながら、印刷物を作成した。 <p>【親子支援課】</p>	<p>に留まる文字の大きさ、色、絵で作成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> チラシに関しては、写真や絵、キャッチコピーで引っ掛かりを持たせ、手に取ってもらえるものを作成できた。 <p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 写真やイラストを多用し、手に取りやすく、イメージしやすいパンフレットとした。 <p>【地域文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> デザインに配慮しながら、写真やイラストを多用し、内容が理解しやすい印刷物の作成を行った。 <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 写真やイラストを中心に配置し、文字の大きさや移植に気を配ることで、文字だけでは伝わりにくいスポーツの雰囲気や特徴を表現できた。 <p>【絆づくり担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や視覚障害者に配慮した成果物を作成することができた。 <p>【産業政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文字の大きさや配色に配慮し、だれでも見やすい印刷物を作成できた。 <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原版のUD文字フォントを活かした見やすい構成と、メディアユニバーサルデザイン（MUD）認証を取得した冊子に準じた配色により、高齢者や色覚障がい者にも見やすいパンフレットができた。 文字と重なる部分は色を薄くすることで、文字の沈み込みを防いだ。 <p>【親子支援課】</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<ul style="list-style-type: none"> ・各種手当や医療費助成制度のお知らせ、ジェネリック医薬品勸奨チラシや希望シールなど、印刷物を作成する際には、「カラーユニバーサルデザインガイドライン」及び「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」を参照しながら、より多くの人に届く見やすい印刷物になるように心がけた。 <p>【こころとからだの健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業におけるポスターやチラシの作成時には、Eye Labo を活用し、カラーユニバーサルに配慮した配色を行っている。 ・文字も大きさに注意を払い、極力大きなフォントを使用するなど、高齢者への配慮も考えながら作成している。 <p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配色については、色弱模擬フィルターを使用し、実際の見え方を確認しながら作成した。外部への委託、内部での印刷に関係なく、すべての印刷物作成において配色への配慮を心がけた。 <p>【ごみ減量推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年作成し、全戸配布しているごみの分別冊子「資源の出し方 ごみの出し方」において、CUD（カラーユニバーサルデザイン）及び、ページの構成に配慮をして作成した。 <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画図は多くのカラーを使用しているが、バリエーションを使用して確認するとともに、色覚テストを実施して、色弱の方でも見やすい配色となるようスパイラルアップを図った。色校正を重ね、誰もが明確に認識できるようにした。また、背景の線と文字の重なりをなくし、文字が見えやすくなるようにした。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー推進計画及び地区別計画の概要版についてカラーユニバーサルデザインに配慮して作成した。 ・バリアフリー推進計画及び地区別計画の概要版にSPコードを導入した。 <p>【子ども施設入園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一番重要である「申込み受付期間」に目が行くようデザインを考察、作成した。 ・カラーユニバーサルデザインを意識して、ポスターの配色を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限が切れた医療証を回収した際に、こちらが配布した「ジェネリック医薬品希望シール」を貼付された医療証を目にする機会が増加した。より多くの方々に情報が届いていることを実感できた。 <p>【こころとからだの健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UDに配慮して作成することで、「見やすい」「分かりやすい」印刷物に仕上がっている。 ・庁内でのポスターコンクールで表彰を受けるなど、成果が出ている。 <p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色弱模擬フィルターを使用することにより、見づらい色などは変更することができ、ユニバーサルデザインに配慮した印刷物の作成につながった。 <p>【ごみ減量推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目の不自由な方でも、ごみの品目等を認識しやすいよう配色や文字の大きさに配慮したものを作成した。 ・冊子のページ構成を修正し、使いやすい冊子を作成した。 <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画図の作成において、だれもが明確に認識できるようになった。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各計画の概要版はカラーユニバーサルデザイン機構の意見を取り入れながら、カラーユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成することができた。 ・SPコードを導入し、視覚障がい者に配慮した概要版を作成することができた。 <p>【子ども施設入園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請期間・受付場所を分かりやすく周知をすることで、例年に比べ、上記内容についての問い合わせ数が減少した。また、例年よりも多くの申請があった。 ・色弱者にとっても見やすい配色のポスターを作成することができた。
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区議会広報紙「区議会だより」の作成 ・作成委託仕様書にカラーユニバーサルデザインへの配慮を明記し、事業者に遵守を求めた。校正時に職員が、バリエーションツールを用いて配色等を確認している。 ・記事の作成時には、紙面内の表現の統一、難しい用語の解説、イラストや写真の挿入箇所に配慮し、読みやすい紙面づくりに努めている。 	<p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記について留意のうえ、年6回各32万部強の区議会だよりを発行、各戸配布を行った。実施事項についての要望・ご意見は特にいただけていないため、現状の目的は達成しているものとする。
<p>今後の課題・方針</p>	
<p>【経営戦略推進担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も印刷物の作成の際には、ユニバーサルデザインに配慮していく。 <p>【施設再編整備計画担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も印刷物等の作成には、ユニバーサルデザインに配慮していく。 <p>【納税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も常にユニバーサルデザインを意識し、区民が見やすい印刷物を作成していく。 <p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発ポスターについて、外国人を視野に入れ、文字に頼らない、絵や写真、サインージ等で理解できるようにしていくことが今後の方針である。 <p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は転入者だけでなく、一般来館者にも配布できるようにするとともに、設置場所を拡げていく。 ・来年度に向け、さらにユニバーサルデザインに配慮した内容になるよう見直しを図っていく。 <p>【地域文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文字・配色を中心にユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成していく。 <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成していく。 <p>【絆づくり担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民からの反応に応じながら、今後も高齢者等が見やすい印刷物を作成していく。 <p>【産業政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて印刷物を作成する。 <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UD文字フォントの使用を継続するとともに、配色においても、高齢者や色覚障がい者にとっても見やすいメディアユニバーサルデザイン（MUD）認証を取得した冊子（原版）等の活用を検討する。 ・文字の大きさや配色をチェックし、高齢者特有の見えにくさへの配慮を継続して行う。 <p>【親子支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、印刷物発行の際には配慮する。 <p>【こころとからだの健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、文字・色を中心にUDに最大限注意を払い、だれにでも「見やすい」・「分かりや 	

	<p>すい」印刷物を作成していく。</p> <p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、配色についての配慮を行いつつ、文字サイズや表現にも注意を払って印刷物を作成していく。 <p>【ごみ減量推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CUD（カラーユニバーサルデザイン）に配慮しつつ、職員も色弱模擬フィルターを利用し、だれにでも見やすいものにしていく。 ・冊子としての使いやすさについて、ページの構成などについて検討していく。 <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も都市計画図の作成だけではなく、各印刷物を作成する際はカラーユニバーサルに配慮し、カラーだけではなく文字の大きさに配慮した記載やハッチングを活用し、だれもが分かりやすい印刷物を作成していく。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、計画を作成する際には、ユニバーサルデザインに配慮しながら作成していく。 <p>【子ども施設入園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育施設児童募集」と、「区立認定こども園」との申請期間・受付場所が異なるため、より分かりやすく周知できるよう、ポスターの構成を検討したい。 ・次年度以降もカラーユニバーサルデザインを意識し、多くの区民の目に留まるようなポスター作成をしていきたい。 <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より読みやすく分かりやすい紙面とするため、引き続き議会事務局として調査・研究のうえ、必要に応じて足立区議会広報委員会に提案を行っていく。
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	庁内を横断的した各課において、ユニバーサルデザインに配慮した印刷物の検討、作成を行っており、着実に取組みがなされている。
2	実施された取組みがスタンダードになっているようで評価できる。
3	ユニバーサルデザインの考えが多くの課に普及していることは大変素晴らしいと思う。
4	着実に進められていると思うが、報告に具体性が欠ける。
5	色やフォントサイズ等に関しては指標が明確なので、取組みが実施されていると思う。また、関係部署全てにおいて「UDに配慮した印刷物を作成する」姿勢と指標が十分に浸透していることがうかがえ、評価できる。
6	色覚特性のある方、弱視の方への配慮が記載されている。高齢期の色覚・視覚変化、子どもの認知などについてはこの中に含まれていると考えて良いか。（達成できたことには、一部で記載がある）
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	問い合わせが減ったなどの具体的な効果が記載されているところがすばらしい。これが当たり前になると、この効果が忘れられてしまうことも想像できるので、効果測定も継続してほしい。
2	着実に進められており、効果が十分である。
3	各課ともUD印刷物ガイドラインに配慮されている。
4	資料からは効果が出ていると思われる。
5	この取組みによる利用者に対しての効果は定量的に測ることは難しいが、施策のねらいで

情報 4-① ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する

	ある「だれも見やすい区政情報を発信する」ことは十分に達成できており、庁内のユニバーサルデザイン気運の醸成にも寄与しているものと考えられる。
6	効果達成が如実に報告されている課が多くなり、現場での創意工夫がうかがえるのが、非常に良い傾向と評価する。
7	全ての印刷物を確認できないが、概ね効果が出ていると推察する。 今後は、一歩進めて、文章量やデザインとの兼ね合い、全体のバランス等へも気を配っていただきたい。
8	色覚障害の方への対策は良いと思うが、高齢者への対策を研究する必要があると思う。 障害者差別解消法施行による情報保障の考え方を学び、さらにUD先進区になってほしい。 カラーユニバーサルデザイン機構だけでなくメディアユニバーサルデザイン協会、ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会などにもコンタクトを取り、幅広いUDの知見を取り入れてほしい。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	取り組みへの熱意と技術的な向上が見られる。
2	文字の大きさ、書体、配色が見事。
3	方向性は妥当である。今年度も昨年度の取り組みにおける各課の振り返りを共有し、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」を基本とした印刷物となっている。
4	地域調整課の記載にもあるように、作成物によっては「文字に頼らない」手法をさらに取り入れる必要があると思う。
5	適切な文章量、文言及び文字表現、デザインとの兼ね合いへも気を配り、より分かりやすい印刷物にしてもらいたい。
6	UDに配慮した印刷物に関しての現場意識の向上がうかがえ、それを受け取った区民の反応がうかがえているところは方向性として間違いなく継続すべきと考える。
7	基本構想など区の重要資料は、子ども・外国人目線も配慮したデザインを検討してほしい。
8	主管課がたくさん挙がっているが、そこに漏れがないことを確認したとの表記があると良いと思う。
9	具体的なポイントが記載されている課と、そうでない課がある。レベルを具体的な方に合わせられると良い。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	例えば学校の広報物への支援など、区役所本体以外の区関連施設にノウハウを波及させてほしい。
2	区のホームページに詳細な情報がある場合は、区民へ情報サービスの向上のため、QRコードの掲載を徹底する。
3	意見がないから達成という発想の所管があったのは自画自賛で残念な気がした。それでも一部から区民の反応に耳を傾けようとする所管もあり、信頼関係を築く良い報告でもあった。 区民のために考えていることは必ず区民は見ていることを所管の格差なく認識して施策に取り組んでもらうことを希望する。
4	デジタルメディアと紙媒体の連携など、将来を見据えた情報提供のあり方について考えているのか。
【意見交換時の委員意見】	
1	イベントの案内の場合などはアンケートに「様々な方に配慮して作成し情報を届けたいと思うが、皆さんの率直な意見をください」などの項目をつくると、区民にも価値が伝わって良いと思う。
2	学校の広報物などは文字が多すぎて分かりにくい。そこまで、浸透すればなお良い。

総括意見	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> 意見収集などをしてより対象を拡げるなど、レベルの維持・向上を図るための研究をしてほしい。 また、印刷物を通してユニバーサルデザインの普及啓発の強化をしてほしい。 	<p>★★★★★</p>  <p>5</p>

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【経営戦略推進担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見：文章量、文字表現、デザインとの兼ね合いへの気配りについて、高齢者、障がい者などさまざまな受け手がいる立場を考慮して作成していく。 子どもでも分かりやすいポスターにするため、伝えたい事項を短い文字で表現した。また、イラストを多く取り入れて視覚的にも親しみを持てるように配慮して作成した。今後の印刷物についても配慮のうえ、作成していく。 <p>【施設再編整備計画担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的なユニバーサルデザインについて配慮し作成したが、指摘された観点までは含まれていない。今後、文字数・大きさ、配色、作表方法など、見易い構成を心掛けていく。 区政情報課等に冊子を提供するとともに、ホームページへ掲載し、ダウンロードでも入手出来るようにした。 <p>【納税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も既存の印刷物等に対し、ユニバーサルデザインを意識して、より分かりやすくなるように改善することを心がけていく。 <p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者を含む歩行者の目に留まりやすい大きさや色で文字を表示している。 外国人対象者のため、イラストだけでも内容が伝わるよう分かりやすいデザインを心掛ける。 特に高齢者にとって、QRコードよりキーワード検索の方が平易であると考え、重要な単語を大文字で示し、HPに詳細な情報がある旨記載している。 <p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後もユニバーサルデザインに配慮した内容に配慮するとともに、誰にでも見やすい色調や文字デザイン、構成などに気をつけ、見直しを図っていく。 広報物の配布対象や設置場所を拡げ、印刷物を通し、さらにユニバーサルデザインの普及に努める。 <p>【地域文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、より分かりやすい印刷物の作成をしていくよう指導する。 文字や配色に配慮し、誰もが容易に展示内容やスケジュールを知ることができる博物館だよりの作成を心がけているが、効果測定を行っていない。今後、郷土博物館で実施しているアンケートの項目に含める等効果が出ているか検証していく。 各センターで発行している利用案内及びミニコミ紙にはそれぞれのセンターホームページのQRコードを掲載している。デジタルメディアと紙媒体の連携は図れているので、今後は各センターホームページの充実を図るよう指導していく。 <p>【スポーツ振興課】</p>

- ・高齢者対策としては、あまり細かな文字を使用せず、写真やイラストと合わせて、出来るだけ大きな文字を使用した簡潔な記載により、イベント内容の周知ができるような作り込みが必要であると考え。これまで作成してきたポスター・チラシについて、そうした観点からの見直しを進めていく。

- ・作成するポスターに関しては、原則「QRコード」を記載するようにしており、イベントの内容案内や体験会への参加申込み等のリンクと連動するような作り込みをしている。

【絆づくり担当課】

- ・見守り手帳を作成する際には実際に使用する「絆のあんしん協力員」（60代以上の高齢者の方）の意見をもらい参考にした。高齢者の色覚・視覚変化も含まれる。今後も高齢者の意見をもとに見やすい印刷物を作成していく。

【産業政策課】

- ・区のホームページに詳細な情報がある場合は、区民へ情報サービスの向上のため、QRコードの掲載を徹底をとの意見に対しては、産業経済部は原則として掲載する方針で取り組んでいる。

【介護保険課】

- ・高齢者への配慮として、以下の3点について心がける。
 - ①外来語や略語に気をつけ、理解しやすい言葉を使う
 - ②色使いは彩度を高めにし、コントラストを強めにする
 - ③できるだけ大きな文字で作成する
- ・加齢とともに視力が変化し、色覚機能も低下していくので、だれにでも見やすい印刷物を作成するよう配慮している。

【こころとからだの健康づくり課】

- ・UDに配慮した印刷物を引き続き作成する。また、今後は適切な文章量、文言及び文字表現、デザインとの兼ね合いへも気を配り、より分かりやすい印刷物にしていけるよう心掛けていく。

【環境政策課】

- ・年代層（高齢者・子ども）別の配慮について、配慮の方法、配慮の質を高めるための対応策を検討していく。また、印刷物作成時に配慮すべき事項について、利用者の視点から意見を収集し、反映させていく。
- ・現状では、配色についての配慮を中心に行ってきており、年代層（高齢者・子ども）別の配慮については、文字サイズやルビ振りなどの実施にとどまっている。
- ・小学校で活用する環境学習資料については、カラーユニバーサルデザインに配慮して作成している。

【ごみ減量推進課】

- ・ユニバーサルデザインに配慮をした印刷物を作成いくために、色弱者だけでなく、高齢者や子供、また外国人など様々な人に配慮した印刷物の作成を心掛ける。
- ・色弱者には高齢者や子どもの色弱者も含んでいる。ただし、弱視は色覚異常と別である。今後もユニバーサルデザインを意識し、色弱者及び弱視者へ配慮のある印刷物の作成を心掛ける。
- ・紙媒体で発行しているものは原則、デジタルメディアでも情報を提供している。また、一部ではあるが、紙媒体の発行物の中にQRコードを掲載するなどし、デジタルメディアと紙媒体の連携をしている。

【都市計画課】

- ・高齢期の色覚・視覚変化への配慮として、文字は大きくし、色はコントラストを付け見やすくなるよう配慮している。

- ・現在もGISに搭載して案内しているが、さらに充実を図っていく。また、QRコードについても導入していく。

【ユニバーサルデザイン担当課】

- ・高齢期の色覚・視覚変化、子どもの認知などについても、本事業に含まれている。
- ・QRコードは、スマートフォンなどの撮影機能があるものに限定されるため、ホームページアドレスを掲載している。
- ・今後もデジタルメディアと紙媒体の両方での情報提供が必要となると考えるが、見る区民はある程度の傾向が表れると思う。対象に合わせた情報提供の方法を研究し続ける必要があると思う。

【子ども施設入園課】

- ・デザインのコンセプトとしては、次のとおりです。
 - ①このポスターで申込みを促すというよりも、申込期間や申込場所などの情報を再確認できるツールとして作成。
 - ②区立認定こども園のみ申込期間や対象が異なるため2種類のポスターを作成。
 - ③2種類を並べて掲出することを考慮し、ポスターの大きさや色で差別化。
 - ④申込み期限切れのないよう、申込期間が目立つようにデザイン。
- ・子どもらしい、やわらかさを重視し、誰からも親しみが持てるデザインを心がけました。
- ・ポスターと合わせて、ホームページを活用し、迅速で的確な情報提供を行っていきます。また、今回から保育コンシェルジュのサイトのURLを記録したQRコードをポスターに表示し、サイトへのアクセスを容易にしました。

【区議会事務局】

- ・区議会だよりは、足立区議会広報委員会の協議に基づき運営されているため、議会事務局としては同委員会への提案・検討材料を提供する立場であることを前提とし、次のように考える。
- ・適切な文章量やデザインへの配慮については、今年度、文字だけで掲載していた傍聴案内を、すごろく形式での掲載方法に変更することで、初めて区議会だよりを見た人でも興味を引くように工夫した他、写真を多用し、本庁舎の外から議場傍聴席の入り口までの順路を分かりやすく表示するなど、見やすいデザインとなるよう工夫したことで、区民からも評価をいただいた。
- ・ホームページとリンクしたQRコードの掲載については現在行っていないが、区議会だよりの各質問者の答弁とホームページ上の録画映像とのリンクや、請願・陳情の提出方法などの各種案内もリンクすることができた場合、より詳細な情報を区民が得られるようになるため、有益なものとする。今後、他自治体の議会だよりを調査・研究し、事業者からの意見も参考にしながら、広報委員会に情報提供していく。
- ・カラーユニバーサルデザインへの配慮に対して事業者に遵守を求め、校正時には担当職員がバリエーションを活用し、より見やすい配色に変更するなどの対策をしている。今後は、より幅広い年齢層に見てもらえるような紙面構成になるよう意識し、文字サイズや写真・イラストなど、より見やすい紙面づくりに努めていく。
- ・現在、紙面の全頁をPDF化して、区議会ホームページに掲載しているところである。それぞれの媒体を効果的に連動させることで、区議会の活動内容を区民が知る機会も増加していくと考えられるため、今後、調査・研究を進め、広報委員会へ情報提供していく必要があると考える。

【事務局】

- ・「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」では、色覚障がいでだけでなく、高齢者や子どもなど読む人に合わせた印刷物を作成することとしている。総務課で行っている、ひ

情報 4-① ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する

と 3-⑨の施策で職員の認識を深めていくようにする。

- ・メディアユニバーサルデザイン協会、ユニバーサルデザインコミュニケーション協会などについては、協会が行っている内容について調査していく。
- ・報告書の作成にあたっては、具体的で分かりやすいものとなるように所管課と協力していく。

●個別施策の概要

施策	情報 4-②	聴覚障がい者に対して手話通訳者・要約筆記者を派遣する
ねらい	聴覚障がい者が安心して情報交換できるための支援を行う	
内容・方法		
①聴覚障がい者が手話通訳や要約筆記を必要とする場合、手話通訳者または要約筆記者を派遣する ②区内公共施設での利用に限り、携帯型難聴用磁気ループの貸し出しを行う ※ 磁気ループとは、騒音の多い屋外や人の集まる会議や講演会などの場で、難聴者の聞こえを支援する設備。ループアンテナ内で誘導磁界を発生させることで、音声磁場をつくり、専用の機器や補聴器等に直接音声を届けることができる。		
所管	障がい福祉課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	・ 通年実施	・ 通年実施	・ 通年実施

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度と比較して手話通訳者派遣件数は足立区社会福祉協議会が1,603件で横ばい、東京手話通訳等派遣センターが607件で130件の減少であった。また、要約筆記者派遣件数は、東京手話通訳等派遣センターで、97件と20件の増加であった。 携帯型難聴用磁気ループの貸し出し件数は10件で、前年度より4件増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障がい者が安心して社会参加ができるよう、コミュニケーションや情報を得るための支援ができた。 	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法の地域生活支援事業において、聴覚障がい者に対する手話通訳者派遣事業は、平成25年度以降、強化の方向性が示されたため、社会福祉協議会で実施していた本事業を区が実施主体となり、社会福祉協議会に委託する方式とした。また、平成29年度から社会福祉協議会に委託している手話通訳者派遣事業については、手話通訳者の活動に交通費も支給することにより、手話通訳者の人材の確保を強化し、派遣機会の拡大を図ることにより支援体制の充実に取り組む。 		

★委員意見 (内部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	磁気ループの貸し出し等、利用者の利便性向上に努めるとともに、新たなニーズも把握して対応して欲しい。
2	手話通訳者の派遣件数が減っているのは残念である。
3	手話通訳者派遣件数については、実績では横ばい、減少傾向にあるが、利用者の利便性も含めて、継続していく必要がある。
4	派遣件数だけでなく、聴覚障がい者の必要に応じて派遣ができているかも把握できると良い。

情報 4-② 聴覚障がい者に対して手話通訳者・要約筆記者を派遣する

【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか		
1	区のイベント等では手話通訳者が増えていると思う。民間主催のイベント等にも積極的にPRしてほしい。	
2	視覚障がい者の社会参加を促進するコミュニケーション手法として効果的な支援ができた。	
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か		
1	支援体制の充実に取り組む姿勢について評価する。	
2	記載のとおり、聴覚障がい者の社会参加を促進するため、手話通訳者の人材確保を図り、支援体制の充実に取り組んでほしい。	
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など		総合評点
1	手話のボランティアグループが、熱心に活動しており、協創に寄与できている。	★★★★☆ 
		4

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の派遣件数は、利用者の転出等に伴う減少のため、数値的には横ばいまたは、減少傾向であったが、必要性は高い。そのため、今後も聴覚障がい者の社会参加を促進するために、必要に応じた手話通訳者の派遣事業は継続して行っていく予定である。 ・日常的な手話通訳者の派遣は足立区社会福祉協議会に委託。専門的な手話通訳者・要約筆記者の派遣は東京都手話通訳等派遣センターに委託し、聴覚障がい者の必要に応じた手話通訳者・要約筆記者の派遣を実施している。各事業所から月ごとに提出させている記録表の内容や派遣の妥当性について連絡調整を細かに行い、必要性に応じた派遣の把握に努めている。 ・聴覚障がい者の社会参加のために、手話通訳者の人材確保は重要であり、平成29年度から報酬に加えて、交通実費をお支払いするなど報酬の見直しを行い、人材確保のための対応を図った。また、今後はより多くの手話通訳者を養成するために、今後、手話講習会事業のカリキュラムの充実を図っていく。 	

●個別施策の概要

施策	情報 4-③	だれでも読みやすい「あだち広報」を作成する
ねらい	全ての人が容易に理解できる区政情報を発信する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインフォントを採用する ・最低文字級数を13級としつつも、高齢者向けの記事等には15級を採用する ・カラーユニバーサルデザインのチェックを実施する ・あだち広報の音声版「声の広報」のテープ版・デジCD版を発行する ・音声読み上げソフトに対応した「あだち広報のテキスト版」をホームページに掲載する 		
所管	報道広報課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	・毎月2号ずつ 年間24回発行	・毎月2号ずつ 年間24回発行	・毎月2号ずつ 年間24回発行

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・広報発行前にカラーページの色味をチェック用のメガネで調べた。色差が小さく、見づらい場所は色の変更や明るさの調整を行い、対応した。 ・視認性を高めるため、1面の日付部分を大きく標示し、連絡先等の情報も整理した。 ・「内容・方法」欄に記載のある項目は、すべて実施済み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直接的な効果ではないが、写真等のレイアウトに関して、「都内2位」という評価を受けた。 ・文字に関する苦情等がないまま、年間24回の発行を終えた。 	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	<ul style="list-style-type: none"> ・UDに十分配慮した広報紙づくりを行っていることから、紙面が見づらい等の意見や苦情を現状では受けていない。今後も表紙や特集記事等のカラー面を中心に、紙面の見やすさや読みやすさを追求していく。 		

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	高齢者向けの記事には、字の大きさにも注意し、また、色味も確認しながら校正をしている点は素晴らしい。
2	細かいチェックを行っており評価できる。
3	色味やポイント等の視認性を細かくチェックし、高齢者や視覚障がい者の方々等、多様な読者に配慮した読みやすい広報を作成した。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	文字に関する苦情がないのは素晴らしい。
2	所管課が報告している配慮だけでなく、写真や構図等、見やすさ・分かりやすさを意識して広報を作成したことが、「都内2位」の評価につながった。

情報4-③ だれでも読みやすい「あだち広報」を作成する

3	日頃より読者に配慮した作業していることが、苦情なし（＝読みやすい）との評価につながった。	
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か		
1	今後も、ユニバーサルデザインに配慮し、見やすい紙面を継続してほしい。	
2	他区も我が区を模範に広報作成に取り組んでいることから、トップリーダーとして、さらなる読者への配慮と新たな取り組みを模索してほしい。	
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など		総合評点
1	UDを活用した印刷物全般に本施策の手法・ノウハウを反映できるよう、スキルの継承に取り組んでほしい。	★★★★★  5
2	広報紙は区民の注目度も高く、区民一人ひとりの配慮がされている。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
<ul style="list-style-type: none"> ・だれでも読みやすい「あだち広報」を今後も作成していけるよう、現状に満足することなく、文字のメリハリや配色に注意しつつブラッシュアップを重ねていく。 ・これまでに取り組んでこなかった表紙・特集記事の作成や紙面の見せ方に挑戦しつつも、読みやすさ・見やすさには十分配慮していく。 	

●個別施策の概要

施策	情報 4-④	アクセシビリティ（情報到達容易性）に配慮したホームページを作成する
ねらい	年齢や障害の有無、言語の違い、使用端末に左右されず、必要とする情報を容易に利用できる	
内容・方法		
<p>ホームページのアクセシビリティ対応ルールはJIS規格『JIS X 8341-3』及び総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」で定められており、これらに準拠した運用を行う</p> <p>【区ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に職場研修を開催して職員の理解と運用ルールの徹底を図る。また、ルールとおりにページが作成されているかを随時チェックする体制を強化する ・スマートフォンなど小さな画面でも操作しやすく、音声読み上げソフトや翻訳機能で誤変換されない等、利用者の環境に左右されないホームページを作成する ・検索機能の強化を行い、利用者が情報を探しやすくする機能を用意する（もしかして、キーワード補助、キーワードランキング等）。また、これらが有効に機能するよう、各ページ内に関連情報を配置するなどの工夫を行う ・ホームページのレベル向上を図るため、職員掲示板でページ作成時のポイントやノウハウを共有する <p>【区議会ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区議会ホームページではテキスト形式での情報掲載や適切なリンク設定に配慮し、表記にあたっては本文中のスペースを省くなど、音声読み上げソフトに対応した情報提供を行う ・アクセシビリティルールの推進と徹底を図る <p>※ アクセシビリティとは、年齢や障がいの有無に関係なく、だれでも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できることをいう</p>		
所管	報道広報課、区議会事務局	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	随時	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のページの情報を随時更新 ・足立区議会広報委員会へ提案や検討材料の提供ができるよう研究

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおりに進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<p>【報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットリーダー向けホームページ操作研修を開催し、アクセシビリティについて職員の理解と運用ルールの徹底を図った。また、ルールとおりにページが作成されるよう複数人によるチェックを実施するよう再依頼した。 <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ自体にアクセシビリティ 	<p>【報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ作成者／承認者の意識が変化し、アクセシビリティについての問い合わせが増加した。結果的にアクセシビリティが確保されたページが増加している。 <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記について実施後のチェックを行い、 	計画とおりに進行

情報4-④ アクセシビリティ（情報到達容易性）に配慮したホームページを作成する

<p>対策を施していない現状から、閲覧者各自の音声読み上げソフトに対応できるホームページとするため、画像・アイコンへの代替テキストの配置、本文中の無駄なスペースの省略や適切なリンク設定などの他、なるべく短い経過で必要な情報にたどり着けるようなサイト構築を行った。</p>	<p>問題ないことを確認したうえでホームページの公開・更新を行った。実施事項についてのご意見・ご要望は特にいただいているものがないため、現状の目的は達成しているものとする。</p>
<p>今後の課題・方針</p>	
<p>【報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度中に新検索機能の本番導入を行い、利用者が情報を探しやすい機能を用意する（もしかして、キーワード補助、キーワードランキング等）。また、これらが有効に機能するよう、各ページ内に関連情報を配置するなどの工夫を行う。 ・ホームページのレベル向上を図るため、職員掲示板でページ作成時のポイントやノウハウを共有する。 <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年の議会ホームページ開設以降、大幅な改修を行っておらず、スマートフォン等のモバイル端末向けのサイト構成が整っていない現状である（外部リンク先の会議録検索システムのみ対応）。 ・今後、まずは本会議の動画配信について、モバイル端末からも視聴ができるよう対応を図っていく。また、モバイル端末向けのサイト構成についても、運用面や改修経費に課題はあるが、事業者と相談し検討材料を揃え、議会事務局として広報委員会に提案していく。 	

★委員意見（内部評価）

<p>項目ごとの感想・意見・質問</p>	
<p>【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか</p>	
<p>1</p>	<p>定期的な研修を開催し、職員への理解を求めている。また、作成したホームページをチェックできている体制が築けることは、素晴らしい。</p>
<p>2</p>	<p>読み上げソフトの利用により、より情報取得ができるようになった。今後若い人の利用が多いスマートフォン対応を期待する。</p>
<p>3</p>	<p>区のHPは見やすい・検索しやすいとの評価を聞く一方、「区民の声」による指摘を受けてアクセスを修正した事例もあった。</p>
<p>4</p>	<p>区議会のHPについては、サイトの再構成により一定程度アクセシビリティが改善された。</p>
<p>5</p>	<p>区議会のHP自体にアクセシビリティ対策を講じていないというのはいかがなものか。</p>
<p>6</p>	<p>操作研修の開催頻度と参加人数はどの程度か。頻度等が提示されていないため、実績として明確な評価・判断ができない。</p>
<p>【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか</p>	
<p>1</p>	<p>まだまだアクセシビリティが高いとは思えない。</p>
<p>2</p>	<p>HP内の情報については、関連する情報とのリンク設定など必要とする情報にたどり着く工夫が施されている。</p>
<p>3</p>	<p>区議会のHPについては、要望等は特にないようだが委員会報告資料や議事録の検索機能等さらなるアクセシビリティの向上に努めてほしい。</p>
<p>4</p>	<p>アクセシビリティの問い合わせ件数、確保されたページの増加状況の数値を提示できると、的確な評価につながる。</p>
<p>【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か</p>	
<p>1</p>	<p>モバイル端末向け対策は必要と感じる。動画も粗い。</p>
<p>2</p>	<p>記載のとおり、検索機能の向上等利用者の利便性向上を図るとともに、検索しやすい・見やすいページ構成に配慮してほしい。</p>

3	区議会のHPについては、委員会等の動画配信への対応に合わせて、HPサイト構成の再検討やモバイル向け機能の整備も早急に進めるべき。	
	【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	総合評点
	なし	★★★★☆  4

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
<p>【報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセシビリティに配慮したホームページを作成することは、読み上げソフトや翻訳機能の正確な作動に繋がる。この視点からも、引き続きアクセシビリティに配慮した記事を作成するよう、研修等を通じて全庁に周知していく。なお、区ホームページは平成28年1月よりスマートフォン対応済となっている。 ・区ホームページは9千超のページ数があり、情報の関連付けや整理が課題と認識している。平成29年10月には検索機能を強化するためのシステム改修を行い、利用者がより情報を探しやすい環境を整える。 ・引き続き、ホームページの標準規格（JIS X 8341-3：2016）や総務省のガイドラインを遵守した対応を行っていく。また、平成29年10月のシステム改修において、必要な情報をより探しやすい機能（あいまい検索・キーワード入力補助等）を新たに搭載することで、利用者の利便性を高めていく。 ・次期リニューアル（平成32年1月オープン予定）の準備として、全事業の棚卸しを行い、情報関連性を調査する。これにより、利用者の属性（区民、年代、事業者等）に応じて適切な関連情報を表示する等、より情報探索性の高いホームページを構築していく。 <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会ホームページは足立区議会広報委員会の協議に基づき運営されているため、議会事務局としては同委員会への提案・検討材料を提供する立場であることを前提とし、次のように考える。 ・平成14年の区議会ホームページ開設以降、大幅な改修等を行っておらず、「アクセシビリティへの対応」、「モバイル端末向けのサイト構築」、「委員会等の動画配信機能の強化」、「検索環境の整備」等、外部評価委員からいただいた意見については、区議会事務局として早急に対応する必要性があることは認識している。 ・現状のホームページ運用では、適切なリンク設定や本文中のスペースの調整など、アクセシビリティ確保に向けて、日々できる限りの対策を講じているところである。その結果として、外部評価委員から一定程度アクセシビリティが改善されたという評価もあったが、いただいた意見の多くについては、ホームページ更新作業を工夫するだけでは、解決が難しいと考えている。 ・今後、『だれもが利用しやすく、知りたい情報がすぐに見つかるホームページ』にしていくためには、ホームページの抜本的な改修・再構築を行う必要がある。そのため、他自治体の議会ホームページの事例の調査・研究や区の担当者とアクセシビリティに関するルールの調整等を進め、足立区議会広報委員会に検討材料として提供し、実施が決定した場合には、情報システム関連の手続きなども進めていく。なお、会議録検索システムについては、ホームページから独立したシステムを使用しているため、事業者へ検索機能等の向上について提案していく。 	

●個別施策の概要

施策	情報 4-⑤	多言語に対応したホームページや通知等を作成する
ねらい	外国人に伝わる区政情報を発信する	
内容・方法		
<p>①足立区ホームページに英語・中国語・韓国語の自動翻訳システムを導入しているが、自動翻訳のままでは記事の7割以下しか意味が通じないため、各言語の相談員が記事の誤訳をチェック・修正し、翻訳精度を向上させる</p> <p>②「足立区配布物及び文書等多言語化要綱」に基づき、文書通知類の翻訳（英語、中国語、韓国語）の支援を行う</p> <p>③足立区における各種手続きの概要が、日本語・英語・中国語・韓国語の4言語で記載された「わたしの便利帳（リブイン）外国語版」を、足立区に転入する外国人に、区民事務所窓口で配布する（平成28年度配布終了） 「足立区公式HPのご案内」と「足立区くらしの相談窓口」の一覧を日本語・英語・中国語・韓国語の4言語で作成し配布する（平成28年度以降）</p> <p>④区民向けの通知等について、必要があれば外国人区民に情報が伝わるように多言語版を作成する [事例] 資源とごみの分け方・出し方、防災マップ、保育園入園申込案内、保育園通園のしおり、就学案内通知、学童保育、児童手当・児童扶養手当案内、国保加入案内通知、各種検診など</p>		
所管	①②③地域調整課 ④関係各課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	①重要度が高い順に随時実施 ②継続 ③配布 ④作成の都度配慮	①重要度が高い順に随時実施 ②継続 ③作成予定・配布 ④作成の都度配慮	①重要度が高い順に随時実施 ②継続 ③配布 ④作成の都度配慮

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<p>【地域調整課】</p> <p>①英中韓に機械で自動翻訳されたホームページの内容を確認し、手作業で修正した。</p> <p>②各課から翻訳や翻訳内容確認の依頼を受け、年間で54件対応した。</p> <p>③必要に応じて、各所管にて配布。</p> <p>【戸籍住民課】</p> <p>・住民票写し等・印鑑登録証明書交付申請書、住民異動届、通称記載申出書、住居地届出書、印鑑登録証の取</p>	<p>【地域調整課】</p> <p>①各課が掲載したホームページの内容について、機械翻訳の内容を3言語それぞれ確認・修正し、外国人区民への情報提供に寄与した。</p> <p>②各課から依頼された行政文書を分かりやすいよう翻訳し、協力支援できた。</p> <p>③日英中韓それぞれのQRコードを記載したホームページのご案内や日英中韓四言語でのくらしの窓口一覧を定型文に掲載し、どの所管でも必要に応じて配布できるようにした。</p> <p>【戸籍住民課】</p> <p>・窓口に来所された方が日本語ができない場合に、使用することでコミュニケーションをとることができた。</p>	計画とおり進行

<p>り扱い方の5つの届出書などを英語・中国語・韓国語を作成し、窓口サービス係及び各区民事務所で外国人が来所した際に使用した。</p> <p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育室入室申請時に配布する「学童保育室入室申請案内」を、3カ国語（英語、中国語、韓国語）に翻訳している。 ・「学童保育室入室のしおり」も3カ国語（英語、中国語、韓国語）に翻訳した。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種手当及び医療費助成制度の案内をはじめ、留学中や離婚協議中の必要書類など問い合わせ頻度の高いお知らせについて、それぞれ英語、中国語、韓国語の配布物を作成し、必要に応じて配布している。 ・各種手当と医療費助成制度の案内については、足立区ホームページでも多言語（英語、中国語、韓国語）対応している。 <p>【こころとからだの健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校2年生・4年生・6年生・中学校2年生を対象とした「子どもの健康・生活実態調査」にかかる通知の中で、多言語に対応した案内を作成した。 ・調査対象者の中には、日本語が不自由な外国人の方もいると考えられたため、通知に「英語」・「韓国語」・「中国語」の翻訳を記載した問い合わせ先を設けた。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両親ともに外国人で、日本語が理解できない方向けに、母子健康手帳の外国語版を交付している。 <p>【ごみ減量推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「資源の出し方 ごみの出し方」のポスター版にて、英語・中国語・韓国語を併記したものを作成し、窓口で相談に来られた方や転入手続きをされた方に配布した。 <p>【子ども施設入園課】</p>	<p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国の方が、申請の手続きについて、通訳を通さずに理解していただけた。 ・説明文を表にまとめたり、項目を太字にしたりすることで、見やすくなった。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のお客様がいらっしゃった際に配布物をお渡ししながらご説明することで、手当や制度についてより理解を深めていただく手助けになっている。 <p>【こころとからだの健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UDに配慮した通知文を作成したことで、問い合わせ時などに、スムーズに対応することができた。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応言語： 英語、中国語、韓国語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語 <p>平成28年度交付件数 80件 (出生後交付も含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語の理解が難しい保護者が医療機関にて妊婦健康診査や乳幼児健康診査をする際、問診内容や診察結果を確認してもらうことができた。 <p>【ごみ減量推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会長や集合住宅の大家などが外国人への、ごみの分別等の説明が難しいため、外国語が併記されたポスター版があると助かるとの声をいただいた。 <p>【子ども施設入園課】</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<ul style="list-style-type: none"> ・子ども子育て支援新制度施行後、新たに保育施設の申込みをする外国人区民に対して、英語・中国語・韓国語版の「保育施設利用申込案内」を作成している。各認可保育所、足立福祉課、子ども施設入園課の窓口等で配布。 ・認可保育所、区立認定こども園の利用が決定した外国人区民用に英語・中国語・韓国語版の「認可保育所・区立認定こども園通所のしおり」を作成している。各認可保育所、子ども施設入園課の窓口等で配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語に対応した案内を作成することで、複雑化している保育制度を、外国人区民に対しても迅速かつ正確に情報を案内することに役立っている。 <p>(特に各認可保育所や足立福祉課では常時通訳が居ないため、有効に活用されている。)</p>
<p>今後の課題・方針</p>	
<p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページは日々更新されるため、情報の重要度、優先度を適宜判断して、日々修正していく。 ・依頼された文書について、直訳では通じない内容については、所管課と打合せを行い、より伝わりやすい内容への翻訳に努める。 <p>【戸籍住民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区は外国人の人口が多いため、今後も外国語での届出書作成を継続していく。法改正等が行われた際には、随時見直しをしていく。 <p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語から翻訳した際、あいまいな表現や難しい表現などがなければ見直しを行っていく。2行になる場合、スペルの区切りが適切であるか確認する。 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続すると同時に、問い合わせ頻度が高いお知らせがあった際には、多言語に対応した配布物の作成を随時検討する。 <p>【こころとからだの健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、対象者の中に外国人区民がいる場合には、UDに配慮した多言語版を作成し、外国人の区民でも理解しやすいよう心がける。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人世帯に、乳幼児の赤ちゃん訪問や健診受診の制度を伝えることができるように、多言語の案内チラシや分かりやすい表記の工夫をしていく。 ・平成28年度から、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の英語、中国語、韓国語版のお知らせを作成し「母と子の保健バック」に入れ、日本語の読めない世帯への制度周知を図っている。加えて、1歳6か月児歯科健康診査及び3歳児健康診査未受診者の保護者に検診受診の勧奨をするため、日本語、英語、中国語、韓国語の「健診未受診連絡票」と訪問時に不在の場合の「不在連絡票」を作成している。平成29年度以降も継続していく。 <p>【ごみ減量推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から、日本語のみであった粗大ごみのインターネット受付を英語、中国語、韓国語でも受付を開始した。 ・引き続き、多文化共生を鑑み、外国人にも分かりやすいよう配慮していく。 <p>【子ども施設入園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度も引き続き多言語版の案内を作成し、区民サービスの向上に伝えていく。 ・新たに新設された各認可保育所・地域型保育等、保育制度が複雑化しているため、外国人区民に対しても、分かりやすい案内の作成が今後も課題である。 	

★委員意見 (内部評価)

項目ごとの感想・意見・質問		
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか		
1	多言語対応の通知や印刷物を作成し、外国人が安心して住まえる環境が少しでも整備できている。	
2	各々の所管で各々必要な事項に取り組んでおり評価できる。	
3	各所管で優先順位に基づき必要な案内等を翻訳し提供したことにより、外国出身者への区民サービス向上に効果があった。	
4	記載実績は全て今年度翻訳されたものか。記載が混在しており分かりにくい。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか		
1	保健予防課の9か国語対応は素晴らしい。	
2	各所管とも翻訳した印刷物を活用し、円滑に区民サービスを提供することができた。利用者の負担が減ることで、継続利用につながる。	
3	行政側が伝えたい情報のみ優先的に翻訳するのではなく、利用者のニーズも的確に把握し、正確な情報提供に努めてほしい。	
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か		
1	行政側が伝えたい情報のみ優先的に翻訳するのではなく、利用者のニーズも的確に把握し、正確な情報提供に努めてほしい。	
2	「ひと3-⑦」等で、外国出身者への区民に必要な情報を確認するなど、要望を受けて対応するのではなく積極的に対応してほしい。	
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など		総合評点
1	英中韓が中心で良いのか。他の言語ももっと増やすべきではないか。	★★★★☆  4
2	「情報4-④」アクセシビリティと多言語の関連はどのように整理されているのか。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【戸籍住民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人住民の人口の推移を注視し、外国人住民の人口総数における国籍別割合を年1回算出するとともに、多言語化（英語・韓国語・中国語）された届出書で対応できる割合を80%以上確保するとともに、必要に応じてニーズ（外国人住民人口の国籍別割合）が多い言語について届出書などを多言語化していく。なお、英語・韓国語・中国語の届出書は、平成28年度に作成している。 <p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載実績は、全て今年度翻訳したものです。今後も分かりやすく表現し、理解がしやすい文章にする。また、イラストなども活用しながら、更に情報発信を進めていく。 <p>【こころとからだの健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人区民にも調査に回答していただけるように、今後も多言語に対応した問い合わせ先の案内通知を作成する。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の9か国語対応は、円滑に区民サービスを提供するため、今後も継続していく。また、妊娠届出時の保健師による面接等により利用者ニーズの把握に努め、必要に応じて各種事業のお知らせの多言語対応を検討していく。

情報４－⑤ 多言語に対応したホームページや通知等を作成する

【ごみ減量推進課】

- ・平成２９年４月より、日本語のみであった粗大ごみのインターネット受付を英語、中国語、韓国語で受付している。今後も翻訳した印刷物を利用し、外国人への区民サービスを実施すると同時に、翻訳する内容を精査し、正確な情報提供に努めたい。

【子ども施設入園課】

- ・今年度も多言語版（英語、中国語、韓国語）の保育施設利用申込案内を作成した。なお、申込みの方法や施設の情報などをすべて載せることは困難との判断から、基本的な情報のみを載せている。多様化する保育状況にどう対応していくか、今後の課題と考えている。
- ・ホームページの活用については、情報量が多く、手続きも複雑であるため難しいと考えているが、今後の検討課題としていく。

【事務局】

- ・情報４－④では、閲覧するシステム環境の違い等による情報の到達性の差異をなくすことであり、ホームページの作成方法についてである。情報４－⑤については、外国語を利用する方への情報提供としている。個別施策の内容は平成３０年度の改定にあわせて見直していく。

●個別施策の概要

施策	情報 4-⑥	防災ナビを利用し災害時における情報を発信する
ねらい	災害時にだれにでも情報が届くようにする	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所や第一次避難所などの所在地を防災ナビで表示し、安全な避難誘導を行う ・公衆トイレのうち、高齢者、身体障がい者、子連れの人など、できる限り多くの方が利用できるように設計されたトイレ（だれでもトイレ）について、オストメイト用設備も含め防災ナビで表示する ・英語・中国語・韓国語により、災害時に必要となる避難所等の情報について、外国人に提供し安全な避難誘導を行う ・足立区公式ツイッターや防災ツイッター多言語版と連携し、聴覚障がい者や外国人等へ災害情報を提供する 		
所管	災害対策課、地域調整課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次避難所等の追加・修正 ・だれでもトイレの追記 ・ツイッター等による情報提供の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所等の記載情報の追加・修正 ・災害時にツイッター等による情報提供の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所等の記載情報の追加・修正 ・災害時にツイッター等による情報提供の実施

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	【災害対策課】 ・掲載情報の更新を行った。	【災害対策課】 ・「足立区防災ナビ」の平成28年度末の総ダウンロード数は25,750件であり、掲載情報の更新のみでなく、河川水位観測情報の表示（7箇所）及びライブカメラ画像（9箇所）を行ったことで一昨年度の関東・東北豪雨を受けて注目が高まっている水害に関する情報提供ができた。 （平成27年度末ダウンロード数 19,411件）	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	【災害対策課】 ・お知らせ機能の追加による通知機能の実装を目指す。 【地域調整課】 ・関係課との協力、連携をしていく。		

★委員意見 (外部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	計画とおり、継続的な掲載情報の更新、情報提供を実施している。
2	水害対策の情報を発信できたのは良いと思う。
3	同等以上の取組みを高く評価する。
4	災害（注意報含め）時、運用訓練等での実績はどうか。
5	多言語表記の実装については、いつ頃の予定か。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	実績により、効果は十分に出ていると思う。
2	「足立区防災ナビ」のダウンロード数（19,411件）から区民の関心がうかがえる。利便性も非常に高く、更なるバージョンアップを図ることで、大きな効果が期待できる。
3	区民の関心の高い河川水位観測やカメラ画像はタイムリーな実施でダウンロード数がすべてを物語っている。十分な効果は評価に値する。
4	まだまだ、周知が行き届いていないと思うので、こまめなPRを行ってほしい。（ツイッターに災害情報はこまめに載っているが、防災ナビの紹介が出てこないのは怠慢）
5	ダウンロード数が伸びていないと思う。告知の方法や活用方法を検討する必要があるのではないか。
6	ダウンロードはされたが、いざという時に活用できるのか。凡例をひらくと色々ありすぎてどうしたら良いか迷うし、表示しすぎると見にくくなる。迷いにくい表示や操作方法も検討も必要ではないか。
7	ダウンロード後のアップデート対応（追加ダウンロード）数で現状の実働数が分かると思うが、それはどの程度か。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	学校の統合に伴う変更等に対応するための防災マップの更新等、適切に対応している。
2	さらなる検証をあわせて実施していただきたい。
3	さらなる追加機能の実装は期待ができる。引き続き、関係各課と調整し、区民にとって有効な情報の把握に努めてほしい。
4	各団体への告知や避難訓練などでの活用を検討しダウンロード数を上げる必要があると思う。
5	高齢者もスマホを使うようになってきているので、幅広いPRを行ってほしい。
6	的確な防災情報発信は今すべての活動に適応力が要される生活環境に必要な施策と考える。このまま掲載更新を繰り返しながらよりユニバーサルデザイン対応のコンテンツ構築を期待する。
7	多言語対応の検討を希望する。
8	アプリの施策リストから地図上で場所を知りたい所（例えば、災害時に使用できるトイレなど）を選択すると、足立区全体の地図にプロットしたものを表示する方法があるのか。
9	今後、LINEユーザーへの対応はあるのか。ツイッターよりもLINEユーザーの方が多いのではないかと。（特に若年層。ツイッターは居住地バレしたくないユーザーアカウントはフォローに表示されるのを警戒してフォローしないなど..）
10	日常的な危険通知との連携があった方が認知の向上に繋がるので良いのではないかと。
11	「大雨洪水警報が出ているかどうか」が気になるようなシチュエーションだと、「まだ出ていない」「近隣では出ている」という状況が知りたいことがある。「今出ている」という通知があるだけでなく、運用面ではどのようなルールになっているか。

【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	長期的には、スマホ弱者でも使いこなせるような使用方法を期待する。
2	災害時、被害状況（場所）がマップ上に掲載され、安全な避難経路の誘導ができれば良いと思う。
3	足立区防災ナビが関係課との連携により、必要な情報が実装できることを期待する。
4	防災情報に変更があった場合、リアルタイムに防災ナビが変更される仕組みができていますか。
【意見交換時の委員意見】	
1	階段や段差など、障がい者・高齢者等を誘導できるルートの表示があると良い。
2	掲示板・投稿機能は非常に難しく、デマが書き込まれる可能性があり、投稿機能がない方が良いという判断もあると思うが、それでは普通のナビと変わらない。
3	Aメールに、防災ナビの更新情報等が届くよう、プッシュ通知機能をつけるなど、Aメールとアプリ（防災ナビ）の連携が取れると良い。
総括意見	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ・防災ナビの限界と利用できる範囲について周知をしてもらいたい。また、可能であれば技術連携を検討してもらいたい。 	★★★★★  4

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【災害対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災ナビは、河川水位観測情報や防災マップの表示等、災害時に役立つ機能の他に、防災ガイドのように事前の知識啓発としての機能を併せ持つ。災害発生時には、通信が出来ない事態を想定し作成していることから、あらかじめ容量が大きい地図やガイド等のデータをダウンロードする必要があるが、一方で携帯各社の通信環境が失われている状態でもナビ機能やライブカメラなど一部の機能を除いて使用できることが特徴である。このような特徴を踏まえ、引き続き防災訓練や各種イベント等で啓発・広報活動を行い普及に努めていく。 さらに、今後、防災ナビと足立区防災行政無線とを連携させ、無線放送時、防災ナビへ放送内容を文字情報として同時に配信できるよう技術連携を図っていく。

●個別施策の概要

施策	情報 4-⑦	外国語での窓口相談・電話相談を実施する
ねらい	外国人が安心して相談できる行政サービスを提供する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域調整課多文化共生担当係において、英語・中国語・韓国語の窓口・電話相談を行う ・庁内各課・出先機関・小中学校・保育園などが外国語支援を必要とする場合、通訳を派遣する ・窓口の情報スタンドを設置し、外国人向けの各種案内パンフレットを提供する 		
所管	地域調整課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	・継続	・外国人の生活相談件数 目標 2,300件	・外国人の生活相談件数 目標 2,400件

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の生活相談を地域調整課窓口、庁内各課の窓口、メール、電話にて受け、相談員及び通訳ボランティアにて2,550件対応した。 ・他の関係機関や各課が発行した多言語パンフレット等を情報スタンドにて提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語で意思疎通が困難な区民からの相談に英中韓の言語にて対応する他、各課からの通訳の支援要望に応え、円滑な行政手続きが行えた。 ・多言語化された情報を提供することができた。 	その他
今後の課題・方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、外国人区民が日本の行政手続きを知らないことを踏まえたうえで、理解しやすい説明に努め、多言語での支援を行っていく。 			

★委員意見 (内部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	相談事が増えており相談体制が定着していると感じる。
2	目標数値を達成し、日々窓口や電話相談を受けていることは、ありがたい。
3	文化や生活習慣などの違いによるトラブルが少しでも解消できていると思う。
4	各種手法を用意し、外国人の方々が安心して相談できる体制を構築した。(計2,550件対応) これにより適切な行政サービスを提供した。
5	窓口に来庁した外国人の方々に、パンフレット等の必要な情報を準備・提供できた。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	日本語で意思疎通できない外国人の方々に、必要な要請情報を提供できた。意思疎通できずに不安な利用者に寄り添う対応ができた。

【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か		総合評点
1	英語・中国語・韓国語のみで良いのか。	
2	記載のとおり、今後も利用者の立場に立って必要な情報を提供できる体制を構築し、適切に行政サービスを提供して欲しい。	
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など		総合評点
1	「情報 4-⑤」 データベースや紙ベースの情報ツールとの関連は何か。提供できる多言語化された資料がなかった場合は、所管課と協力して翻訳等に結びつけているのか。	
		★★★★☆  4

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報 4-⑤は「情報のユニバーサルデザイン化の充実」や「情報発信のユニバーサルデザイン化」という行動計画に基づいた個別施策であり、当施策は「分かりやすく親切な案内や対応を推進する」という行動計画に基づいて直接窓口や電話にて区役所における行政手続きに対応する個別施策である。 ・ 情報スタンドでは、庁内関連部署の資料のみならず、東京都等が作成した様々な多言語資料を提供している。

●個別施策の概要

施策	情報 4-⑧	足立区ホームページにユニバーサルデザインコーナーを作成する
ねらい	足立区のユニバーサルデザインに関連する取り組みを広く周知する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区のユニバーサルデザインに関連する取り組みについて、だれもがわかりやすく知ることができるように、ホームページを用いて一定のページに情報を集約し発信する ・ ユニバーサルデザインに関するイベント情報などを掲載し、参加を促進する ・ ツイッターなどを利用し、更新情報が多くの方に周知されるようにする 		
所管	ユニバーサルデザイン担当課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別 取組み	・ 掲載方法、内容の検討	・ 掲載の実施	・ 掲載内容の更新

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	・ 足立区ユニバーサルデザイン推進計画の平成28年度事業実施分の評価結果を追加した。また、評価結果を追加に合わせ関連するページにリンク付けした。	・ 評価結果を新規に掲載することで、区が行っているユニバーサルデザインに配慮した事業について周知することができた。 また、関連するページにリンク付けすることで区民がユニバーサルデザインに関する内容を目にする機会が増えた。	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	・ ユニバーサルデザインの周知のために他の部署の関連するページにもリンク付けしてもらえるように働きかけていく。		

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	HPにパンフレット等の必要な情報を掲載し、UDに関する普及啓発を図った。
2	他部署のリンクがどの程度あったのか。
3	評価結果の周知がどれくらいされていたのか。
4	施策として「UDコーナーを作成する」で良いのか。作成により「何を指すのか」を施策項目とした方が良いのではないか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	上記情報リンクによるアクセス数の増減等については、実数値の記載があるとの確かな評価・判断が可能となる。
2	情報リンクを進め、目に付く機会を増やしたことで、UDへの理解が進むよう普及啓発に努めた。

情報 4-⑧ 足立区ホームページにユニバーサルデザインコーナーを作成する

3	評価結果はページ数が多く、単純に掲載しただけではなかなか読んでもらえないのではないか。何か掲載に工夫した点はあるか。	
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か		
1	コーナーの作成では、作成・更新したら達成となり、評価しづらい・・・。	
2	情報のリンク数の増加だけでなく、UDに興味を持つ区民を増やしていく工夫が必要ではないか。	
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など		総合評点
1	ユニバーサルデザインコーナーを見てもらえる内容の工夫がもっと必要ではないか。	★★★★☆  3
2	「情報 4-⑤」との連携により、もう少し広い視点から施策を設定できないか。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規にリンクしたページは、ユニバーサルデザインに関するページとバリアフリーに関するページについてリンクを行った。 ・本施策は、「足立区のユニバーサルデザインに関連する取り組みを広く周知する」ことを目指して実施している。 ・ホームページ作成にあたって工夫した点は、各年度の評点の平均点を掲載することにより、興味を引くようにした。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別施策の内容は、平成30年度の改定にあわせて見直していく。 	

しくみ5-① 審議会委員等の公募制を推進する

柱-5 みんなが参加できる『しくみづくり』

●個別施策の概要

施策	しくみ 5-①	審議会委員等の公募制を推進する
ねらい	区政に区民が参画できる制度を整備する	
内容・方法		
<p>・「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」を平成16年7月に施行し、審議事項に照らして必要があると認められる場合には、委員の一部を区民から公募するとし、区民との協働を促進している</p> <p>※ 「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」一部抜粋</p> <p>第6条 審議会等の設置目的または所掌事務及び審議事項に照らして、その審議等に際して広く区民に対し意見・要望を求める必要があると認められる場合には、次のいずれかを行うものとする</p> <p>(1) 最終的な意思決定の前に区民に対し案を公表しそれに対する意見・要望を考慮して審議等を行うなど区民の意見・要望を審議等の過程に反映する手法を導入する</p> <p>(2) 委員の一部を区民から公募する</p>		
所管	政策経営課、関係各課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	・継続	・継続	・継続

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<p>【政策経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区区民評価委員会による行政評価を実施した。 ・足立区区民評価委員会は、学識経験者委員5名、区民からの公募委員12名の合計17名で構成されている。 ・今年度、分科会を含めて、延べ32回の会議を開催した。 ・公募委員12名の内、改選となる6名について、選考を実施した。 <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区都市計画審議会の委員として、公募の委員を3名委嘱した。(うち女性1名) ・各まちづくり計画策定の際には、都市計画法第16条及び第17条に基づく縦覧や、意見交換会及び地元説明会を行うことで広く区民に周知し、意見を 	<p>【政策経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施することで、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することができた。 ・行政評価は、区民目線からの「建設的な批判」を行うことをモットーに、区民と行政の直接の対話を図っており、適正な評価とPDCAサイクルの定着に寄与している。 ・指標設定を中心とした職員研修や評価基準を中心とした公募委員研修を継続的に実施することで、区民の各事業の成果の把握及び適正な評価に貢献している。 <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの規制を決定する際に、女性の視点からの意見も反映することができた。 	計画とおり進行

<p>求めた。</p> <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度からの足立区ユニバーサルデザイン推進会議の委員のうち2名を、公募による区民委員として募集し、応募者6名より2名選定した。 	<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2名のうち1名は前期からの継続の委員で、もう1名は新規の委員となった。継続的な視点と、新規の視点など、今後、多様な方面からの意見をいただくことができるようになった。
今後の課題・方針	
<p>【政策経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年齢や性別等のバランスに配慮しつつ、多様な人材の登用が課題と考える。 行政評価における客観性の確保、区民視点による事業活動のPDCAサイクルの実現のため、足立区区民評価委員会における外部評価を継続していく。 <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 足立区都市計画審議会の任期は2年であるが、今後も引き続き公募の委員だけでなく、関係する区民団体からも委員を選出し、区民の意見等を広く反映していく。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、区の個別施策について多様な意見を取り入れてユニバーサルデザイン事業を推進していくために、公募による区民委員を継続していく。 	

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	公募委員が入ることが定着していると感じる。
2	区民評価委員会委員については、12名の区民を公募により選出し、区の事務事業に対し広く意見・要望をいただいた。
3	延べ32回に渡り審議会を開催する中で、より議論を深め意見・要望をいただく機会を確保した。
4	都市計画審議会においても3名の区民公募委員に参画していただくとともに、法令説明会でも区民周知と意向集約に努めた。
5	UD推進委員会については、複数の応募者から区民委員を選定し、広く区民参画の機会を確保した。
6	公募を導入している委員会の割合が把握できているか。
7	公募ができない理由も把握しているか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	行政評価に「区民目線」を取り入れ、適正な評価による改善点の抽出や具体的な改善の取り組みに結びつけた。
2	行政が進めるまちづくりに不足しがちな、「女性の視点」を取り入れることで、優しいまちづくりの推進に寄与した。
3	複数の応募者から選出することは、多様な意見・要望をいただく機会につながり、多角的に事業の見直しを実施することができた。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	行政の審議会に公募する区民が特定化されないように、多様な人材登用ができるような取り組みが不可欠である。
2	関係団体の協力をいただきながら、「協創」が可能なパートナーの発掘を個人レベルでも進めてほしい。

しくみ5-① 審議会委員等の公募制を推進する

【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など		総合評点
1	委員会の中で、区民委員にもっと意見を言ってもらおう工夫も必要である。	★★★★★  4
2	現在審議会メンバーの女性比率の向上に向けて、各所管とヒアリングを実施しており（総務・地域のちから事務局）区民と女性の比率向上も施策として取り組みが必要である。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般公募委員の公募要項を改正し、応募要件を緩和した。また、部会を設置して発言の機会を増やし、活発な審査を行っている。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン推進会議では公募した区民委員の方も積極的に意見をいただいている。今後も、公募委員から意見をいただけるような会議運営をすすめていく。 ・現在のユニバーサルデザイン推進会議の女性比率は40%となっている。今後も40%を下回らないように努めていく。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の公募は、各々の審議会等を所管している所属による条例や要綱等により決定しているため、委員を公募している委員会を把握している所属は見当たらなかった。 ・委員の選定は、各会議で検討していく内容により決定している。担当所管で委員を公募することに適しているかどうかを判断している。

●個別施策の概要

施策	しくみ 5-②	パブリックコメントを実施する
ねらい	区政に区民が参画できる制度を整備する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント手続に関する要綱を定め、活用マニュアルを整備している ・庁内の該当案件をまとめ、広報等で区民に周知し、意見等を述べることができる機会を設けている 		
所管	政策経営課、関係各課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別 取組み	・継続	・継続	・継続

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<p>【政策経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は15件のパブリックコメントを実施し、計画等の策定・改定につながっている。 ・パブリックコメントのPR強化のため、「足立区パブリックコメント活用マニュアル」を改定し、SNSによる周知に関する項目を追加した。 ・特定地域に関連の深い事例について、地元説明会において、パブリックコメントの実施を周知した。 <p>【施設再編整備計画担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「足立区公共施設等総合管理計画」を策定するにあたりパブリックコメントを実施した。 <p>実施期間：平成29年2月27日（月）から3月28日（火）まで</p> <p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三次足立区環境基本計画を策定するにあたり、パブリックコメントを実施した。 <p>実施期間：平成28年11月1日から11月30日まで</p> <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区バリアフリー推進計画を策定するにあたり、パブリックコメントを 	<p>【政策経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な施策等を策定・改定する過程で、その案を広く公表し、区民だれもが意見等を述べる機会を設け、それに対する区の考え方を公表することができた。 <p>(意見数：1,375項目/708名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本制度の実施により、区民の多様な意見を区政に反映させること、区民に対する説明責任を果たすことに寄与している。 ・特に平成28年度は、30年後を見据えた区民と行政の共通の目標となる「基本構想」の策定期間であったため、その貢献度は高い。 <p>【施設再編整備計画担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7名の方から、38件の意見をいただくことができた。それぞれの意見に対し、区の考え方をホームページで公表する予定である。 <p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2件の意見をいただき、審議会で審議し、それぞれの意見に対し、区の考え方をホームページにて公表した。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2名の方より8件の意見をいただき、1件の意見に合わせて表記方法を変更し 	計画とおり進行

しくみ5-② パブリックコメントを実施する

<p>施した。 実施期間：平成28年4月20日から 5月20日まで</p>	<p>た。</p>	
今後の課題・方針		
<p>【政策経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、本制度を実施していくことで、区民参画の促進と区政の透明性向上を図るとともに、区民との協働・協創による区政を推進していく。 ・パブリックコメントの有効性を高めるために、以下の取り組みを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) パブリックコメントにかける計画等（案）の策定段階から、区民サロンの開催やアウトリーチによる情報収集を実施するなど、意見聴取の機会の拡大に努めていく。 (2) パブリックコメントを実施する計画等（案）の内容に関する事前説明会の開催や、当該計画等（案）に関係の深い方々には直接チラシを配布するなどして、パブリックコメント実施の周知強化に努めていく。 <p>【施設再編整備計画担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定後、区民説明会を開催するなど、丁寧な区民周知に努めていく。 <p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画は8年計画のため、8年後に再度、計画を見直しする際にもパブリックコメントを実施するなど、幅広く意見を募っていく。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も足立区全域にかかわる計画を策定する際には、幅広く区民の意見を把握していくように努めていく。 		

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	着実に実施されている。
2	事務作業が増え、大変だと思うが、とても良い制度だと思う。
3	平成15年以降、継続して実施されており、本年についても各課計画策定の機会にはパブリックコメントを実施できている。また、そのマニュアルにおいても、SNSによる周知など新たな取り組みを盛り込んでいる。
4	広く意見を反映させるための取組みがされていると評価する。
5	もっと多くのパブコメ実施を期待したい。
6	パブリックコメントの実施数と回答数の年次推移を教えてほしい。
7	SNSとの連携によって、パブリックコメントの参加者数や意見数にはどのような変化があったか。
8	他に効果的な方法があるかを検討しているか。
9	継続して実施はされているが、ユニバーサルデザインの視点での実施はなされているのか。また、ユニバーサルデザインの視点でのパブコメ実施とはどのようなものと考えているか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	区政に反映させることができるため、効果がある。
2	区民に直接関わる「基本構想」等の策定期間にパブリックコメントを実施できていると、また各パブリックコメント実施の際にいただいた意見に対し、ホームページ等において回答がで

	きている。効果は十分に考えられる。
3	政策経営課の積極的なPR強化は708名という実績を残している報告は大変評価できる。
4	着実に実施したことは分かるが、効果については不明。
5	収集できた意見が少ない。
6	意見を持っている方は多いはずだがパブリックコメントを提出している人は少ないと思う。
7	案件によっては限られた意見数にとどまっており、周知が不足していると思われる。周知方法に工夫が必要と考える。
8	意見数、参加者数は充分だと考えているのか、もっと多い方が良いのか、伺いたい。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	方向性は妥当であるので、パブリックコメントを実施する所管のPR活動に今後も期待する。
2	パブリックコメントの実施だけでなく、実施前の意見聴取や実施についての周知強化など、有効性を高める施策は非常に有効であると考えます。
3	引き続き取り組む姿勢は見られるのだが・・・・。
4	パブコメの募集期間延長、周辺地域への告知強化など検討が必要。
5	パブリックコメントの実効性を高める（参加者を増やす、意見をより多く集める、意見の質を高める）ための仕組みを積極的に構築してほしい。
6	幅広い層の方々に分かりやすく、書き込みしやすい方法も検討する必要があるのではないかと。
7	周知方法及び区民の区政参画への機会提供という2点において、ユニバーサルデザインの視点が必要である。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	これによって、速やかに施策が実施・改善されたかということと、この項目自体の評価は別物であり、評価は難しいと考えた。
2	形式的に行っていて、実際に意見が反映されていない、生かされていない・・・意見が反映されなかったときの理由や考え方も明確にされたい。
3	コメントをいただいた方の年齢や居住地、職業等の属性の分析は行っているのか。行っていないなら是非実施して、政策分野とのクロス集計などの分析も実施し、どの層から意見をいただけていないか、どこからもっと欲しいのか、などをきちんと考えてほしい。
4	パブリックコメントは有権者には限らないはず。高校生でも良いし、若い層から意見を集める→自分たちが尊重されているという感覚を共有していただくことをもっと若い層から考えてほしい。
5	実施後の対応力が求められているため、自分も含め区民委員として偏りのない評価を心掛けたい。
6	ユニバーサルデザイン推進会議の内容についてパブリックコメントをいただく必要はないかと。
【意見交換時の委員意見】	
1	Aメール情報は、審議会について希望している方だけでなく、パブリックコメントの内容に関連した情報を希望している人にも、パブリックコメントを実施しているということを通知した方が良いのではないかと。
総括意見	
<p>・様々な情報発信を行い、パブリックコメントの意見数も増えてきたことは評価できる。ただ、パブリックコメントの意見数にばらつきがあるので、最低限の目標数値を設定した方が良いと思う。さらなる発展を期待する。</p>	
総合評価	
<p>★★★★☆  4</p>	

▽所管回答

委員意見に対する改善案

【政策経営課】

- ・パブリックコメントの実施数と回答数の年次推移は、次のとおりである。

	実施件数	意見数 (項目)	参加者数 (団体、個人)
20年度	11	299	131
21年度	14	180	104
22年度	5	84	33
23年度	8	123	48
24年度	12	120	29
25年度	3	382	342
26年度	10	528	211
27年度	9	316	191
28年度	15	1375	708

- ・年度によって案件数に差がありますが、意見数及び参加者数は増加傾向にあり、制度が定着してきているといえる。また、いただいたご意見に対しては、区の考えをまとめ、区のホームページなどで公開するとともに、その内容を十分に考慮したうえで、計画等の策定における最終的な意思決定を行っている。

しかし、委員の意見にもあるとおり、案件によっては限られた意見数にとどまっている状況にあり、パブリックコメントの有効性を高めるために、引き続き、以下の取り組みを実施していく。

(1) 意見聴取機会の拡大

パブリックコメントにかかる計画等(案)の策定段階から、区民サロンの開催やアウトリーチによる情報収集を実施するなど、意見聴取の機会の拡大に努めていく。

(2) 周知の強化

パブリックコメントを実施する計画等(案)の内容に関する事前説明会の開催や、当該計画等(案)に関係の深い方々には直接チラシを配布するなどして、パブリックコメント実施の周知強化に努めていく。

【施設再編整備計画担当課】

- ・意見数、参加者数で判断することは難しいが、一定のご意見はいただけたと考えている。足立区パブリックコメント実施要綱を基本として、募集期間の延長等、周知方法の工夫にも努めていく。

【衛生部】

- ・保健衛生計画等策定の際には、広く意見が集まるよう、広報やホームページなどで周知し実施する。

【環境政策課】

- ・意見の多寡で判断するのではなく、パブリックコメントを実施している計画案を多くの方が知るこ

とが重要と考える。極端な例だが、20人が計画案を知り、20人が意見を出すより、1000人が計画案を知り、3人が意見を出す方が良いと考える。

【ユニバーサルデザイン担当課】

- ・ バリアフリー推進計画を策定するにあたり、障がい者団体や子育て関係者、地域の方々等と案を作成してきた。そのため、ある程度の区民意見は反映できている状態でパブリックコメントとして区民に意見募集が出来たと考えている。今後も、パブリックコメントだけでなく様々な方法で意見募集を行っていく。
- ・ 様々な立場の方が様々な立場で意見を述べる機会があることが、ユニバーサルデザインであるとする。今後も、多くの方々から意見をいただけるように周知していく。

しくみ5-③ ユニバーサルデザイン推進会議を設置する

●個別施策の概要

施策	しくみ 5-③	ユニバーサルデザイン推進会議を設置する
ねらい	ユニバーサルデザインを推進する体制を整える	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進、人材の育成、教育の充実及び関係機関との連携など、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進のため、平成25年5月にユニバーサルデザイン推進会議を設置した ・ユニバーサルデザイン推進会議は、ユニバーサルデザイン推進計画に位置づけられた事業の進行管理や評価などを行う ・学識経験者2人以内、区内関係団体の代表者4人以内、事業者代表4人以内、公募による区民2人以内、区職員3人以内を任期2年以内とし任命する 		
所管	ユニバーサルデザイン担当課	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催予定 ・事業の進行管理や評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催予定 ・事業の進行管理や評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回の推進会議を開催し、事業の進行管理及び評価の実施 ・年2回の評価部会を開催し、前年度事業の評価の実施

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区ユニバーサルデザイン推進会議を6月、9月、12月に実施した。 ・第1、第2評価部会を9月に実施した。 ・内部評価部会を9月に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議及び各評価部会にて個別施策の評価を行い、担当所管にユニバーサルデザインの視点での施策評価を提示できた。 特に、評価部会では担当所管と直接意見交換を行うことで、担当所管はユニバーサルデザインの理解を深めることができた。 	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29、30年度はユニバーサルデザイン推進計画の改定のため、推進会議の実施回数を年間4回にしていく。また、評価部会の実施方法についても検討していく。 			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	定期的、計画的な推進会議の開催がなされている。
2	活発に行われており評価できる。
3	計画とおりに推進会議、評価部会を開催し、UDを推進する体制を確保した。
4	年数会の会議で「事業の進行管理」は適切に実施できるか。

【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか		
1	各所管との直接の意見交換等があり、区民、職員相互にプラスの効果がある。	
2	所管と協議しながら事業評価を実施することが、UDの理解を深めることにつながり、UDに基づくPDCAが可能となった。	
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か		
1	次期計画改定に向け、課題の洗い出しと対応を行ってほしい。	
2	実施回数増1回分の意義・位置づけは？推進会議の進め方等には特に課題はないか。現在の取組みでUDの推進に課題はないか。	
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	総合評点	
1	推進会議の機能が充実することにより、職員への理解が深まることになる。	★★★★★  4

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン推進計画の改定にあたっては、ユニバーサルデザイン推進会議にて意見をいただきながら改定案を作成する予定である。 ・例年、ユニバーサルデザイン推進会議は年3回実施している。その他、2回の評価部会を実施しており、事業の進行管理は問題なくできていると考える。 ・外部委員の方に評価の進め方についての意見をいただいた際にも、実施回数が少ない等の意見はなかった。

しくみ5-④ 「やさしいまちづくり調査隊」による公共施設等の検証のためまちあるきを実施する

●個別施策の概要

施策	しくみ 5-④	「やさしいまちづくり調査隊」による公共施設等の検証のためまちあるきを実施する
ねらい	検証から様々な人の意見をもとに、だれもが利用しやすいまちをつくる	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方や乳幼児子育て中の方々とともに、実際にまちをあるき、道路や公園、施設等のバリアフリー化について検証する ・検証結果を公共施設の整備事業に反映させる 		
所管	障がい福祉課、ユニバーサルデザイン担当課、総務課、関係各課（施設管理者）	

●年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次別取組み	・年1回程度	・年1回程度	・年1回程度

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成28年度	【ユニバーサルデザイン担当課】 ・足立区バリアフリー地区別計画を策定していく際に、町会・自治会連合会、障がい者、子育て中の方等と一緒にまちあるきを行い、計画の実施の検討をした。	【ユニバーサルデザイン担当課】 ・様々な方との意見交換により、道路や施設がバリアフリー化されていない部分などを検証することができた。	計画とおり進行
	今後の課題・方針		
	【ユニバーサルデザイン担当課】 ・今後も、足立区バリアフリー地区別計画を策定する際には、様々な方の意見を取り入れるためにまちあるきを実施していく。 ・検証結果について各施設の管理者へ報告するとともに、改良・改善を働きかけていく。		

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、取組みが実施されているか	
1	計画とおり、関係者とともに現地確認を実施している。
2	実施回数は少なくとも一定の取組みは評価できる。
3	継続した取組みは評価できるが、実施回数が年1回というのは少ないと思う。
4	「なにをねらいとして」「どこ（範囲）を対象に」「何に着目して」まちあるきを行ったのか、読み取れない。書いていないだけなのか、事業実施にあたってそもそもそういった問題意識を有していないのか判断ができないが、これらはPDCAのために重要な項目だと考える。
5	参加者を集める方法はなにか。その方法は妥当なのか。意見を聞くべき方は充分なのか。
6	平成28年度はどの施設を調査したのか。
7	区民からどんな意見が出たのか資料として欲しい。
8	まちあるきメンバーの人数、属性、実施コースの詳細を知りたい。

【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか	
1	改良・改善ができれば良い。
2	様々な方の視点から現状の把握ができています。検証結果をもとに実際の施設整備計画に反映してほしい。
3	まちあるきにより見聞を共有することで、より検証がしやすく意見交換ができたことで一定の効果は評価する。
4	着実に進められていると思うが、効果については未だに不明。検証ができたということは、どのようなことか具体性に欠ける。
5	バリアフリー化できていない箇所は多数あるのか。その困窮度や優先度、重要度（回避不可能か）など、程度の観点を取り入れた方が良いという話を以前にしたが、それはどうなったのか。
6	いただいた意見はどのように役に立つのか。どこで公開されていて、誰に申し入れがあるのか。
7	そこで出された意見と反映された事例を教えてください。
8	点状ブロックと車いすのように、使いやすさが相対する場合も多々あると思うが、そのような場合の検証結果はどのように反映されるのか。何か指標があるのか。
【今後の課題・方針への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	まちあるきをすることは、実際の障壁（段差など）について理解することなので、生活環境の整備を進めるうえでは必要であると思う。
2	今後も様々な視点を持つ方たちの意見を把握するためにまちあるきを実施し、各施設の管理者へ共有していくことは、妥当であると思われる。
3	引き続き取り組む姿勢は見られるのだが・・・。
4	判断できない。
5	実際にまちに出て検証する必要はあると思う。NPOや他の団体とも連携し調査する施設や回数を増やした方が良いのではないか。
6	方向性は妥当ではあるが、報告からどのような意見交換会だったのか不透明なため、参加者の規模やまちあるきルートなどの報告が欲しい。
7	まちあるきの目的と内容の精査が必要である。
8	障がい者、子育て中の方以外の様々な方（高齢者、海外の方）の参加も絶対必要なので、早々に関係各課の調整、実施を検討してほしい。
9	キーワードがバリアフリーになるのか、まちあるきとした区民はユニバーサルデザインの視点で参加できたのか。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
1	これによって、速やかに施策が実施・改善されたかということと、この項目自体の評価は別物であり、評価は難しいと考えた。
2	高齢者や障がい者に対する、意識上の障壁（偏見など）をなくし、区民の意識を高めることも必要であると思う。
3	年1回という貴重な回数にも関わらず、施策報告がほとんどない。本来これでは評価できない。
【意見交換時の委員意見】	
1	報告書には「バリアフリー地区別計画の策定にあたってまちあるきを実施することになった」など、経緯を書いてほしい。
2	時期が固定されていれば、大学とのコラボレーションが可能ではないか。

総括意見	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ・まちあるきが、計画・施設改善のルールに乗っていることは評価できる。貴重な1回のまちあるきを有効に活用願いたい。 	<p>★★★★☆</p>  <p>4</p>

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度のまちあるきは、足立区バリアフリー地区別計画を策定するため、町会・自治会連合会、障がい者団体の代表、子育て中方代表の方々と一緒に、区役所周辺地区の施設のバリアフリー状況について点検を実施した。 ・まちあるきの参加者は、地区別計画を作成するために各種団体の方から数名推薦をもらった。 ・まちあるきの対象は、区役所から徒歩で移動していく不特定多数の方が利用する施設とその経路を対象とした。 ・この点検をもとに足立区バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区編）を策定し、今後、地区のバリアフリー化を推進していく。施設等のバリアフリー化については、1-①、1-②、1-③などで推進していく。 ・区民からの意見及び対象とした施設、また、まちあるきに出席した団体については、足立区バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区編）に記載している。なお、足立区バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区編）は、区のホームページ、区立図書館や区政情報課などで閲覧可能である。 ・今回は施設のバリアフリー化のための計画づくりを目的としたため、外国出身者の方の参加を求めなかった。施設の多言語化表記については、1-⑪にて検討していく。 ・使いやすさが相対する場合は、安全上必要な施設を優先し施設整備を実施し、他方には理解を求めていく。

しくみ5-④ 「やさしいまちづくり調査隊」による公共施設等の検証のためまちあるきを実施する

平成29年12月 発行

発行：足立区

編集：足立区 都市建設部 都市計画課

ユニバーサルデザイン担当課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

電話 03-3880-5768
